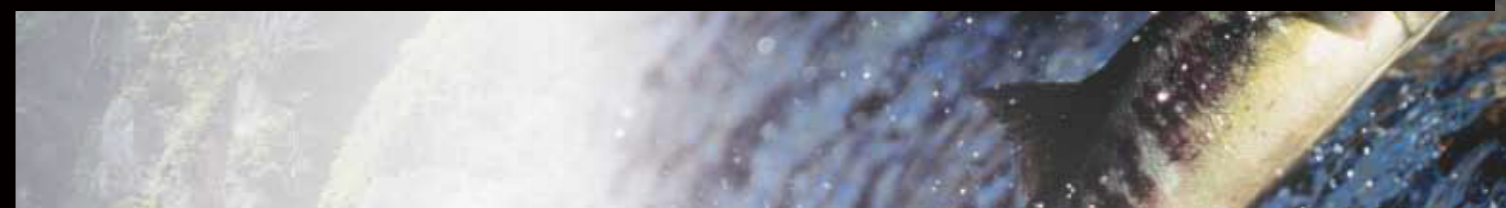


大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画



未来へ引き継ぐ
大槌の心意気

未来へ引き継ぐ大槌の心意気

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 改定版

平成26年3月 岩手県大槌町

平成26年3月 岩手県大槌町



未来へ引き継ぐ
大槌の心意気

改定版

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画

平成26年3月
岩手県大槌町



❖はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による巨大津波や火災により、多くの町民の尊い命や財産が奪われてから、早3年が経ちました。改めて亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。また、被災以来、大槌町に温かいご支援をいただいた全ての方々と、町政へのご理解とご協力をいただいている町民の方々に対し、心より厚く御礼申し上げます。

大槌町は、震災により多数の尊い命を失い、また市街地が壊滅的な被害を受けたことで、多くの方々が町外への避難を余儀なくされるなど、厳しい環境下にあります。一方、確かに大きな痛手は受けましたが、これほどの被害にも関わらず多くの方々がこの町での暮らしを選択し、仮設住宅で不便ながらも周辺の方々とともに明るく前向きに生活をしています。

町民の願いである復興を実現するためにも、この震災を決して忘れることなく、力強く前に進んでいかなければなりません。

大槌町では、震災後の混乱の中、町民と行政の協働による、町民主体のまちづくりを目的とした、住民自治の原則に基づいた「大槌町災害復興基本条例」を策定しました。

この理念を継承するとともに、震災被害から立ち上がり、復興の歩みを確かなものとしていくため、町民の方々には、熱心な議論を交わし「大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画」の改定に汗をかいていただきました。

これまで、大槌町におけるまちづくりの指針となる総合計画は、主に行政が決めてきました。しかし、このような大災害からの復興は、行政が一方的に決めることなく、これから永く住み続ける町民が主体性をもって議論することが、町の存続につながると確信していました。結果、町民との協働によるまちづくりの懇談の場には、中学生から大人まで老若男女問わず参加していただき、大槌町民の心意気を示していただきました。こうした熱心な議論の光景は、震災前には見たことのないもので、まさに「まちづくりはひとづくり」であり、「人は城、人は石垣・・・」となりうる無形の財産を得た思いであります。

震災後の3年間、社会基盤整備を中心に復興事業に取り組んで参りましたが、今回の改定では、これらの基盤の上で展開される活動を重視し、生業なりわいやコミュニティの再生など「人間の復興」について盛り込んでいます。これにより、本計画を、単に元の町に戻すだけではない、再生・発展を見据えたハード・ソフト一体による復興の設計図としていこうとするものです。

未来へ引き継ぐ大槌の心意気

大槌町には、広く誇れる豊かな自然や歴史風土があります。そして豊かな人のつながりがあります。地域の持っている力を最大限に活かせば、きっと立ち直っていくことができる。その力の源泉となるのは、一人ひとりの町民です。

大槌町の一番の宝である町民、その一人ひとりが生き生きと暮らせるまちをつくり、魅力を発信することで、多くの人に戻って来られる、あるいはやってくる、そして、魅力あふれる大槌の町を未来に引き継いでいく。そんな町になるよう、町民の皆様とともに一丸となって全力で復興に取り組み、未来へ引き継ぐ大槌の心意気を示すものであります。

大槌の風土と歴史に根差した創造

大槌の豊かな自然風土を活かし、海や山や湧水とともにある生活環境の再生を進めます。地域の歴史性を踏まえつつ、町民とともに新しい大槌を創造していきます。

未来の大槌の子供たちへの創造

郷土芸能や祭りといった独特の文化など大槌の持つ魅力を大切にし、地域を愛する次世代を育てていきます。震災の教訓をしっかりと刻み込み、未来へと継承することにより、本当の意味での災害に強いまちづくりを目指します。

共に支え、そして歩む大槌

大槌に住む全ての人々が安心して生活を送ることができるよう、高齢者や子育て世代などの町民の不安に寄り添うとともに、産業を振興・誘致して働く場づくりを進め、町民とともに支えていく地域社会づくりを目指します。

希望の大槌への展望

大槌の潜在的な能力を活かし魅力を高めるとともに、外にしっかりと発信し、大槌に多くの人に戻ってきたい、新たに住みたいと思ってもらえるようなまちづくりを進め、将来に向かって希望を持てる大槌となることを目指します。

ゼロからのまちづくりの取組は、日本の縮図でもあり全国のモデルともなります。千年に一度とも言われる大災害から一日も早い復興を成し遂げるには、ピンチをチャンスに切り替える気概あらがが必要です。そのための様々な壁に抗う挑戦の気持ちを失ってはなりません。

心一つにがんばっぺし。

平成26年3月

大槌町長



目次

第1章	計画の策定に当たって	1
	1 計画の目的	
	2 計画の構成及び期間	
	3 計画策定の体制	
	4 関連計画との整合性	
第2章	計画の理念	5
	1 戦略策定の必要性	
	2 戦略達成に向けた基本方針：4つの生活基盤の整備を通じて	
	1) 空間環境基盤	
	2) 社会生活基盤	
	3) 経済産業基盤	
	4) 教育文化基盤	
	3 復興まちづくりの戦略体系	
第3章	復興戦略の体系	13
	1 空間環境基盤～魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生	
	2 社会生活基盤～支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり	
	3 経済産業基盤～若者を惹きつけ地域資源を活かす産業の再生と創出	
	4 教育文化基盤～未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承	
	5 連携型重点プロジェクト	
	1) 空間環境基盤	
	2) 社会生活基盤	
	3) 経済産業基盤	
	4) 教育文化基盤	
	6 新しいまちの姿	
	1) まちの骨格	
	2) 土地利用	
	3) 交通ネットワーク	

第4章	地域別の復興まちづくりの方向性	49
	1 今後の地域別の復興まちづくりの取組方針	
	2 地域別の方向性	
	1) 町方地域	
	2) 桜木町・花輪田地域	
	3) 小枕・仲松地域	
	4) 沢山・源水・大ケ口地域	
	5) 安渡地域	
	6) 赤浜地域	
	7) 吉里吉里地域	
	8) 浪板地域	
	9) 小鎚地域	
	10) 金沢地域	
第5章	計画の推進方策	61
	1 町民と行政との協働による復興まちづくりの推進	
	2 国や県、市町村との連携による施策の展開	
	3 効果的な事業実施と効率的な行財政運営の展開	

参考資料	63	
	1 策定経緯	
	2 町民意向調査の概要	
	3 大槌町の将来人口	
	4 大槌町の被災状況	

第1章

計画の策定に当たって



1 計画の目的

大槌町東日本大震災津波復興計画（以下「復興計画」という。）は、東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた大槌町において、被害の状況や影響、復興に向けた課題を把握し、1日も早く復興を成し遂げるための未来の設計図です。

2 計画の構成及び期間

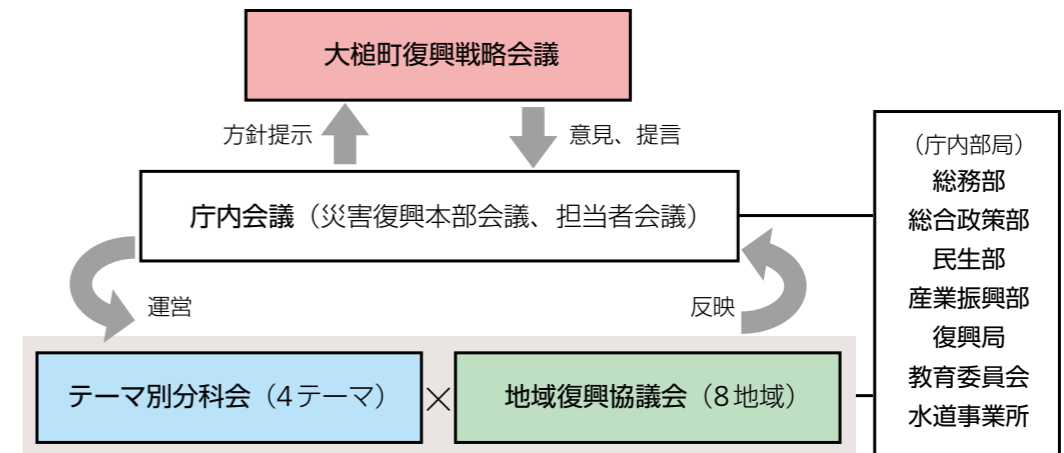
本計画は、復興に向けた基本的な施策を示す「基本計画」と、各施策に対応した事業のあり方を示す「実施計画」の2つの計画で構成されています。

基本計画の計画期間は、平成23年度から平成30年度までの8年間です。今回、平成23年12月に策定したものを改定しました。

実施計画は、第1期（復旧期:平成23年度～平成25年度）、第2期（再生期:平成26年度～平成28年度）、第3期（発展期:平成29年度～平成30年度）に区分されます。今回は、基本計画の改定に基づき第2期の計画を策定しました。



3 計画策定の体制



「大槌町災害復興基本条例」に基づき、上記のような公民協働の「オール大槌」体制で計画を策定しました。

(1) 大槌町復興戦略会議

町内有識者と学識経験者が、総合的・戦略的な視点で計画方針を検討し、意見を述べ、提言する場。（平成25年度新設）

(2) テーマ別分科会

関係団体や学識経験者、職員等が、復興まちづくりに重要な以下の4テーマについて、専門的見地から検討・推進する場。（平成25年度新設）

- ア 土地利用・社会基盤
- イ 福祉・コミュニティ
- ウ 産業
- エ 教育・文化

(3) 地域復興協議会

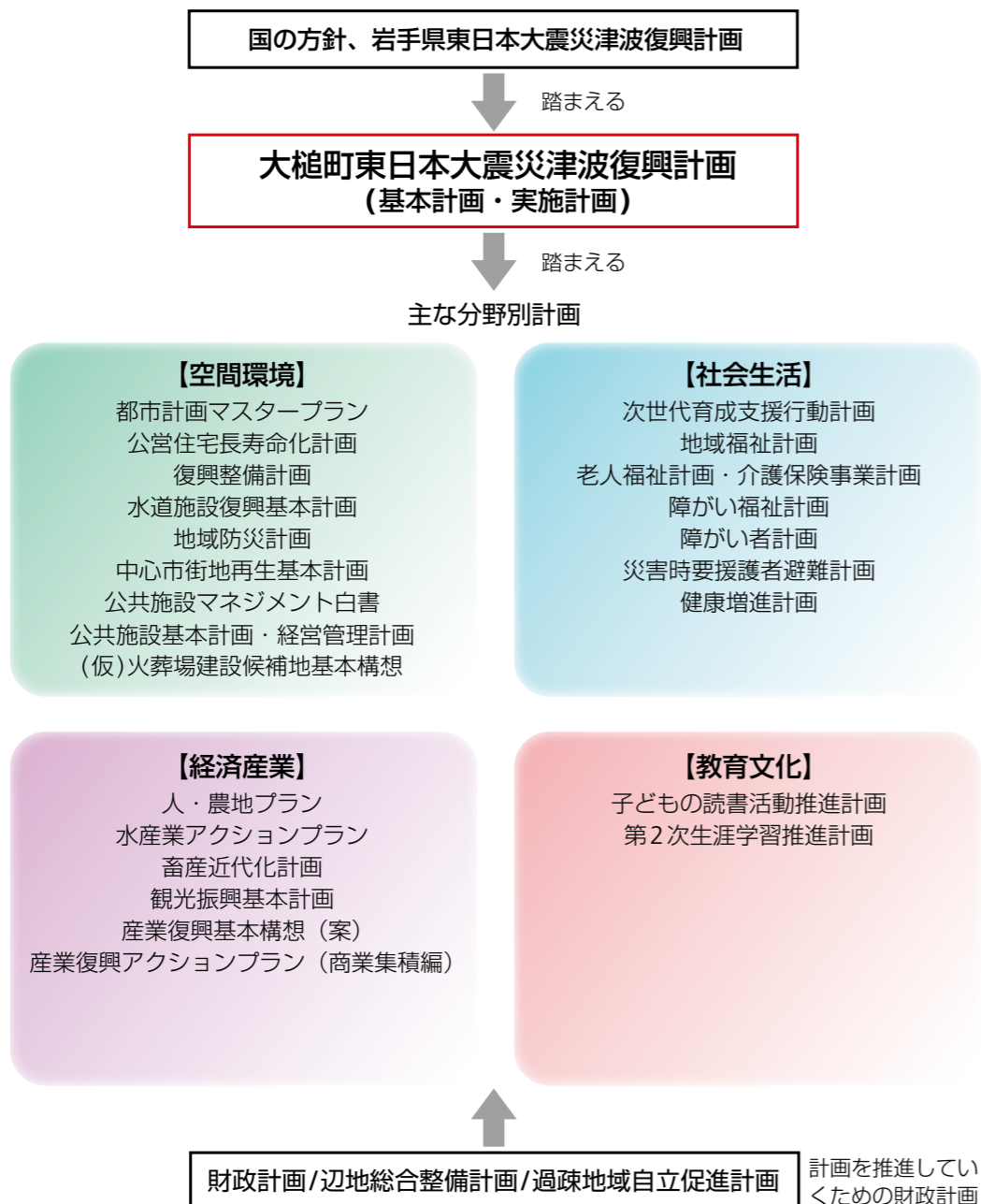
住民が、地域の復興まちづくりについて、ソフト施策を中心に話し合う場。（平成23年10月から平成24年3月まで開催されたものを平成25年10月から再開）

4 関連計画との整合性

大槌町では、これまで、大槌町町勢発展計画に基づき、総合的な視野から町の発展を目指してきました。本計画を策定した平成23年度は、「第8次大槌町町勢発展計画後期計画（平成23年度～平成27年度）」の初年度であり、この発展計画が町の進むべき指針となるものでした。

しかし、東日本大震災津波により、新たな課題に迅速に対応する必要が生じたことから、本計画では、現行の発展計画の理念等を継承しつつ、復興に向けた主要施策を取りまとめています。

今回の改定を踏まえ、関連計画との関係は、以下のとおりとなります。



第2章

計画の理念



1 戦略策定の必要性


平成23年3月11日の未曾有の災害から3年が経ちました。この間、復興基本計画が平成23年12月に定められ、土木施設や宅地造成の進め方については、その大筋が定められたところです。しかしながら、こうした新しい町の物的基盤施設の上に、どのような新しい町の暮らしと風景を再生していくのか。また、町民が共に支え合い、悲しみも喜びも共に分かちあう地域社会をどのように再生し育てていくのか。こうした、これからの町民の暮らしを支える大槌町の居住環境や社会的・経済的・文化的環境についての復興方針は、必ずしも明確な戦略として定められているとはいえない状況でした。

一方、こうした、町民の暮らしを支える環境を早急に整えないと、町民は大槌町での生活を続けることができず、やむなく町外に出て行くことになったり、被災後、一時的に町外に出ていた町民が大槌町に戻って来ることが難しくなってしまう。また、生活環境だけでなく、大槌町の地域資源と風景を再生し、これを活かした産業を復興し、魅力ある職と生業の場を確保しなければ、町民の暮らしの経済が成り立ちません。

したがって、私たちは、今、ここで、大槌町の未来の暮らしのビジョンを明確にし、町民の力を結集するとともに、支援団体や企業等とも連携して、速やかに、かつ着実に、ビジョンを実現する「戦略」をかため、その実現に向かって挑戦していかなければなりません。また、そのような考え方から、この復興基本計画の「目標・方針・施策の体系」を「復興戦略」と呼ぶことにします。

この復興戦略では、「協働連携で達成する大槌町の魅力ある暮らしと風景の再生」を目標とします。ここでいう「魅力ある暮らし」とは、都会人のあこがれを誘うような、恵まれた自然との共生の中で、人が輝く、人間本来の暮らしを意味します。また、再生をめざす「大槌町の風景」とは、「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』」の姿を意味します。

このように、この復興戦略は、復興基本計画（平成23年）の「まちの将来像」を継承するものです。

（大槌町復興戦略会議座長・）

2 戦略達成に向けた基本方針： 4つの生活基盤の整備を通じて

大槌町の魅力ある暮らしと風景を再生するためには、町民の生活を支えるための「4つの生活基盤」（物的・社会的・経済的・文化的な生活基盤）を整える必要があります。これらの生活基盤は津波によって壊滅的な被害を受けたため、ほぼゼロの状態から作り直さなければなりません。これは、日本を先導する新しい地域社会のモデルを実現するチャンスといえます。そこで、このような4つの生活基盤を先導的なものとして整備することを通じて、大槌町の魅力ある暮らしと風景を再生していきます。

1) 空間環境基盤

空間環境基盤とは、自然環境や都市基盤、住宅、コミュニティ施設など、町民の生活の器となる物的・空間的な基盤です。

新しい大槌町の空間環境基盤は、災害面や健康面で安全・安心だけでなく、環境面、経済社会面で持続可能なものとする必要があります。また、誰もが暮らしやすい居住環境、交通環境を備え、産業再生や文化再生の基礎ともなる地域資源や風景を再生するものでなければなりません。そこで、基本方針を「魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生」とします。

2) 社会生活基盤

人が生まれ、育ち、暮らし、人生を全うしていくためには、様々な社会的支援が必要です。社会生活基盤とは、こうした町民の生活を支える、地域社会の交流と支え合いのあり方や、ケアや福祉に関わる公的な制度、地域におけるコミュニティ活動を支援する仕組みといった社会的な基盤です。

新しい大槌町社会生活基盤は、高齢者や子育て家族、若者、子ども、障がい者など、町民誰もが、孤立せず、互いに支え合い、生きがいと希望を持って、生き生きと暮らせる社会を実現するものでなければなりません。そこで、基本方針を「支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり」とします。

3) 経済産業基盤

人が暮らしていくためには、経済的な基盤が必要であることはいまでもありません。特に大槌町では、津波によって、多くの産業・生業の施設や基盤が失われてしまいました。このため、大槌町の「強み」すなわち風景を含む「地域資源」を早急に再生し、これを活かした産業を復興し、魅力ある職と生業の場を確保しなければなりません。そうしなければ、ますます厳しくなる国際的な経済競争の下で、独自の地歩を固め、人口流出を押しとどめ、転出者を呼び戻し、新たな町民を惹きつけることはできません。

そこで、基本方針を「若者を惹きつけ地域資源を活かす産業の再生と創出」とします。

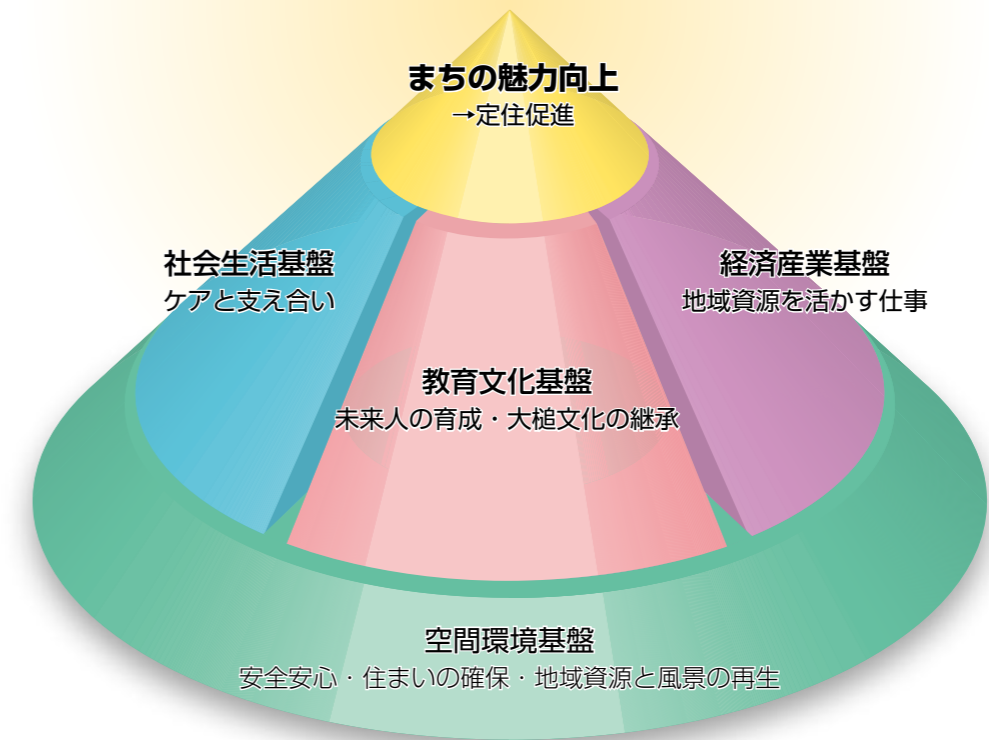
4) 教育文化基盤

人間らしく生きていくためには、経済的な基盤や社会的な支え合いとならび、心とからだの支えとなる文化的基盤が必要です。また、文化を伝達・継承し発展させるためには、しっかりとした教育基盤が必要です。この密接不可分な二つの基盤を合わせて教育文化基盤と呼びます。

新しい大槌町の教育文化基盤は、将来を担う活力ある大槌人を地域全体で育成するものでなければなりません。また、歴史や伝統、生活文化を発掘・再生して新しい世代に伝えるだけでなく、このたびの津波災害の記憶や教訓をも継承することが必要です。更に、文化の再生と継承は、社会生活基盤の再生や地域資源を活かした産業の再生と深く関わり合っています。そこで、基本方針を「未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承」とします。

希望の大槌への挑戦

海が見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」



「希望の大槌への挑戦」という基本理念のもと、「空間環境基盤」の上に「社会生活基盤」、「経済産業基盤」、「教育文化基盤」の3つの基盤が三位一体となったまちづくりを進めることで、町の魅力向上による定住促進につなげ「海が見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』」というまちの将来像を実現します。

3 復興まちづくりの戦略体系

- ① 基本方針：復興に必要な4つの生活基盤の実現のために目指すべき大方針
- ② 基本戦略：基本方針に向けて、町民、事業者、行政等が共有する施策の方向性
- ③ 重点施策：基本方針や基本戦略を具体化するために特に重要な施策や取組

【基本理念】 希望の大槌への挑戦		
【まちの将来像】 海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」		
基本方針	基本戦略	重点施策（太枠は連携型重点プロジェクト）
1) 空間環境基盤 魅力ある持続可能なまちづくり／ 地域資源としての風景の再生	① 安全・安心な復興市街地の早期実現 ② 持続可能性に配慮した社会基盤・公共施設の整備 ③ 誰もが暮らしやすいコミュニティ生活圏の形成 ④ 地域資源としての風景の再生 ⑤ 地域住民主体のまちづくり活動の推進	① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり ② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備 ③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備 ④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入 ⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進 ⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの策定 →風景再生プロジェクト ⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開 →協働まちづくりプロジェクト
2) 社会生活基盤 支え合い誰もが暮らし続けられる 地域社会づくり	① 住民共助・おおつち型地域包括ケア体制の構築 ② 生涯を通じた健康増進・介護予防・社会参加活動の推進 ③ 保育・子育て環境の整備と支援活動の促進 ④ コミュニティ活動・コミュニティビジネスの展開促進	① ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築 →おおつち型地域包括ケア推進プロジェクト ② 災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会施設のコミュニティ生活圏内への整備 ③ 地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり ④ コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用 ⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開 ⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築 →コミュニティ連携プロジェクト
3) 経済産業基盤 若者を惹きつけ地域資源を活かす 産業の再生と創出	① 地域資源を活かした産業の再生と高度化 ② 若者や町外の人を惹きつける新しい産業・生業の創出 ③ 6次産業化と連携した観光・物産の振興 ④ 中心市街地・産業拠点・観光拠点等の戦略的拠点の整備と活動の誘導 ⑤ 地域・近隣レベルの買物・交流小拠点の形成	① 被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致 ② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開 →おおつちブランドプロジェクト ③ 地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション ④ 新世代のビジネスを担う人材の育成 ⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開 ⑥ 大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産官学民連携体制と広域連携体制の構築 →観光振興プロジェクト
4) 教育文化基盤 未来の大槌人の育成／ 文化の再生と知の継承	① 教育環境の再生・強化と「ふるさと教育」「防災教育」の展開 ② 自然文化資源の再発見、再生と発信 ③ 文化・スポーツ活動の活性化 ④ 震災体験の継承・発信のためのプログラムと場づくり	① 小中一貫教育校の体制の整備 ② 徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善 ③ 地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進 →地域教育プロジェクト ④ 被災した地域施設の再生と多目的な活用 ⑤ 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開 →おおつち文化継承プロジェクト ⑥ 文化・スポーツ活動を担う人材の育成 ⑦ (仮称) 大槌メディア commons の整備とデジタルアーカイブ等の活用

用語解説

- 1) コミュニティ生活圏：日常的に生活する地域の範囲で、主に徒歩で移動できる概ね半径800メートル程度の広さを想定
- 2) コミュニティビジネス：地域資源を活かしながら地域課題を解決するビジネス
- 3) 6次産業：1次、2次、3次産業が連携した商品開発や新しいビジネスの創出
- 4) エコツーリズム：観光地・観光施設だけを訪れるのではなく、地域の自然や環境全体を資源として実施するツアー
- 5) メディア commons：博物館、図書館、文書館の機能を併せもつ町の新しい文化継承と情報の拠点

第3章

復興戦略の体系



1 空間環境基盤

基本方針

魅力ある持続可能なまちづくり 地域資源としての風景の再生

空間環境基盤とは、自然環境や都市基盤、住宅、コミュニティ施設など、市民の生活の器となる物的・空間的な基盤です。

新しい大槌町の空間環境基盤は、災害面や健康面で安全・安心だけでなく、環境面・経済社会面で持続可能なものとする必要があります。また、誰もが暮らしやすい居住環境・交通環境を備え、産業再生や文化再生の基礎ともなる地域資源や風景を再生するものでなければなりません。そこで、基本方針を「魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生」とします。

基本戦略

1. 安全・安心な復興市街地の早期実現
2. 持続可能性に配慮した社会基盤・公共施設の整備
3. 誰もが暮らしやすいコミュニティ生活圏の形成
4. 地域資源としての風景の再生
5. 地域住民主体のまちづくり活動の推進

重点施策

- ① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり
- ② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備
- ③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備
- ④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入
- ⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進
- ⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの策定
- ⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開

【空間環境基盤の現状と課題】

- 今回の震災では、道路等の社会基盤が寸断され、各地域が孤立したために迅速な救援・救助活動に支障をきたしました。高齢者等には高台への避難は難しく、また、避難所に指定された公共施設の被災、避難所の孤立化、非常用設備や備蓄等の不備もありました。災害に強い安全・安心な社会基盤の整備が必要です。
- 震災によって、消防屯所が全壊し、消防車両や消防資機材等が流失しました。また、防災行政無線による情報伝達も十分に機能しませんでした。消防・救急体制の強化に加えて、役場の初動体制の確立と速やかな情報提供、避難・救助等の迅速化、防災意識の啓発、自主防災組織を中心とした防災体制の再構築、独居・介護世帯に対する対応等が重要です。
- これまでに主要な都市基盤整備や高台移転等に関する事業計画が策定され、今後は事業が本格化していきます。その際、身近な地域で暮らしやすい市街地を形成し、維持管理を踏まえた負担の少ない公共施設等を整備するなど、持続可能性に配慮していくことが不可欠です。
- 山間部や沿岸部の自然豊かで美しい風景を維持、継承し、災害危険区域の無秩序な土地利用を防ぐと同時に、新しい市街地でも魅力的なまちづくりを誘導していく必要があります。これらと併せて、地域住民がまちづくり活動を推進していくことが重要です。
- 仮設住宅では住環境や交通手段、福祉など多くの課題を抱えています。仮設住宅以外に住む被災者も含め、早期の生活再建を図るため支援の継続が必要です。

1) 基本戦略

① 安全・安心な復興市街地の早期実現

- 町民の生活再建を早期に実現するため、住宅地や産業用地など復興市街地の整備を進めます。
- 市街地の整備と並行して、防潮堤や避難路、防災拠点などの整備を進め、町民が安全かつ安心して生活できる環境を整えます。
- 事業の実施に際しては、地域住民の合意形成を図りながら進めます。



② 持続可能性に配慮した社会基盤・公共施設の整備

- 維持管理や運営などで過大な負担が生じない施設配置や規模となるように、社会基盤や公共施設の整備を図ります。
- 地域が主体となった維持管理や、各種団体との連携による運営を図るなど、公民協働による効率的な管理運営を目指します。



③ 誰もが暮らしやすいコミュニティ生活圏の形成

- コミュニティ生活圏は、10地域を基本とし、おおむね半径800メートル程度の市街地や集落の広がりを目安とします。
- 生活圏内では、身近な場で日常的な用事を済ませ、交流し憩えるように、生活サービス機能や公共交通の誘導を図ります。

④ 地域資源としての風景の再生

- 町民が地域に誇りと愛着を持ち、また多くの来訪者が魅力を感じられるよう、地域の資源である山林、河川、海岸などの豊かな自然や田園集落などの美しい風景を再生します。
- 復興市街地での住宅や公共施設等の再建にあたり、周辺の自然風景と調和した大植らしい街並みを形成するよう、地域と一体となって進めていきます。
- 街並みを形成するにあたっては、町が有する広大な山林を背景に、地域産材等を活かした木の香りのするまちづくりを進めます。
- 災害危険区域内の土地利用の方向性をまとめていきます。



⑤ 地域住民主体のまちづくり活動の推進

- 復興の主体は町民であることから、町民が自ら実施するまちづくり事業を支援するための仕組みを作ります。
- 地域におけるまちづくり・まちおこし活動を支援し、特性を活かした魅力づくりの実践を通じて、地域の活性化を図ります。



2) 重点施策

① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり

- 都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、災害公営住宅の整備等の早期実現を図り、町民の生活基盤を確立します。
- 町民の安全確保を図るため、避難路や防災拠点、海岸保全施設の整備を並行して進めます。
- 災害に強い情報システムの構築により地域の情報化を図ります。
- 消防庁舎の整備や緊急救護体制の充実を図るとともに、協働による地域防災体制の構築など、全町的な緊急時体制の強化を図ります。

【事業例】

- ▶ 都市再生区画整理事業
道路、公園、宅地等の整備を一体的に行い、住宅等の再建を促進します
- ▶ 避難道・避難施設整備推進事業
避難計画をつくり、避難路や避難施設を計画的に配置します

② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備

- 災害に強い性能を持ち、代替性が考慮された、ユニバーサルデザインで人にやさしい社会基盤、公共施設の整備を図ります。
- 長期的な管理体制を十分に検討し、適切に維持管理できるよう施設計画全体のマネジメントを徹底します。
- 海岸保全施設などの大規模な構造物の建設に当たっては、自然環境や周辺の景観などへの影響を考慮し、植栽を施すなど環境に調和した形態となるよう努めます。

【事業例】

- ▶ 道路ストック総点検・老朽化対策事業
既存道路の老朽化や災害対策のため、計画的に修繕し安全を確保します
- ▶ 災害公営住宅整備事業
被災者の生活再建を支援するため、災害公営住宅を整備します
- ▶ 下水道整備事業
復興事業に合わせて、^{かんきよ}汚水管渠の整備を進めます



③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備

- 徒歩や自転車で移動できる範囲で基礎的な生活サービスを楽しむ住民同士の交流ができるよう、地域ごとに近隣小拠点の形成を図ります。
- 近隣小拠点は、公民館等の地域の中心施設や公共交通の配置を踏まえ、身近な店舗や集会所、広場などの必要な施設の誘導を図ります。

【事業例】

▶ 災害公営住宅活用事業

災害公営住宅の1階を地域密着型の店舗等として活用します

④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入

- 歩行者や自転車が移動しやすい道路環境の整備を図ります。特に、高齢者や子どもの歩行、通学時の安全に配慮します。
- 誰もが移動しやすい交通環境を目指し、町民バス等の公共交通は利用しやすい料金設定とし、利便性の高いネットワーク形成を図ります。
- JR山田線の駅を広域交通と地域交通の結節点とし、利用者の利便性と事業としての持続可能性を考慮した公共交通システムを構築します。

【事業例】

▶ 交通ネットワーク構築推進事業

地域ニーズに合わせた路線バスの運行を図ります

⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進

- 被災した低未利用地のうち基盤整備等の予定のない区域は、その大半が災害危険区域であることから、長期的視点に立って適切な利用方法(地域に必要な施設、産業や観光での利用、自然的土地利用など)を検討します。
- 特に町方地域におけるJR大槌駅南側の区域については、産業立地など将来のニーズに柔軟に対応できる余地を持たせ、復興の状況に応じて対応します。

【事業例】

▶ 災害危険区域土地利用検討事業

災害危険区域の適切な活用に向け、土地利用の方向性を検討します

▶ 海水浴場開設事業(試験運用)

海水浴場の再開に向けた調査をし、環境の整備とPRに取り組みます

⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの策定

- 町全体の魅力を高め、美しい風景を再生・創出するため、景観形成ガイドラインを策定します。
- 街並みの形成を通じた魅力づくりや、貴重な自然環境等の保全を実効性あるものにするため、条例等も含めた規制・誘導の仕組みづくりを目指します。
- 地域の魅力づくりを総合的に進めていくため、地域資源を発掘し風景として再生していく活動を支援します。

【事業例】

▶ 景観形成計画等検討事業

景観に関する計画をつくり、新しい施設や街並みの魅力を高めます

⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開

- 地域における住民主体のまちづくりの展開を図るため、地域復興協議会等の組織の強化を図り、地域のあり方を踏まえたコミュニティ活動を活性化させていきます。
- 暮らしやすい環境づくりや地域の魅力づくりを積極的に支援する仕組みを構築していきます。

【事業例】

▶ 復興まちづくり住民合意形成事業

住民との協働により、ソフト面からの復興まちづくりを進めます

3) 一般施策

① 被災者の生活再建支援

- 被災者の生活支援や仮設住宅の環境整備を継続するとともに、住宅再建を支援することで被災者の暮らしの再建を促進します。

② 次世代エネルギー体制の構築

- 自然や景観に配慮しつつ、再生可能エネルギーやスマートグリッドなど各種先進技術の導入を検討し、次世代のエネルギー体制を構築します。

③ 町民生活の向上と充実

- ゴミ収集所や街灯等の身近な生活設備の整備など町民の暮らしのニーズに対応します。また、老朽化した斎場の整備を図ります。



2 社会生活基盤

基本方針

支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

人が生まれ、育ち、暮らし、人生を全うしていくためには、様々な社会的支援が必要です。社会生活基盤とは、こうした町民の生活を支える、地域社会の交流と支え合いのあり方や、ケアや福祉に関わる公的な制度、地域におけるコミュニティ活動を支援する仕組みといった社会的な基盤です。

新しい大槌町の社会生活基盤は、高齢者や子育て家族、若者、子ども、障がい者など、町民誰もが、孤立せず、互いに支え合い、生きがいと希望を持って、生き生きと暮らせる社会を実現するものでなければなりません。そこで、基本方針を「支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり」とします。

基本戦略

1. 住民共助・おおつち型地域包括ケア体制の構築
2. 生涯を通じた健康増進・介護予防・社会参加活動の推進
3. 保育・子育て環境の整備と支援活動の促進
4. コミュニティ活動・コミュニティビジネスの展開促進

重点施策

- ① ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築
- ② 災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会施設のコミュニティ生活圏内への整備
- ③ 地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり
- ④ コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用
- ⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開
- ⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築

【社会生活基盤の現状と課題】

- 町民が主体的に地域づくりに取り組むことが求められており、行政やサービス事業者、ボランティア団体等と連携して共に支え合う地域社会を形成する必要があります。
- 高齢化の進展に対応したサービスの提供や要援護者に対する地域での見守りや支え合い、障がい者が地域社会の中で自立して生活できる支援体制等の充実が求められています。また、被災した県立大槌病院の開院など、地域医療体制の復旧・再構築が望まれています。
- 町民の自発的な健康づくりに向けて、継続的な普及啓発活動や健康づくりを推進するとともに、高齢者自身による介護予防活動を促進する必要があります。
- 被災した保育・子育て施設の早期復旧とともに、地域ぐるみで子育て支援に取り組む体制の整備が求められています。
- 住宅再建や災害公営住宅への入居に伴うコミュニティ組織の設立や再編、活動の場づくりと活性化が求められています。また、環境の変化に対応した保健指導等を進める必要があります。

1) 基本戦略

① 住民共助・おおつち型地域包括ケア体制の構築

- 高齢者はもちろん全ての町民が住み慣れた地域社会で安心して暮らし続けることができ、社会参加を通じて共に助け合えるような、おおつち型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 保健、医療、福祉等の関係者と町民、行政等の連携体制の充実・強化を通じて、包括的な支援・サービスの提供を図ります。

② 生涯を通じた健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

- 町民のライフステージに合わせた健康づくりを進めるとともに、高齢者の生きがいを応援し外出の機会を広げます。
- 町民の健康づくりと体力向上、交流の拠点となる健康増進施設の整備を目指します。
- 災害公営住宅の整備や既存施設の運営の見直し等を通じたコミュニティスペースの活用を図ります。また、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等との連携強化等により、多様な主体による高齢者等の健康づくりや介護予防、生きがいを創るための活動を促進します。

③ 保育・子育て環境の整備と支援活動の促進

- 保育施設の整備や新たなサポート体制等の検討を進めます。
- 事業者等の協力によるワークライフバランスの促進や、仕事と子育ての両立を目指します。更に、地域住民との協働による保育や子育て環境の充実を図ります。

④ コミュニティ活動・コミュニティビジネスの展開促進

- 地域の特性に応じた住民同士の連携と地域づくりを進めるとともに、住宅再建の進展に合わせて、町内会・自治会の再編や活性化に向けた取組を支援します。
- 町内会・自治会、NPO・ボランティア団体等と行政のつながりを強め、全町的な連携体制を構築します。
- イベント開催等のコミュニティ活動の活性化や地域資源を活かしたコミュニティビジネスの促進につながる取組を支援します。



2) 重点施策

① ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築

- 福祉関連計画相互の関係性を高めるとともに、医療福祉から地域活動まで一体となった地域包括ケアシステムの確立を図ります。
- 保健、医療、福祉等の分野の専門職・支援員等による連携体制を構築し、検討会議の開催・運営を通じて情報共有を図るとともに、町内会・自治会、NPO・ボランティア団体等との連携強化による活動の支援を進めます。
- 特に、仮設住宅、災害公営住宅等における健康づくり、生きがいを創るための支援体制の構築を目指します。

【事業例】

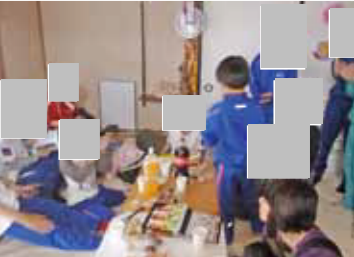
- ▶ かまいし・おおつち医療情報ネットワーク
医療機関等の連携を推進し、質の高い地域医療の確保を進めます
- ▶ (仮)高齢者等見守り体制構築事業
多職種、民間企業とのネットワークを構築し、高齢者を地域で支えます
- ▶ 子ども子育て支援事業計画の策定及び計画の実施
子ども子育てに関するサービスの量やメニューに係る計画をつくり、事業を実施します

② 災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会施設のコミュニティ生活圏内への整備

- 高齢者、子育て世代、子どもなど地域の多様な世代による交流、活動ができるように多目的集会施設等を整備します。併せて、既存の公共施設の管理運営の見直しを行い、住民が利用しやすい交流拠点を目指します。
- 整備・活用に当たっては、地域の「(仮称)コミュニティ再生戦略」の策定等を通じて地域特性や利用者特性を考慮し、施設へのアクセスや施設内での活動のあり方を住民参加で検討します。

【事業例】

- ▶ コミュニティ再生事業
地域の集会所の整備や活用方法について、地域復興協議会で検討します



③ 地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり

- 子育て環境の充実や地域住民の健康づくりを進めるため、小規模なスポーツ広場や子どもの遊び場など多様な世代が利用できる空間の整備を検討し、これに向けた住民やNPO・ボランティア団体等による活動を支援します。

【事業例】

- ▶ 復興まちづくり住民合意形成事業
住民との協働によりソフト面からの復興まちづくりを進めます

④ コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用

- コミュニティ活動や福祉活動等の活性化を促すため、各種の支援・助成制度や財源等を見直し、町民等が利用しやすい運用を目指します。

【事業例】

- ▶ 大槌町ふるさとづくり協働推進事業
町内会・自治会やNPO等が協働で実施するふるさとづくり活動に助成します

⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開

- 仮設住宅を対象にしたコミュニティ支援事業の見直しに当たり、社会福祉協議会を始め住民団体やNPO・ボランティア団体等との連携強化を進め、適切な支援の継続を目指します。
- 災害公営住宅の整備や復興市街地での住宅再建を踏まえて、地域のコミュニティ組織の新たな立ち上げや、既存のコミュニティの再生を積極的に支援します。
- 補助金制度等の周知を図りつつ休止中の活動の再開や新たなイベントの開催等を支援し、広くコミュニティ活動のきっかけづくりや、活性化を進めます。

【事業例】

- ▶ 被災者相談窓口運営事業
被災者からの各種相談を受け付ける窓口を開設します
- ▶ 大槌町地域支援員配置事業
仮設住宅における見守りやコミュニティ活動を支援します
- ▶ コミュニティ移行支援事業
災害公営住宅における入居者のコミュニティづくりを支援します

⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築

- 各地域の町内会・自治会、NPO・ボランティア団体等がコミュニティ形成や地域の活性化に向けた情報共有と活動の連携を図ることを目的としたコミュニティ協議会の開設を目指します。
- 町民同士の交流と活動の活性化を促し、更には交流人口の拡大を図るため、新聞、ラジオ等の各種メディアの連携による効果的な情報共有・発信を目指します。

【事業例】

- ▶ コミュニティ再生事業
町内会・自治会やNPO等の多様なコミュニティ団体の連携の場づくりを支援します
- ▶ 復興情報発信事業
各種メディアによる効果的な情報発信のあり方を検討します

3) 一般施策

① 医療の充実と健康づくりの推進

- 医師の確保に向けた取り組みを進めます。
- 多様な主体による健康づくりや介護予防の活動、生きがいのための活動を促進します。

② 地域の福祉向上

- 子育て環境の充実や児童の健全育成に向けて、地域住民や事業者との連携による支援を図ります。
- 障がい者福祉施設の整備を促進するとともに、障がい者の自立に向けた環境整備を進めます。

③ 高齢者の安心な暮らしの支援

- 介護人材の育成等を含めた安定した介護サービスの提供を図るとともに、高齢者福祉の充実に取り組みます。



3 経済産業基盤

基本方針

若者を惹きつけ地域資源を活かす産業の再生と創出

人が暮らしていくためには、経済的な基盤が必要であることはいうまでもありません。特に大槌町では、津波によって、多くの産業・生業の施設や基盤が失われてしまいました。このため、大槌町の「強み」すなわち風景を含む「地域資源」を早急に再生し、これを活かした産業を復興させるとともに、企業誘致に取り組み、魅力ある職と生業の場を確保しなければなりません。そうしなければ、ますます厳しくなる国際的な経済競争の下で、独自の地歩を固め、人口流出を押しとどめ、転出者を呼び戻し、新たな町民を惹きつけることはできません。そこで、基本方針を「若者を惹きつけ地域資源を活かす産業の再生と創出」とします。

基本戦略

1. 地域資源を活かした産業の再生と高度化
2. 若者や町外の人を惹きつける新しい産業・生業の創出
3. 6次産業化と連携した観光・物産の振興
4. 中心市街地・産業拠点・観光拠点等の戦略的拠点の整備と活動の誘導
5. 地域・近隣レベルの買物・交流小拠点の形成

重点施策

- ① 被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致
- ② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開
- ③ 地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション
- ④ 新世代のビジネスを担う人材の育成
- ⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開
- ⑥ 大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産官学民連携体制と広域連携体制の構築

【経済産業基盤の現状と課題】

- 水産業は、被災した漁港・漁船等を復旧し早期再建することが、関連産業も含めた地域経済の活性化に向けて極めて重要です。
- 農業は、中山間地域の経営規模が小さい農家が多いことから、生産物の多品種化や高次加工等により競争力を高める必要があります。
- 林業は、伐期を迎えた森林の適正管理とあわせて、林道の路網整備と担い手育成による地場産材の安定供給が求められています。
- 震災後に町外から転入した個人、企業、NPO、研究者等と町内の事業者が新商品の開発や新しいビジネス展開に向けた連携を図る場が必要です。
- 定住促進や経済を再生するため、企業誘致や起業支援による雇用創出が求められている一方、転入者の受け入れ体制や住まいの確保が必要となっています。
- 町外との交流が活発化していることから、交流人口の拡大につながるまちの魅力発信を図り、また、魅力的な観光拠点や特産品の創出により観光を振興していくことが重要です。
- 被災した商店街は、仮設店舗等で事業を再開していますが、復興市街地の整備と並行した再建が求められています。また、地域レベルでも日常的な買物ができる店舗等が求められています。
- 津波復興拠点整備事業により被災事業者や誘致企業に向けた産業用地を整備していますが、事業再開に向けた調整や用地不足が課題となっています。

1) 基本戦略

① 地域資源を活かした産業の再生と高度化

- 町の経済をけん引してきた水産業、農林業、商工業等の早期復旧と高度化を図り、地域経済の基盤を確立します。
- 水産業は、復旧と併せて6次産業化の推進や付加価値の高い生産構造への転換を目指します。
- 農林業は、生産基盤の復旧による営農再開と林業の振興を支援します。また、多様な担い手が行う農地等の取得、施設・設備導入を支援し、安全・安心な農畜産物の生産を促進します。
- 商工業は、被災した事業者の早期の事業再建を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した集積を図ります。地元企業の育成と積極的な企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の維持・創出を図ります。



② 若者や町外の人を惹きつける新しい産業・生業の創出

- 新たな産業分野での起業を積極的に支援し、また、企業誘致を図ることで、地域経済を活性化し、雇用を創出するための基盤づくりを進めます。
- 新しい産業の創出に当たっては、従来の各産業分野との連携を通じて産業界全体の活性化を図り、若者や町外の人が町内で働ける環境づくりを目指します。



③ 6次産業化と連携した観光・物産の振興

- 三陸全体の広域観光ルートの中で大槌町が拠点の一つとなり、多くの人を訪れるよう、自然や風景、各産業分野の商品などの資源を活かし、観光・物産振興を図ります。
- 観光は、地域資源や幅広い産業のパッケージによる総合的な産業という特性も持つことから、各産業の横断的な連携や6次産業化を図りながら、産業振興のけん引役となることを目指します。
- 町内の農林水産物等の商品のブランド化を支援し、販路拡大を目指します。



④ 中心市街地・産業拠点・観光拠点等の戦略的拠点の整備と活動の誘導

- 経済産業の要となる商工業等の拠点を早期に形成するため、必要な基盤整備を進めます。
- 中心市街地では、JR大槌駅から末広町・御社地周辺を中心とする地区に商業・業務機能と文化機能の集積を図り、町の中心地としての振興を図ります。
- 産業拠点は、水産業や工業のほか業務系の拠点として整備します。被災事業所の早期復旧と併せて企業誘致を図り、その意向を踏まえながら整備を進めます。
- 町の魅力の発信につながる観光資源の発掘と併せて、観光客が訪れ、体験や宿泊、買い物等ができる観光拠点施設を整備します。また、町の特徴を活かした魅力ある観光地となるよう、周辺環境の整備や風景づくりを進めます。



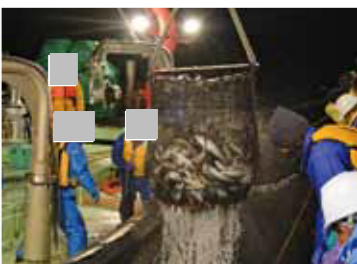
⑤ 地域・近隣レベルの買物・交流小拠点の形成

- 各地域において、店舗や飲食店など日常的な生活ニーズを満たすことができるような小拠点の形成を誘導します。
- 地域住民が気軽に立ち寄れる交流施設等を整備し、総合的な地域の小拠点として活用されるよう誘導します。

2) 重点施策

① 被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致

- 町の基幹産業である水産業を早期に再生するため、漁港施設を始めとする生産基盤を復旧・整備し、漁業・水産加工業の操業基盤の確立を図ります。
- 農林水産業については、生産物・製品の高度化や6次産業化を支援し、経営規模の拡大や新たに参入するための環境整備を進めます。
- 産官学民連携により産業の高度化を実現させるため、異業種間連携を促進します。
- 産業基盤の整備の見直しなど必要な情報を提供し、新規事業者を誘致するとともに、各事業者のニーズに対応するために基盤整備の計画を随時見直すなど、柔軟な対応を図ります。



【事業例】

- ▶ 企業立地奨励措置・企業立地促進補助金
町内に工場又は事業所を建設・増設する場合に税の減免措置や補助をします
- ▶ 水産業共同利用施設復旧支援事業
被災した施設の復旧や再開に必要な機器の整備を支援します
- ▶ 農山漁村活性化プロジェクト支援事業
農業振興の拠点となる沿岸営農拠点センターを整備します



② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開

- 町の基幹産業や地域資源を活用し「おおつちブランド」の確立を目指します。そのため、戦略的に商品を守るためのストーリー（物語）を検討し、これに沿った商品開発や販路開拓を支援します。
- 大槌らしさが伝わる特産品の認定制度を検討します。

【事業例】

▶ 特産品ブラッシュアップ事業

特産品の改良と販路拡大に取り組み、地域ブランド力の向上につなげます

▶ 特産品出張PR事業

特産品を広く周知しながらPRすることで、交流人口や物産交流の活性化を図ります

③ 地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション

- NPO・ボランティア団体、東京大学大気海洋研究所の関係者等との交流や連携を通じて、新産業やコミュニティビジネスの起業を促進し、雇用の拡大につなげます。
- 起業しようとする人や事業の初動期を支援し、起業の多様化や安定化を図ります。
- 農林水産業、商工業、観光業といった地域産業と新産業の主体同士が情報を交換し技術提携するなど、新たなビジネスへと発展させるためのネットワークづくりを支援します。
- 産業間の連携による新たな商品開発やビジネスへの展開のために、観光開発も視野に入れたネットワークづくりを行います。

【事業例】

▶ いわて農商工連携推進事業

いわて農商工連携ファンド等により、新たな連携事業のモデルづくりを支援します

▶ さんりく未来産業起業促進事業

被災者の起業に対して、専門家による経営指導を含めた支援を行います

④ 新世代のビジネスを担う人材の育成

- 産業振興の基本は担い手（人）づくりであることから、広い分野で人材育成を支援します。
- 将来の担い手である学生を対象に、産業や技術に関する教育の導入を目指します。

【事業例】

▶ 観光コーディネーター育成事業（仮）

住民による「おもてなし」の醸成を目指し、産業振興の核となる人材を育成します

⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開

- 大槌町へのUターン・Iターンのニーズを掘り起こし、定住につなげるために、移住希望者に総合的な情報提供等を行い、住まいの確保など移住に関する支援を行います。

【事業例】

▶ 復興情報発信事業

定住促進に向けた関連情報の発信を強化します

▶ 大槌町独自支援事業（大槌町定住促進事業住宅取得補助金）

定住を目的とした町内への転入者に対し、住宅の建築・購入費用の一部を補助します

⑥ 大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産官学民連携体制と広域連携体制の構築

- 関係機関等と連携し、安全対策に配慮しながら、被災した観光施設等の復旧・整備を進めます。
- 自然・産業・歴史文化・交流の融合した観光のあり方を検討し、体験型・通年型など多様な観光のあり方を提案します。
- 郷土芸能イベントの企画や、湧水やイトヨ等を活かした観光メニューの開発など、町内の豊かな資源を活用するとともに、新たな観光資源の掘り起こしに努めます。
- ボランティア等による復興支援や企業等の社員研修と連動した観光ツアーの開発や、各種キャンペーン等により、観光客を誘致します。
- 商品開発や販路拡大に当たり各事業者や多様な関係主体をつなぐため、観光振興に向けた連携体制の構築と積極的な運営を目指します。
- 広域的な観光施策に取り組むため、近隣市町村との連携を強化します。

【事業例】

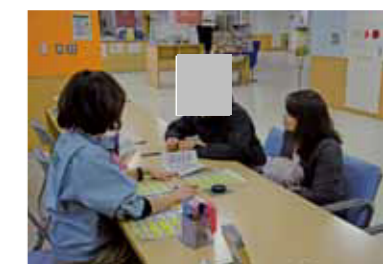
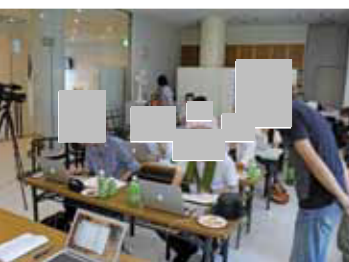
▶ 観光物産協会運営補助事業

観光物産協会を中心に、震災により休止していたお祭りやイベントを再開するとともに、特産品の開発や販路拡大を図ります

3) 一般施策

○ 復興に向けた雇用対策の充実

- 被災求職者等の雇用創出と、事業者の就業者確保に向けた就労支援により、雇用の安定を図ります。



4 教育文化基盤

基本方針

未来の大槌人の育成 文化の再生と知の継承

人間らしく生きていくためには、経済的な基盤や社会的な支え合いとならび、心とからだの支えとなる文化的基盤が必要です。また、文化を伝達・継承し発展させるためには、しっかりとした教育基盤が必要です。この密接不可分な二つの基盤を合わせて教育文化基盤と呼びます。

新しい大槌町の教育文化基盤は、将来を担う活力ある大槌人を地域全体で育成するものでなければなりません。また、歴史や伝統、生活文化を発掘・再生して新しい世代に伝えるだけでなく、このたびの津波災害の記憶や教訓をも継承することが必要です。更に、文化の再生と継承は、社会生活基盤の再生や地域資源を活かした産業の再生と深く関わり合っています。そこで、基本方針を「未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承」とします。

基本戦略

1. 教育環境の再生・強化と「ふるさと教育」「防災教育」の展開
2. 自然文化資源の再発見、再生と発信
3. 文化・スポーツ活動の活性化
4. 震災体験の継承・発信のためのプログラムと場づくり

重点施策

- ① 小中一貫教育校の体制の整備
- ② 徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善
- ③ 地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進
- ④ 被災した地域施設の再生と多目的な活用
- ⑤ 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開
- ⑥ 文化・スポーツ活動を担う人材の育成
- ⑦ (仮称)大槌メディアcommonsの整備とデジタルアーカイブ等の活用

【教育文化基盤の現状と課題】

- 被災小中学校は応急仮設校舎を利用しているため学習環境が十分ではありませんが、平成28年度には「(仮称)おおつち学園小中一貫教育校」が開校予定です。また、それに先立つ「ふるさと科」の正式導入に向けては、防災教育等の実践を通じてカリキュラムを磨き上げていく必要があります。
- 震災後の心のケアや放課後の学習環境が不足していること等の課題解決のため、教職員、家庭及び地域が連携し継続的に児童・生徒を支えることが求められています。
- 学校関連施設を地域活動の場や防災拠点としても活用できるよう整備するとともに、利用されていない教育財産を整理する必要があります。
- 住宅再建や復興事業と並行して埋蔵文化財の調査や保存・継承を図っていく必要があります。併せて、自然・文化資源の保全・活用策を検討していくことも重要です。
- 被災した社会教育・社会体育施設の利用ニーズが高まっており、早期に復旧させ、文化スポーツ活動の場を充足させる必要があります。
- 大槌町の文化の普及や発信の場としてMLA連携(博物館・図書館・文書館)による(仮称)大槌メディアcommonsの整備を進めています。震災の記憶を風化させず様々な体験や教訓を後世に伝えていくため、記憶と記録の収集・整理・保存・公開・活用を図る必要があります。

1) 基本戦略

① 教育環境の再生・強化と「ふるさと教育」「防災教育」の展開

- 津波により甚大な被害を受けた子どもたちの教育環境を再生し強化するとともに、教育施設の充実を図り、地域活動の場や防災拠点としての役割も担わせます。
- 町内では、徒歩や自転車、バスが主な通学手段となっていますが、震災復興事業が進む中で、通学路の安全性を確保し利便性を高めるための道路や橋梁等の整備を図ります。
- 自己の生き方を前向きに見つめ、主体的に自己実現を図ることができるよう、「生き方」を基盤とした「ふるさと科」の実施に取り組みます。
- 児童・生徒の命を守るため、震災の記録や教訓を活かしつつ防災教育を実践します。

② 自然文化資源の再発見、再生と発信

- 豊かで多様な自然・歴史資源や文化財等を後世に伝えるとともに、観光や産業の活性化に寄与できるよう、資源調査やその活用策の検討を進めます。
- 次世代の担い手の育成を支援し理解や認知度を高めるために、町内外に向けた情報発信に取り組みます。
- 埋蔵文化財の保存・継承のため迅速な調査を行うとともに、県や国へ働きかけながら調査体制の強化を図ります。

③ 文化・スポーツ活動の活性化

- 健康づくりや体力づくり、生涯学習活動を推進するため、被災した社会教育施設(公民館、集会所及び図書館)やスポーツ・レクリエーション施設の早期復旧を図り、多様な活動を行うことができる環境を確保します。
- 子どもたちの体力づくりや情操教育のため、スポーツ少年団等の活動の継続を支援し、活性化を図ります。
- 郷土芸能等の地域の伝統文化を継承し、コミュニティを活性化させていくため、地域の文化活動の担い手を育成し、活動を支援します。

④ 震災体験の継承・発信のためのプログラムと場づくり

- 震災の恐ろしさを後世に伝え記憶を風化させないため、映像や写真を始めとする資料を収集し、震災の体験や記憶を文化として継承するためのプログラムを検討します。
- 町内外の人々が実際に訪れ、震災の記憶や体験に触れることができる場づくりを進めます。



2) 重点施策

① 小中一貫教育校の体制の整備

- 家庭と地域が学校と一体となった「いわて型コミュニティ・スクール」を基盤として、早期に「(仮称)おおつち学園小中一貫教育校」を整備するなど、町内の全小中学校を対象に小中一貫教育を推進します。
- 学校行事や児童会・生徒会活動を通じた児童・生徒交流を推進します。

【事業例】

- ▶ いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業
町内の全小中学校を対象に小中一貫教育の取組を推進します
- ▶ 小中一貫教育校建設事業
大槌小学校と大槌中学校を合わせて小中一貫教育校として整備します

② 徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善

- 震災で被害を受けた通学路については、速やかに道路や橋梁の修繕・整備を図ります。他の通学路等についても、安全性を確保します。
- 児童・生徒が利用しやすいよう、通学バスの効率的な運行を図ります。
- 通学の利便性確保を図るため、鉄道の早期復旧を要請していきます。

【事業例】

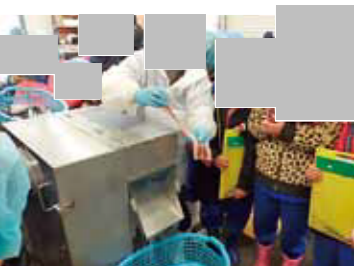
- ▶ スクールバス運行事業
遠距離通学する児童・生徒を対象にスクールバスを運行します
- ▶ 町道の整備事業、橋梁整備(改修)事業
学校の通学路に当たる道路や橋の整備を図ります

③ 地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進

- 町内会・自治会、公民館、郷土芸能団体等の地域活動団体と協力しながら、児童・生徒の体験学習、交流活動を進めていきます。
- 地域の特色を活かした「地域への愛着の学び」、将来の夢や希望を育む「生き方・進路指導の学び」、避難訓練等を通じた「防災教育の学び」を目的とした「ふるさと科」による教育に取り組みます。

【事業例】

- ▶ いわて型コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育推進事業
「ふるさと科」を通じて地域を学ぶ機会を設け、キャリア教育を実施します
- ▶ 教育振興運動推進事業
学校や保護者、地域、行政等が連携して教育課題の解決を図ります



④ 被災した地域施設の再生と多目的な活用

- 地域活動の拠点である公民館や集会所等が被災したことから、地域のニーズに対応した施設を整備します。
- 健康づくりや体力づくり、生涯スポーツ活動を推進するためのスポーツ・レクリエーション施設については、複合施設として集約することも含め、今後のあり方を検討したうえで整備します。

【事業例】

▶ 社会教育施設等災害復旧事業

社会教育・生涯学習の正常化のため、公民館や集会所の災害復旧工事を実施します

▶ スポーツ・レクリエーション施設災害復旧事業

テニスコート、野球場、サッカー場、農村広場等の復旧工事を実施します

⑤ 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開

- 震災体験を継承し防災文化についての理解を深めるため、講座や講演会などの開催、ガイドブックの作成等に取り組みます。
- 地域資源、生活文化等の掘り起こしと継承に向けた住民主体の取組を支援します。

【事業例】

▶ 地域文化調査保存事業

震災により失われたり散逸したりした地域の文化を調査し、保存を図ります

▶ 震災記録継承事業

震災の記録資料を収集、保存して後世に継承します

⑥ 文化・スポーツ活動を担う人材の育成

- 伝統行事や地域文化への理解を深めるとともに、多様な文化に触れることにより幅広い視野を培う機会として、体験学習等の場づくりを進めます。
- 地域における伝統行事やスポーツ活動等について、活動を支える担い手の育成や町内の体制づくりを支援します。

【事業例】

▶ 国際理解教育事業

姉妹都市であるフォートブラッグ市との交流を促進し、子どもたちの視野を広げます

▶ 文化芸術交流支援事業

文化芸術団体による町外での活動発表を支援します

⑦ (仮称)大槌メディア commons の整備とデジタルアーカイブ等の活用

- 図書館・博物館・文書館が連携した文化・情報の拠点施設として、(仮称)大槌メディア commons の検討を進め、整備を図ります。
- 災害関係資料として収集した映像や写真データ等は、デジタルアーカイブにより保存活用します。

【事業例】

▶ 社会教育施設等災害復旧事業

文化拠点・復興情報の拠点として(仮称)大槌メディア commons を整備します

3) 一般施策

○ 子どもたちが安心して学べる環境づくり

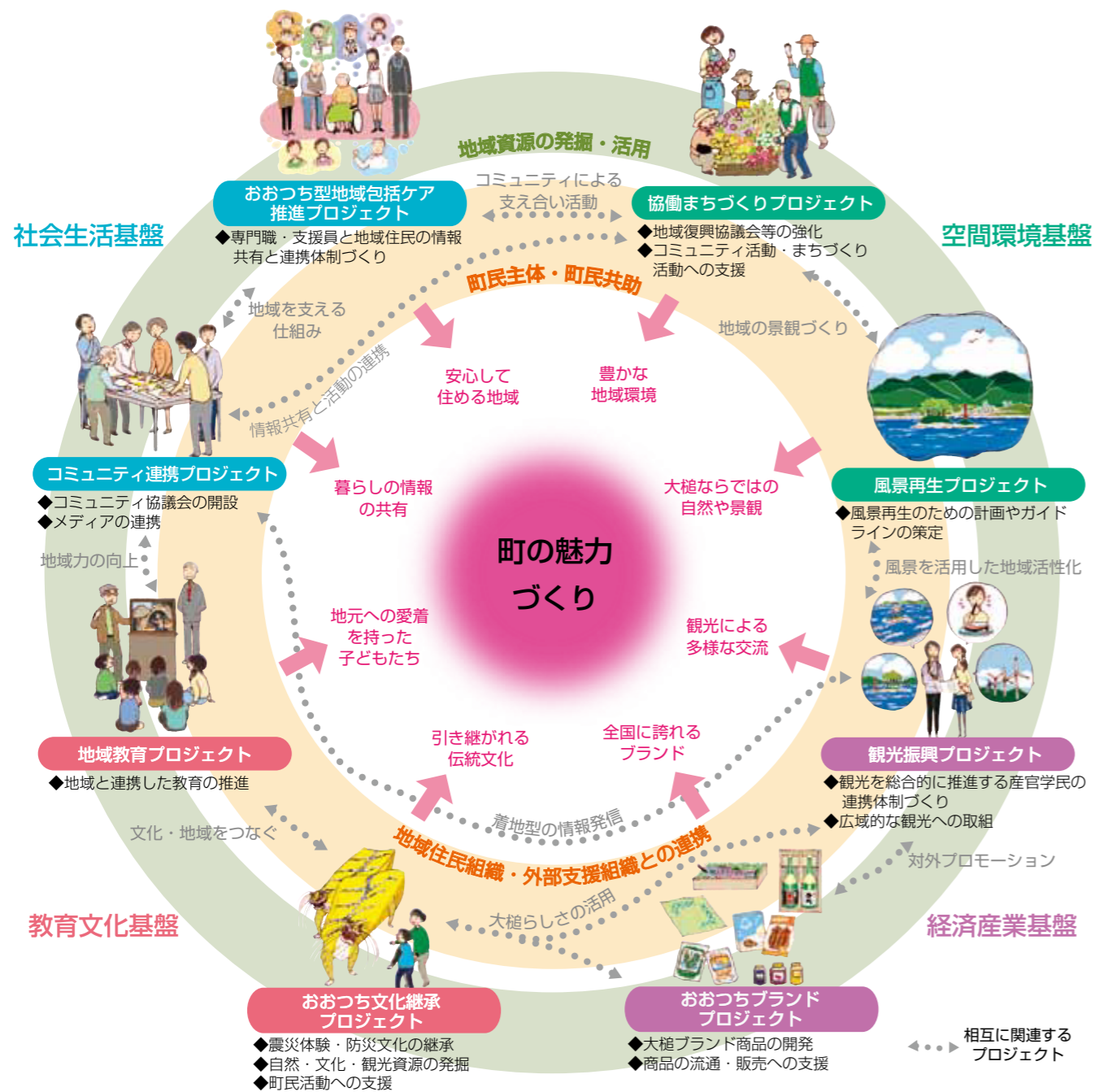
- 教員の適切な配置等による教育指導の充実を図るとともに、被災児童・生徒等への奨学資金の提供等を通じて学習環境を確保します。



5 連携型重点プロジェクト

重点施策のうち、基本戦略を実現するうえで重要な施策を、「連携型重点プロジェクト」として8つ選定しました。この8つのプロジェクトは、町民主体・町民共助、地域住民組織・外部組織等との連携を前提とするプロジェクトであると同時に、プロジェクト相互が密接に関わりながら、地域資源の発掘・活用を通じた「町の魅力づくり」を図っていくものです。

これらのプロジェクトを通じて、大槌町の定住人口の増加を図るとともに、町民が誇りを持って生き生きと暮らせる地域社会の形成を目指します。

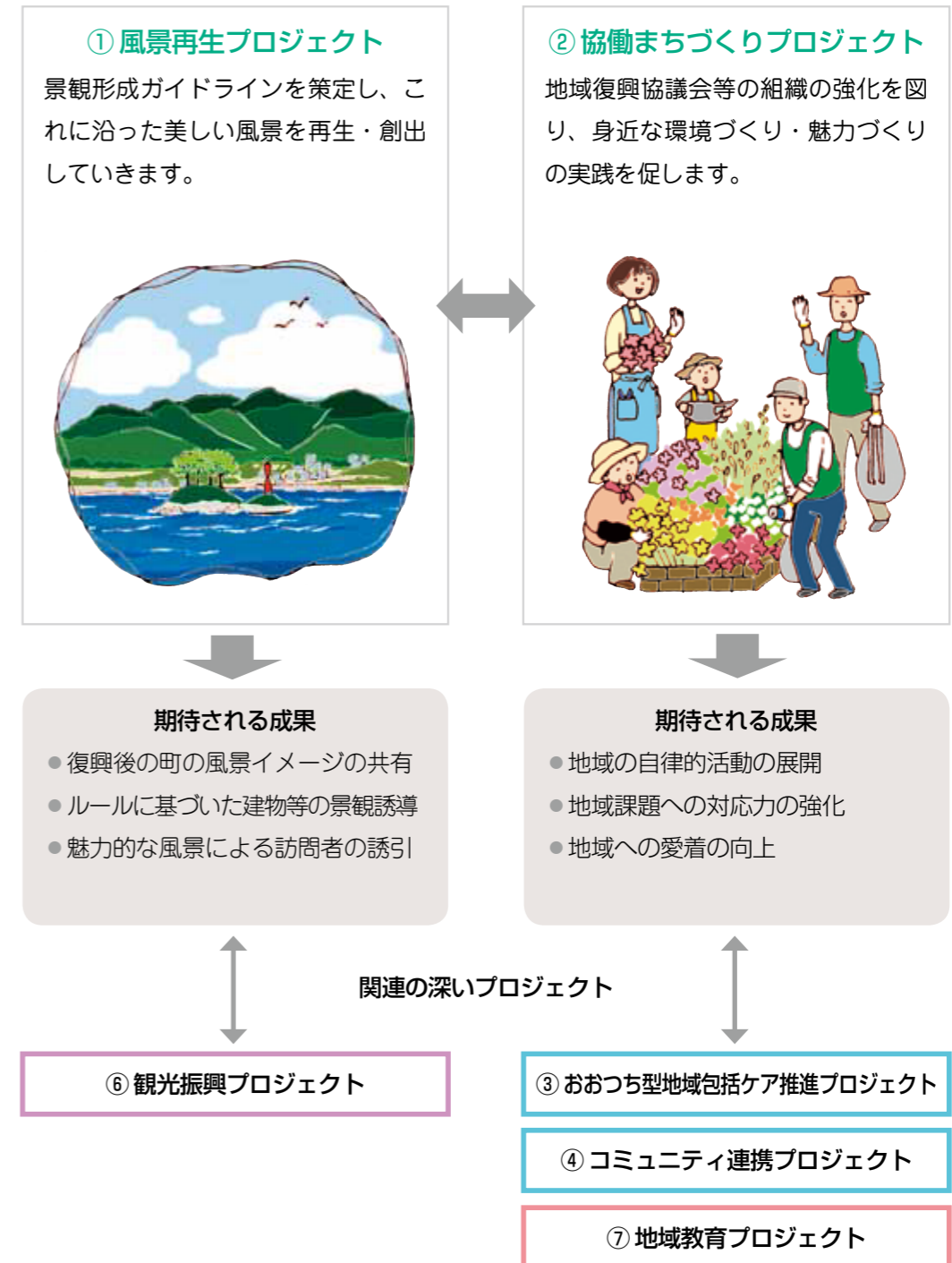


1) 空間環境基盤

復興の再生期・発展期に向けて、道路や宅地等の都市基盤の整備が本格化することに伴い、公民館等の公共施設や住宅、事業所等の様々な建物が建設されます。まちの魅力を高めていくためには、豊かな自然風景を保全・再生し、更に町民が誇れる美しい風景を創造していくための指針が必要です。

また、住み続けたい地域社会づくりを進めるには、住民が主体となり、支援組織等の協力を得ながらまちづくり活動を展開し、自分たちが満足できる地域環境を形成していくことが重要です。

このような観点から、以下の2つを重点プロジェクトとしました。

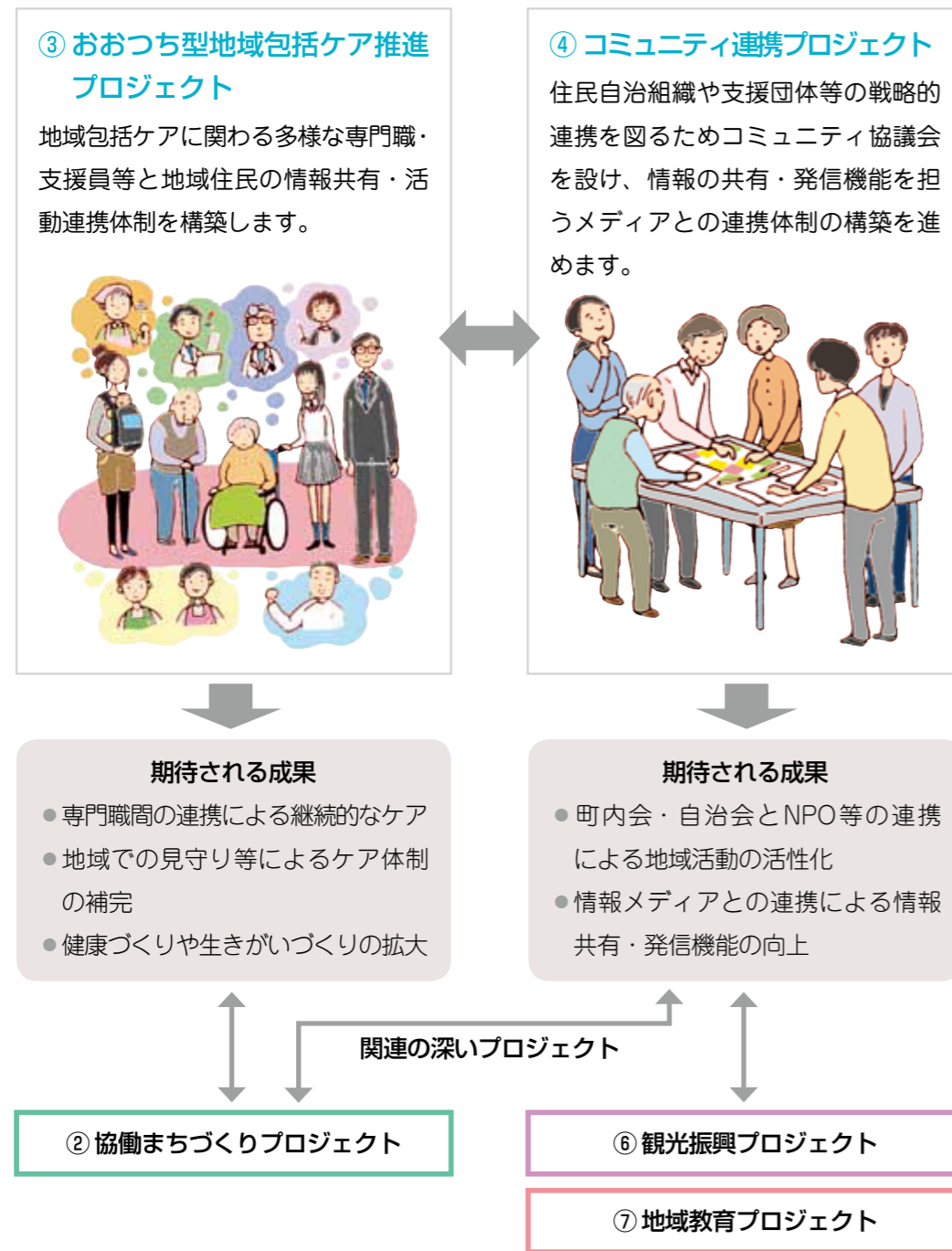


2) 社会生活基盤

誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるため、地域住民や医療福祉などの専門家が連携し、総合的に地域を支えていく仕組みをつくることが求められています。

また、地域で元気に楽しく生活するためには、コミュニティを強化し活性化していく必要があります。住民と支援団体など様々な主体が常に情報やアイデアを共有し、連携して様々な課題に取り組んでいくことができる体制をつくるのが重要です。

このような観点から、以下の2つを重点プロジェクトとしました。



3) 経済産業基盤

地域経済を活性化し雇用の拡大を図るためには、これまでの産業を復活させるとともに、企業誘致にも取り組み、魅力的な商品開発を進めて競争力・販売力を高め、産業基盤を強化していく必要があります。

併せて、新しい産業を創造していく必要がありますが、様々な産業が関係し波及効果の大きい観光業に力を入れ、多くの来訪者を呼び込むことで地域と産業の活性化を図ることが重要です。

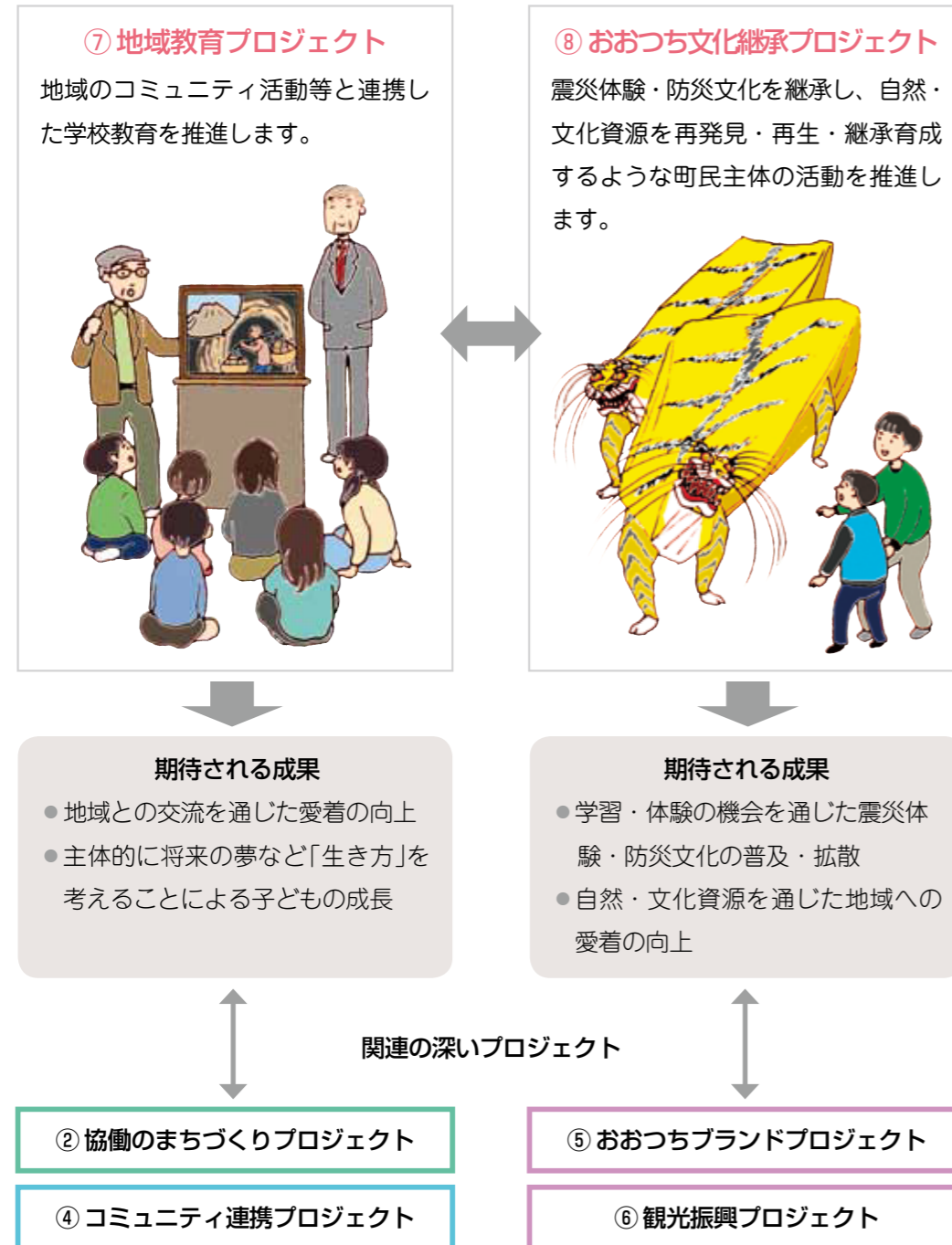
このような観点から、以下の2つを重点プロジェクトとしました。



4) 教育文化基盤

町の魅力を高めるためには、町民自身が地域の文化や歴史を知り、誇りを持たなければなりません。そのため、学校教育の場においても、地域が連携して児童・生徒の教育を支援していくこと、また、地域においても文化を再確認し震災の体験とともに継承していくことが重要です。

このような観点から、以下の2つを重点プロジェクトとしました。



6 新しいまちの姿

ここでは基本戦略及び重点施策を実施することにより実現する新しいまちの姿として、以下の項目について示しています。

- ① まちの骨格……中心市街地、機能(拠点)の配置、ネットワーク形成の基本的考え方
- ② 土地利用……各種の土地利用の配置・考え方
- ③ 交通ネットワーク……交通結節点や公共交通のネットワーク

1) まちの骨格

大槌町の新しいまちづくりは、町方地域を中心として主要なまちの機能と交通結節機能を再生し、各地域を効率的な交通ネットワークでつなぐことにより、自然と共生できるコンパクトで美しいまちを形成することを目指します。

また、地域別の市街地もコンパクトなものとし、身近な生活サービス機能や地域の交流機能等をアクセスしやすい配置にすることにより、歩いて暮らせるまちにします。

① 町方における商業・業務・交通結節機能を担う「中心市街地」の再生

町の中心部である町方地域には、商業・業務機能と交通結節機能を集積させ、中心市街地として、人の活動が集積し活気のあるまちとなるような基盤を整備します。

② 各地域が「コンパクトなまち」を形成する都市構造の実現

被災した各地域の市街地(住宅地)については、被災者が1日も早く再建できるよう基盤整備を進めます。また、地域の生活サービス機能が集約的に立地するよう誘導を図るとともに、地域住民が集まりやすい場所に地域の交流機能を配置することで、歩いて暮らせるまちとして再生していきます。

③ コンパクトなまちをつなぐ「効率的な道路・公共交通ネットワーク」(X型の道路ネットワークと利便性の高い公共交通ネットワーク)の形成

町方地域を中心として小釜、金沢方面と、浪板、赤浜方面に向かう「X型」の道路ネットワークを軸として、主要な公共交通ネットワークを形成します。また、大槌川、小釜川の2つの流域を結ぶトンネルの実現により周回型(リング状)の公共交通ルートを形成することで、コンパクトな各市街地をつなぐ公共交通軸の強化を目指します。

④ 商業業務、産業、観光、文教、医療福祉等の各機能と地域拠点の適切な配置

町民の就業及び生活の基盤となる各種機能を主要な交通軸に沿って配置し、利便性の高いまちにします。

■ 各種機能・地域拠点の配置の考え方

各種機能・地域拠点	配置の考え方
① 商業・業務機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 町方地域については、JR大槌駅周辺及び末広町・御社地を中心としたエリアに商業機能を誘導し、マスト周辺も商業の拠点と位置付けます。 ● 新町・大町地区については、業務系の拠点とし業務機能を誘導します。
② 産業の拠点機能 (工業及び水産業)	<ul style="list-style-type: none"> ● 安渡地域及び小枕・伸松地域の沿岸部を水産業を中心とした産業拠点と位置付け、基盤の整備と水産関連事業者の誘致を図ります。 ● 大槌川沿いの内陸部の柁内地区は、工業系の産業拠点と位置付けます。
③ 観光機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光産業については、大槌町がこれから復興を進めていくうえで重要な産業であると認識し、観光振興に資する資源を町内各地で発掘し、訪れてもらえる場所を数多く創造していきます。 ● 浪板海岸から吉里吉里海岸一帯及び蓬萊島等の臨海部は、海を有する魅力的な観光ゾーンと位置付け、周辺環境の整備を図り、観光振興上の重要な地域とします。
④ 教育文化・医療福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 沢山地区は、大槌高校のほか、小中一貫教育校が整備されることから、文教ゾーンとして位置付けます。 ● 県立大槌病院の立地が予定される寺野地区を医療・福祉ゾーンと位置付け、大槌町の医療・福祉の拠点とします。
⑤ 各地域の交流機能 (近隣小拠点)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域においては、交流機能のある場所を身近なサービス提供の場や子ども・お年寄りの居場所として、コミュニティを支える拠点に位置付けます。

2) 土地利用

既存の市街地や集落、今後、基盤整備を予定している区域に住居を始めとする都市機能を集積し、コンパクトな市街地・集落を形成します。また、大槌町が有する山林や農地、海岸などの貴重な自然資源は、農林産物の生産拠点、観光資源として多面的な観点から保全・活用を図り、生態系を保護し、無秩序な土地利用が進展しないよう適切にコントロールします。

一方、現時点では利用の方向を確定しにくい土地については、今後の復興の進展を踏まえて、地域のニーズや地域振興への寄与の可能性を見ながら適切な利用となるよう誘導します。

① 中心市街地

中心市街地は、商業・業務機能の誘導を図り、公共公益機能と合わせて集約的な配置を目指します。また、災害公営住宅を含む住宅の立地を進めることで、利便性が高く多様性がある市街地としての環境を整備します。

② 市街地・集落

被災した各地の住宅市街地、集落は、盛土や高台移転を基本としながらコンパクトなまちとして再生します。また、地域の拠点施設を中心に身近な生活利便機能の誘導を図り、歩いて暮らせる、自転車で回れるコミュニティ生活圏を形成します。

③ 自然的土地利用

大槌町の貴重な財産である、山林、農地、海岸及び湧水を保全し有効活用を図ります。金沢や小鉾などの山間部の自然環境や、金山跡などの地域の自然・歴史資源の保全活用を図るとともに、美しい自然景観を保全します。

農地は、担い手の動向を踏まえて、集約化や作物転換、観光農業などの利用転換を含め、柔軟な土地利用を図り、生産地として維持していくことを目指します。

④ 臨海部の低未利用地

臨海部で被災した低地未利用地のうち基盤整備等の予定のない区域については、その面積の大半が災害危険区域であることから、長期的視点に立って適切な利用方法(地域に必要な施設、産業や観光に寄与する利用、自然的な土地利用など)を検討します。

町方地域のJR大槌駅南側のゾーンについては、スポーツ・レクリエーションゾーンとしての整備を念頭に置きますが、産業立地を始め、今後発生する土地利用ニーズに柔軟に対応できる余地を持たせ、復興の状況に応じて必要な検討を行うなど調整ゾーンとして位置付けます。

⑤ 仮設住宅等の跡地

今後、復興が進むことにより、仮設商店街や仮設住宅が撤去されることになります。これらの土地は原則として所有者に返還しますが、必要に応じて、地域のニーズを踏まえて利用がなされるよう検討していきます。

⑥ 土地利用の規制方針

今後、新たに都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業等で整備される市街地については、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な住環境を確保するため、用途地域を見直し、地区計画を定めます。

被災した低未利用地のうち基盤整備や利用の方向性が定まらない区域については、原則として土地利用転換を抑制する方針とします。また、津波による浸水が想定される区域については、建築基準法に基づく災害危険区域の適用を継続し、住居系の建築物の建築を制限します。なお、将来、当該地域の土地利用の方向性が個別に定まった場合には、目的に応じた土地利用規制の内容に変更していきます。

3) 交通ネットワーク

「誰もが移動しやすい環境をつくる」ことを交通ネットワーク形成の基本目標とします。JR大槌駅を広域交通と地域交通の結節点とし、主要な施設へアクセスする公共交通の起点とします。また、今後整備する主要な施設は、公共交通ネットワーク上に配置し、施設利用者が公共交通機関で移動しやすい環境を整備します。

① 交通結節点の整備

JR大槌駅及び各駅を交通結節点とします。特に、JR大槌駅では、鉄道やバスの交通ターミナル機能を持たせることで、周辺に立地する商業・業務機能との連携を促します。

マストからJR大槌駅、末広町までの地域は、まちの中心として歩いて回遊できる環境づくりを行います。

② 道路・交通ネットワークの整備

町方地域を中心としたX型の道路ネットワークを基盤として、放射状の公共交通ネットワークで利便性の向上を図ります。また、三枚堂から大ケ口に抜けるトンネル構想を実現させ、リング状の道路ネットワークの実現を図ります。

③ 大槌にふさわしい地域交通システムの構築

地域の実態やニーズに合わせた移動手段の確保・充実を図り、大槌にふさわしい公共交通システムを検討します。検討に当たっては、各地域から中心市街地まで、また、中心市街地とその周辺を移動するための公共交通を確保するとともに、広域交通との連携強化を目指します。

また、交通事業に関しては、行政、事業者、地域が三位一体となって持続可能な仕組みを構築します。更に、交通システムの効率性を重視するとともに、各交通機関の役割分担が適切になるよう配慮します。

④ 当面の公共交通のあり方

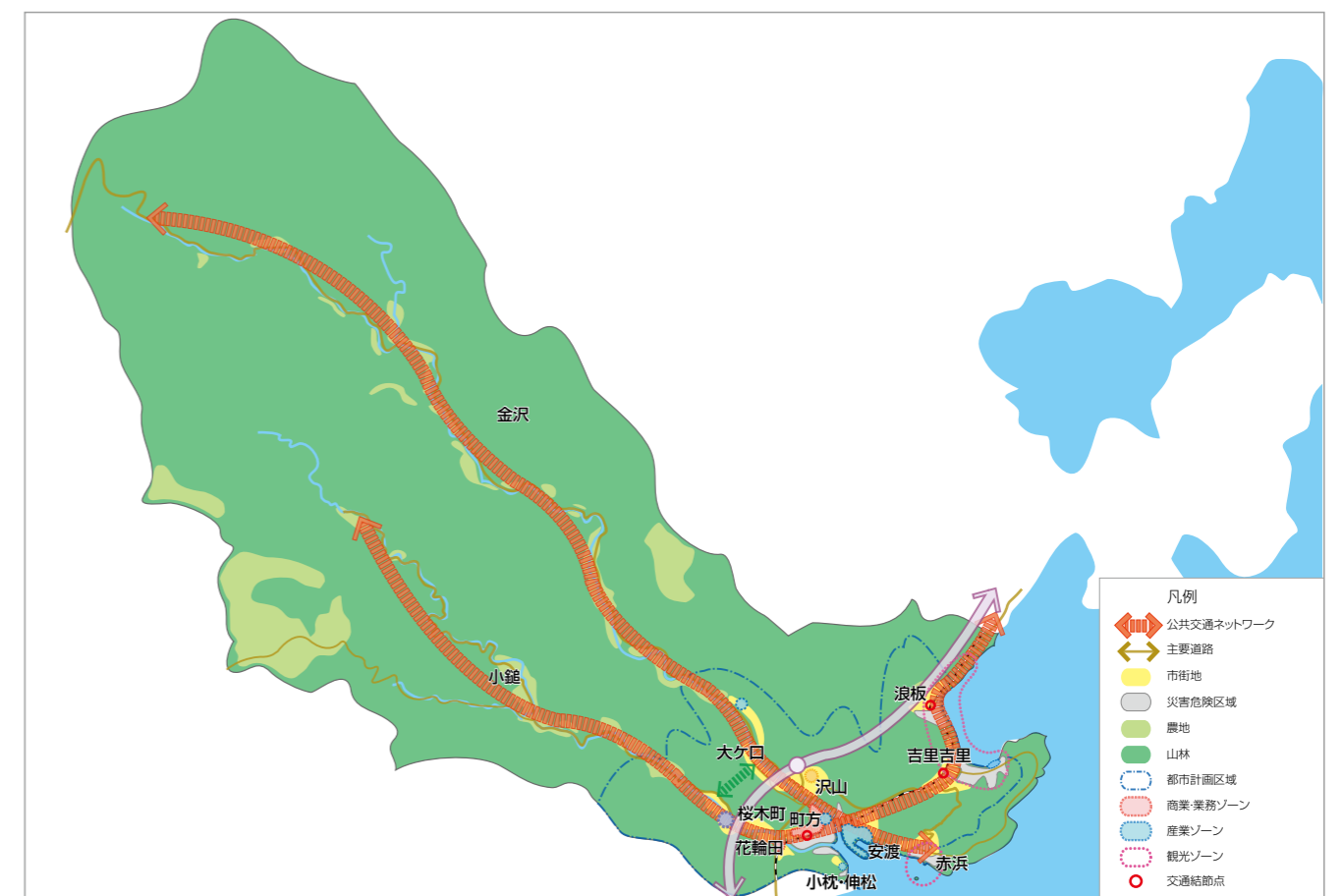
市街地が整備され、住宅や事業所の再建が進むまでの間は、町民は仮設住宅等に分散した居住形態となることから、過渡期の公共交通体系については、居住地の動向やニーズを踏まえて路線等を調整していきます。

また、JR山田線については、復旧要請を継続します。

■ 土地利用方針図(沿岸部)



■ 土地利用方針図(全町)



第4章

地域別の 復興まちづくりの 方向性



1 今後の地域別の復興まちづくりの取組方針

町では、「地域復興協議会復興計画」(以下「地域計画」という。)の策定に向けて、平成23年10月から町内10地域で「地域復興協議会」を開催し、地域の再生・復興に向けた議論を重ね、同年12月4日の第2回全体会で地域計画を提案いただきました。

提案された地域計画を基に、復興まちづくりの軸となる部分を、基本的な考え方、復興方針、復興イメージの3項目にまとめ、平成23年12月に本計画の「地域別の復興まちづくりの方向性」として策定しました。

今回の改定に当たっては、平成25年10月から町方、赤浜を除く8地域において「地域復興協議会」を再開し、高齢者の生活支援や子育て支援、地域の施設の管理運営、地域の新しいビジネスの展開など、地域コミュニティ再生に係るソフト部分を中心に協議いただき、主なご意見を「地域コミュニティ再生の方向性」として追加しました。また、復興事業の進捗を受けて、復興イメージ等の情報も最新のものに改めました。

地域の復興まちづくりについては、今後も「地域復興協議会」を継続して開催し、各地域が生き生きと未来に希望を持って生活できるようにするための「(仮称)コミュニティ再生戦略」の策定を進めていきます。

2 地域別の方向性

1) 町方地域

◆ 基本的な考え方

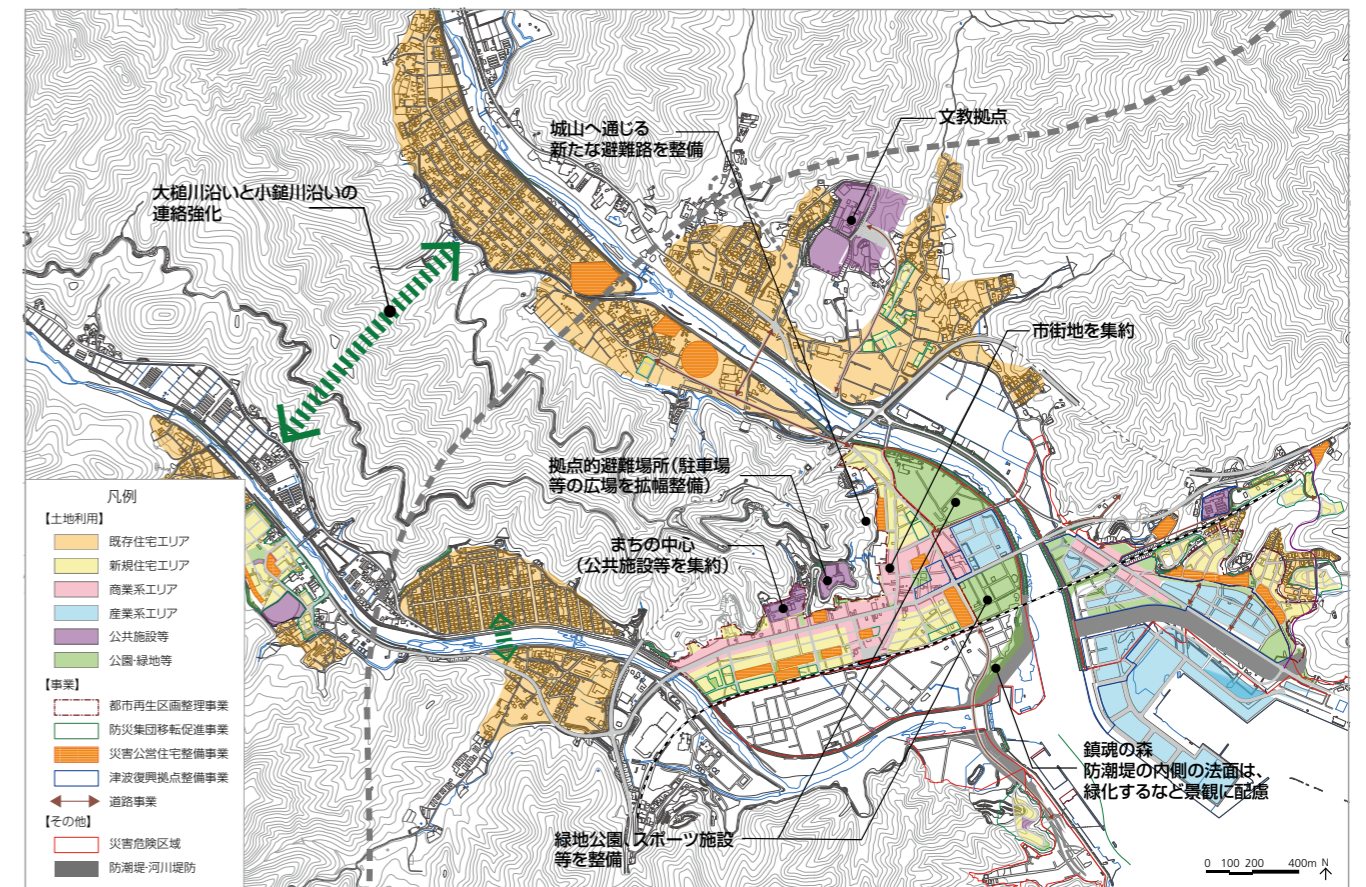
- 大槌町の歴史的な中心地である町方地域を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いです。安全・安心に配慮したうえで、町方地域を大槌の中心市街地として復興します。
- 城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進めます。

◆ 復興方針

- 城山への避難条件や今回の津波でも浸水しない都市基盤を整備しながら、市街地の集約を図り、避難しやすいまちづくりを行います。
- 旧街道沿いには、公共公益的な施設や商業施設の立地を計画あるいは誘導し、中心市街地として再興するとともに、盛土等により安全性を高めます。
- 非常時の避難拠点を兼ねる公共施設の主要な配置場所は、中心部の城山周辺、東側は大槌高等学校周辺(文教施設

- 等)、西側は寺野周辺(公営住宅等)の3地点とし、また、大槌川・小鍾川沿いの地域に移転希望者のための居住地を確保するとともに両地域の連絡強化を図ります。
- 再興する市街地をL字型に取り囲むように、公園や運動施設等を含む緑地帯を確保し、防潮林(水害防備林)の機能を場所にに応じて組み込みながら、防潮堤の視覚的影響を軽減する整備を行います。
- 中心市街地とそれを取り囲む公園・緑地帯との接合部には、水(湧水等)を配するなど、緑豊かで潤いのある魅力的なまちづくりを行います。また、その緑地帯の一部に製造業・流通業などの産業用地を確保します。
- 城山を災害時対応の機能中枢に位置付けて必要な整備を施すとともに、市街のいずれの場所からも速やかに到達できるように、避難路の体系を組み立てます。この体系と合致するように、日常生活動線・居場所・散歩道となる公共空間(車道・歩道・遊歩道・広場・小公園など)を配置します。

■ 復興イメージ



2) 桜木町・花輪田地域

◆ 基本的な考え方

- 津波を始め、洪水、土砂災害などに対しても安心できる総合的な防災まちづくりを推進します。
- 小鉢川沿いの上下流方向の交通量の増加に対応して、子どもや高齢者が安全に活動できる公共空間の充実を図ります。

◆ 復興方針

- 防潮堤を整備し、津波に対して安全性の高いまちづくりを行うことで、震災前の居住地を引き続き利用します。
- 小鉢川の治水安全性を確認しつつ、河川堤防及び地域内の排水機能・浸水防止機能の強化を図ります。
- 津波から人命を守るため、高台の避難しやすい場所に避難所を整備するとともに、常時避難が可能なよう緊急物資を備蓄できる施設の整備を図ります。
- 城山に整備されている林道や今後整備される三陸縦貫道へのアクセスを確保し、また、桜木町・花輪田地域を連絡するための新たな架橋を整備する等、避難経路の充実を図ります。
- 総合的な防災力を向上させ、災害時に早期復旧が行える

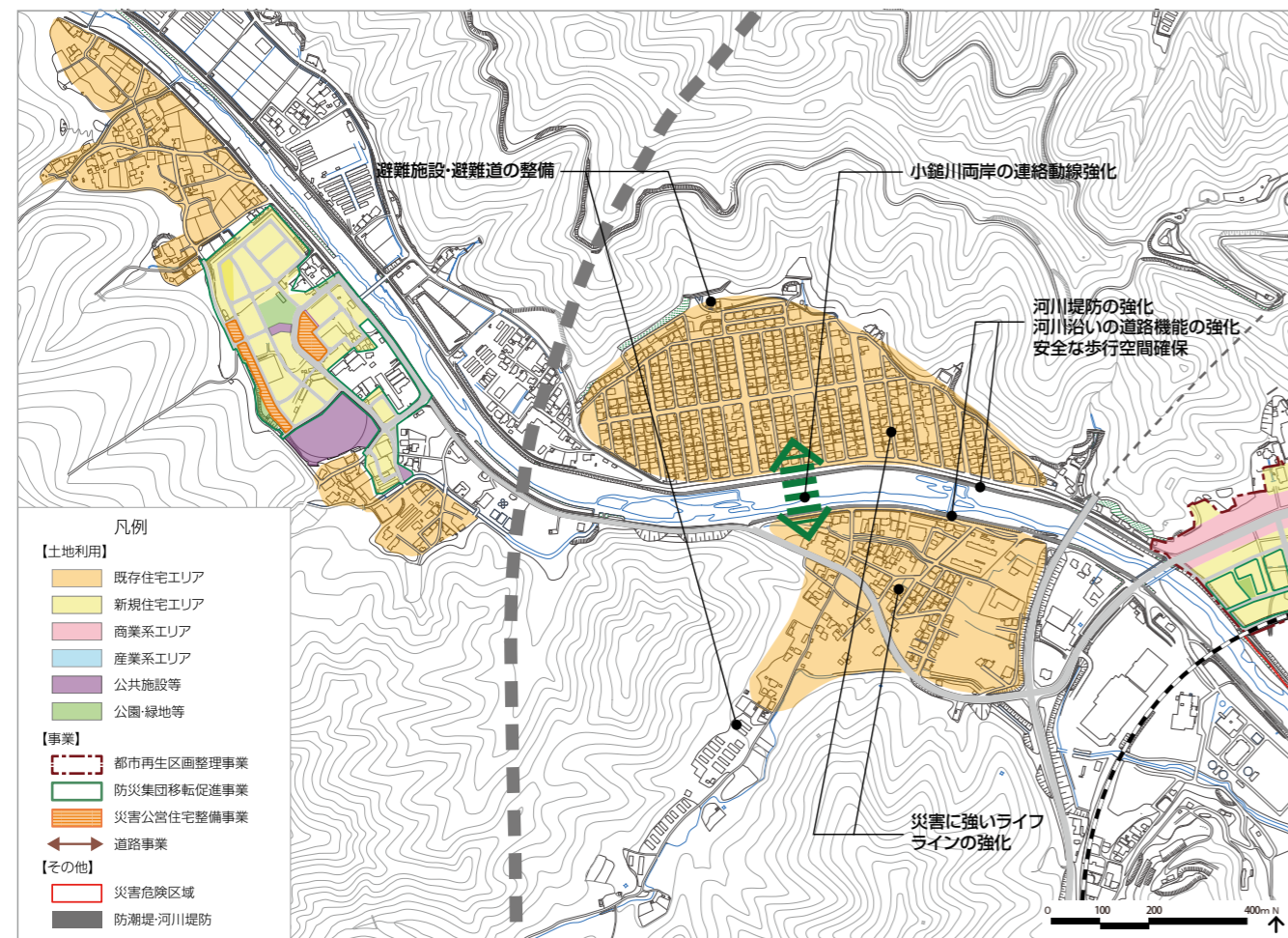
ようなライフラインの整備を目指します。

- 土地利用の大きな変動により、寺野から小鉢方面の人口増加が見込まれることから、小鉢川上下流を連絡する道路機能を強化し、安心して移動できる歩行空間や交通安全施設の充実を図ります。

◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 新旧住民や多世代が交流できる機会をつくり、それを実現するための地域リーダーの育成を進め、地域の活性化を図ります。
- 高齢者、子育て世代が安心して暮らせるような地域コミュニティの形成を促します。
- 震災後、中断していた地域の祭りの復活や郷土芸能の再生により、地域の活気を取り戻します。

■ 復興イメージ



3) 小枕・仲松地域

◆ 基本的な考え方

- 海への眺望が豊かで、小さいがまとまりのあるまちづくりを目指します。

◆ 復興方針

- 小枕と仲松の間の高台に居住地をつくり、被災前より続くコミュニティを極力維持できるような住宅や公共施設の配置を行い、集落の中心を形成します。
- 低地部は産業用地の整備を検討します。
- 災害時に高台へと速やかに避難できる避難路や、孤立を回避する道路網を整備します。
- 万が一孤立した場合に備えるため、必要な施設・設備を用意します。
- 日常的に多用する町方地域への動線は、緩勾配や夜間の安全など日常生活に配慮した道路整備を行います。
- 漁港等の施設については、漁業が再開できるよう復旧します。

◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 古くからの良きコミュニティを再生するために、地域の

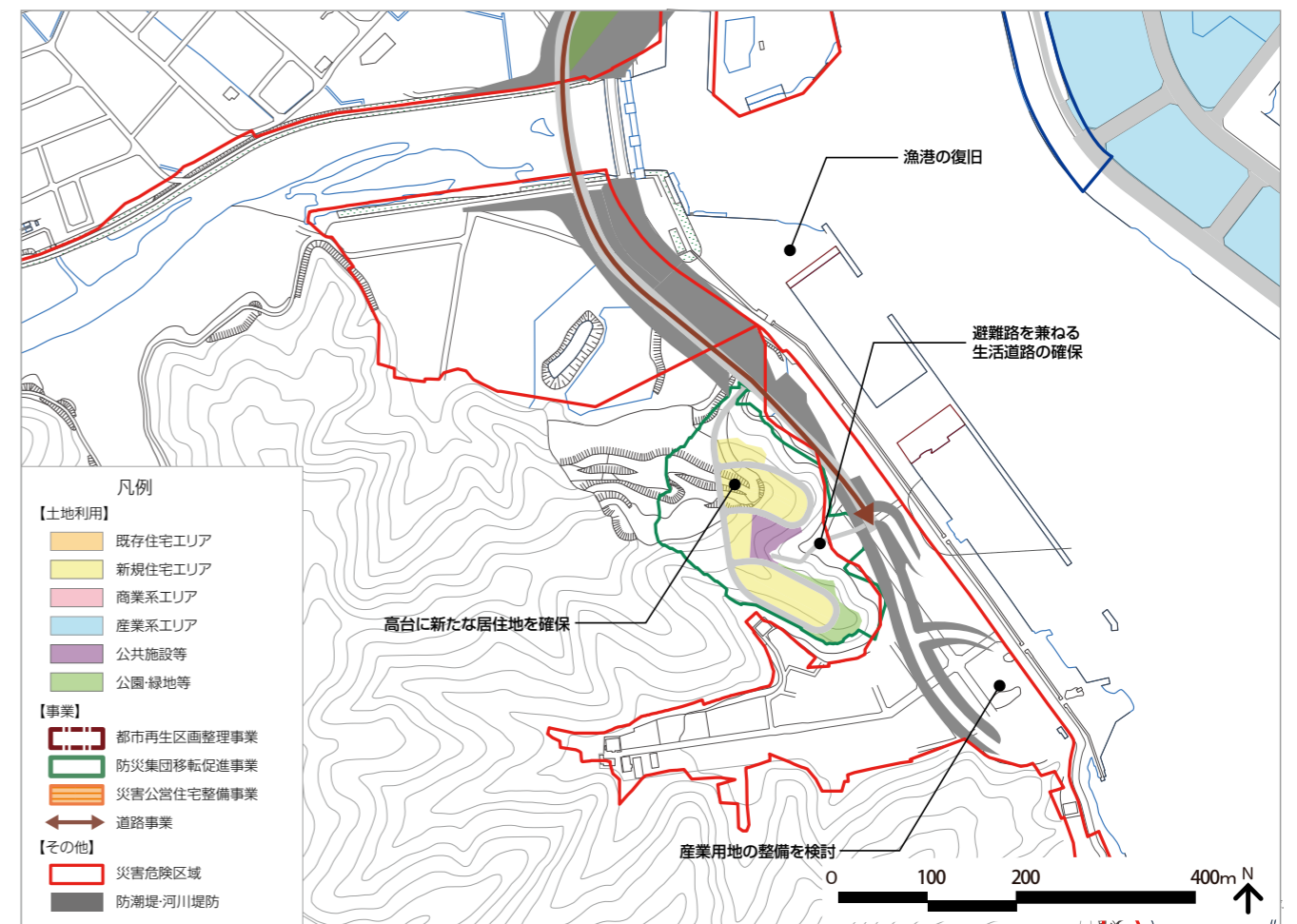
課題を踏まえた自治会・町内会のあり方について研究・検討を進めます。

- 安全な地域づくりのために、再生された自治会・町内会が主導して、自主防災組織の設立や避難訓練の実施などを進めます。



※図は計画段階のもので事業の進行に伴って変更されることがあります。

■ 復興イメージ



4) 沢山・源水・大ケ口地域

◆ 基本的な考え方

- 当該地域は、今回の津波により一部地域で甚大な被害を受けましたが、町の中心市街地に近い主要な居住エリアであることから、より安全な住宅地として早期に再興するとともに、豊かで活気のある地域となるよう整備を進めます。
- 被災した沢山地域や旧大槌中学校周辺の土地利用の再編と、源水川付近の整備を推進するとともに、総合的な防災力の向上を目指したまちづくりを行います。

◆ 復興方針

- 防潮堤を整備することで元の住宅地を再生するとともに、空地や公共用地を中心として移転者を受け入れるための宅地、災害公営住宅用地を整備します。
- 三陸縦貫道大槌インターをまちの入口と位置付け、関連する主要道路の整備を行い、地域はもとより町全体の活性化を図ります。
- 大槌高等学校の南側に小中一貫教育校を設置し、大槌高等学校とあわせて町の文教拠点とします。
- 沢山地域と源水地域を結ぶ新たな架橋を設置し、文教拠点へのアクセスを向上させるとともに、両地域の一体化を図ります。

- 沢山地域の国道45号バイパスにおいては、津波防護に資する道路整備を働きかけるとともに、周辺地域の主要道路及び住宅地の整備を行います。
- 避難施設や防災道路の整備、河川改修等を行い、地震や津波だけではなく洪水や土砂災害等に備えた総合的な防災力の向上を目指します。

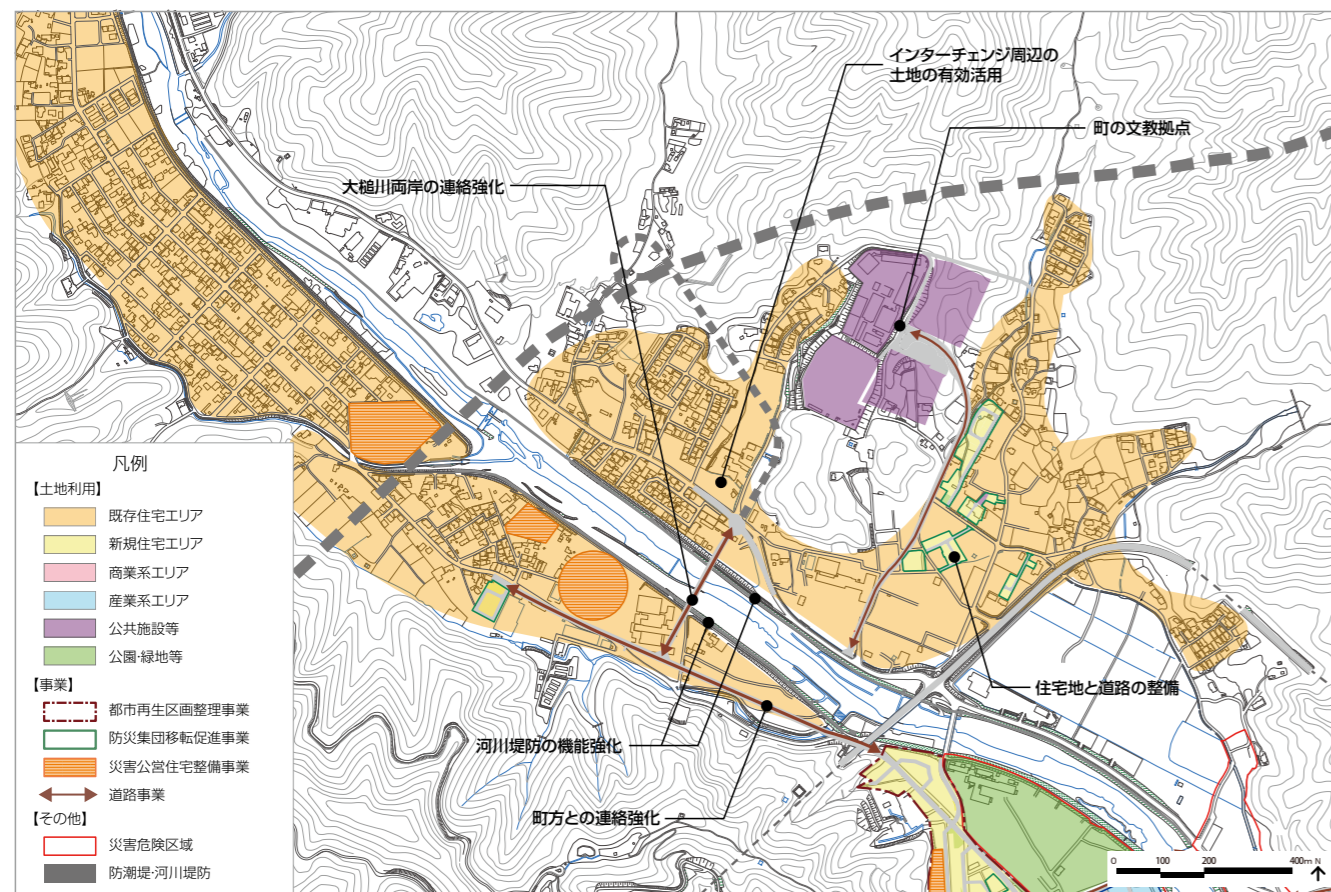
◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 自治会の再編など地域コミュニティの仕組みを見直し、コミュニティの活性化を図ります。
- 小中一貫教育校との連携やアドプト活動など地域内外のネットワークを築き、地域の活性化を図ります。



※図は計画段階のもので事業の進行に伴って変更されることがあります。

■ 復興イメージ



5) 安渡地域

◆ 基本的な考え方

- 安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編します。
- 被災を免れた既存住宅地とのつながりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築します。

◆ 復興方針

- 山側の居住エリア、非被災エリア、低地部の産業エリアをつながりのあるまちとして形成します。
- 旧安渡小学校周辺に核となる公共施設を配置し、新たなまちの中心部として位置付けるとともに、有事の避難拠点として必要な機能を持たせます。
- 新たな居住エリアとしては、大槌稲荷神社の北側、古学校周辺、旧安渡小学校周辺等を候補地とします。また、区画整理区域内等には災害公営住宅を配置し、密度の高い居住エリアを形成します。
- 旧道（一部は県道）から山側を一定の高さまで高上げし、津波に対する安全性を高めます。
- 道路網は、行き止まりをなくすなど日常的な回遊性を確保するとともに、避難路としても効果的に機能するよう体系的な整備を行います。また、この体系に合致するように日

- 常に利用する場（小広場・公園・公共施設等）を配置します。
- 赤浜地域へ通じる林道の拡充整備を検討し、避難道及び連絡路としての充実を図ります。
- 漁港及び必要な関連施設を早期に整備するとともに、地盤沈下した低地部を活用するために必要な整備を行います。
- 災害発生時に堤外にいる人が避難できる仕組みをつくります。

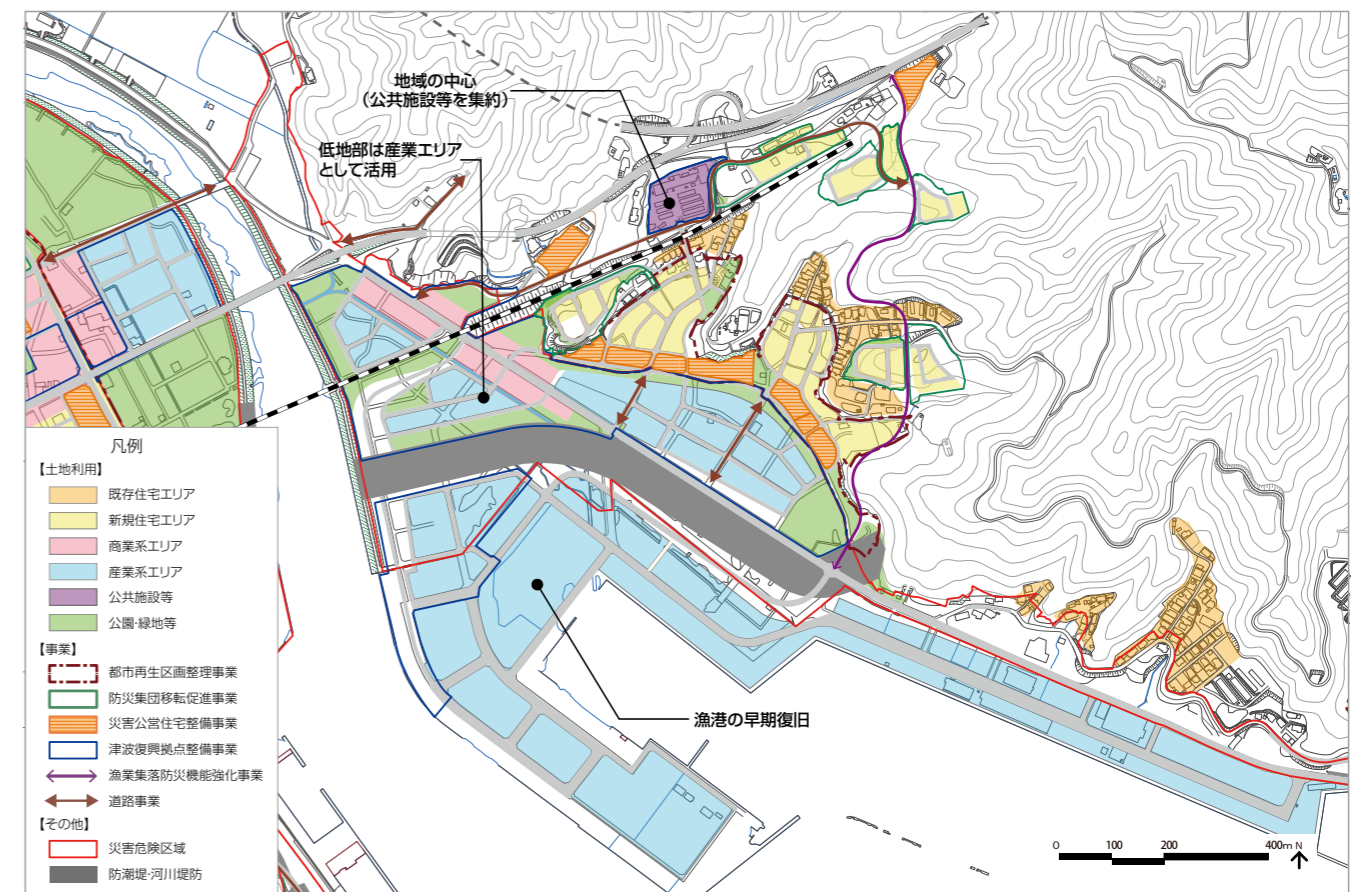
◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 公民館等を有効に活用し、地域住民が集まれる機会をつくり、若い人や多様な世代が参加できる地域活動（子育て、コミュニティビジネス、郷土の食文化の継承等）を積極的に展開します。
- 海沿いに民間企業が立地する地域特性を活かし、地域と民間企業が連携したまちづくりを進めます。



※図は計画段階のもので事業の進行に伴って変更されることがあります。

■ 復興イメージ



6) 赤浜地域

◆ 基本的な考え方

- 防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成します。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知でき、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出します。
- 赤浜地域のシンボル蓬莱島のある海辺にも近づきやすく、災害時にはどこからでも避難できる仕組みを構築します。
- 災害時にも地域全体が一体性を保ち、周辺地域とのつながりを維持できるまちづくりを行います。

◆ 復興方針

- 非被災地域と一体となる高台に新たな居住エリアを設け、その中心には、日常の集いの場であり、災害時の避難場所となる公共施設を配置します。
- 低地部は、産業・業務エリア、緑地公園として利用するだけでなく、津波被害を伝える鎮魂の場、教育の場として活用することを検討し、災害に強い人づくりを行います。
- 防潮堤は、既存施設の復旧とします。また、日常生活道路と避難路を兼ねたスロープや階段を設置します。
- 県道吉里吉里釜石線は、被災しない高さまでの嵩上げを行い、防潮堤に代わる施設として整備します。
- 安渡地域へ通じる林道の拡充整備を検討し、避難道及び

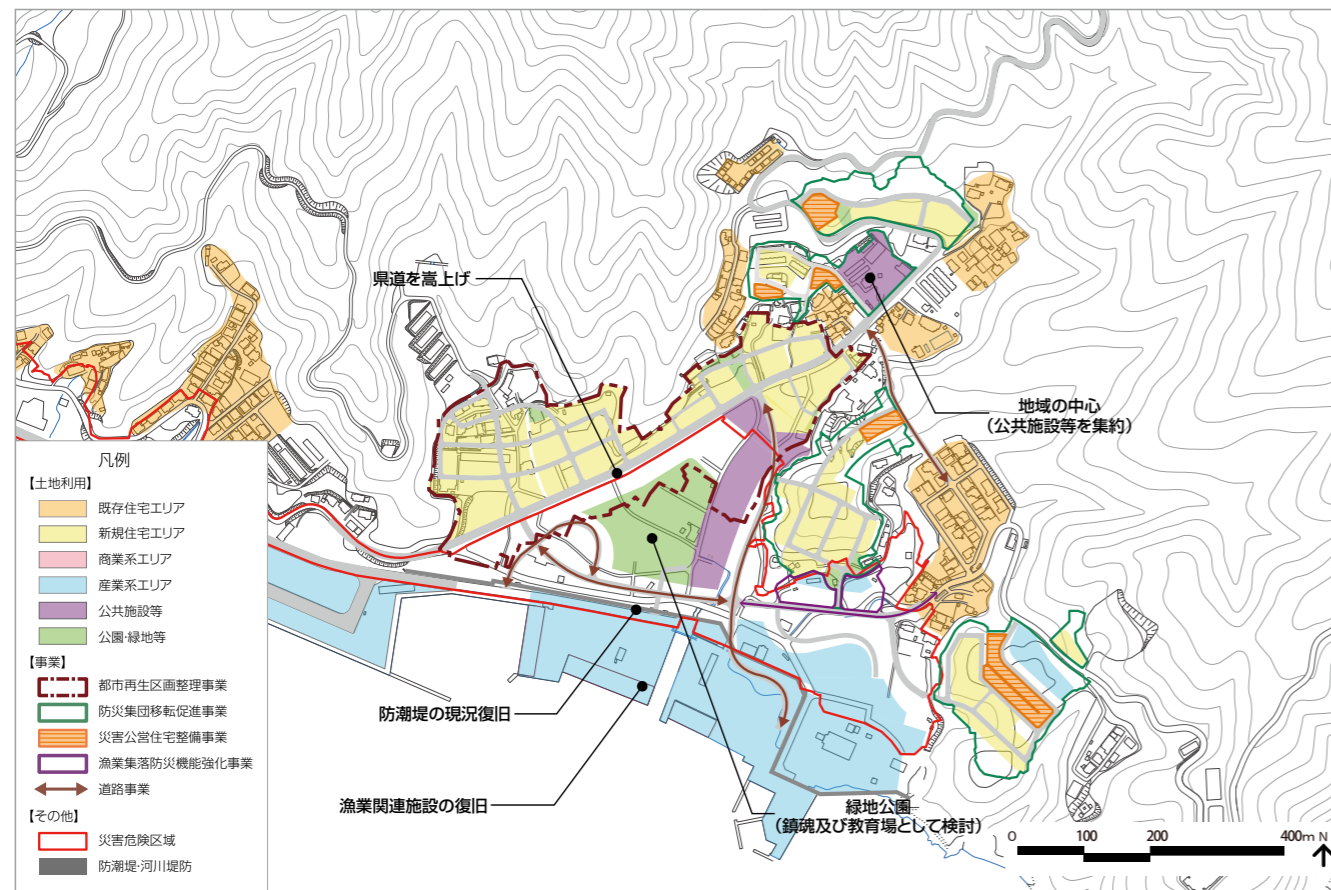
連絡路としての充実を図ります。

- 漁港及び関連施設を早期に復旧し、堤外地から漁業従事者が孤立せずに避難できる仕組みをつくります。



※図は計画段階のもので事業の進行に伴って変更されることがあります。

■ 復興イメージ



7) 吉里吉里地域

◆ 基本的な考え方

- 砂浜の広がる海と、漁港やフィッシャリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生します。
- 昭和三陸津波後に住民の手による復興計画で生まれたまちの中心を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編します。

◆ 復興方針

- 被災前のまちの中心部を残すために、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その山側を盛土することで、商業系を含む居住エリアを構築します。また、新たに吉里吉里中学校周辺、西側の国道45号沿い、吉里吉里四丁目等を移転候補地として検討し、宅地及び災害公営住宅を整備します。
- 日常的な利用が見込まれる場所を選び、新たにJR山田線を越えて高台へ移動できる避難路や、地域の高台へと繋がる避難路を複数確保するとともに、合わせて既存道路網の拡充整備を検討します。
- 低地部の危険な区域には居住しないこととし、緑地や公園、観光施設等を配置します。
- 当地域の重要な観光資源である砂浜を再生するとともに、

海と集落の境界部分に砂浜と集落が一体的に感じられる空間整備を行うことで、災害発生時に海岸利用者が速やかに避難できると同時に、海とのつながりを感じられる魅力的な場所を創出します。

- 漁港及び必要な関連施設を早期に整備します。

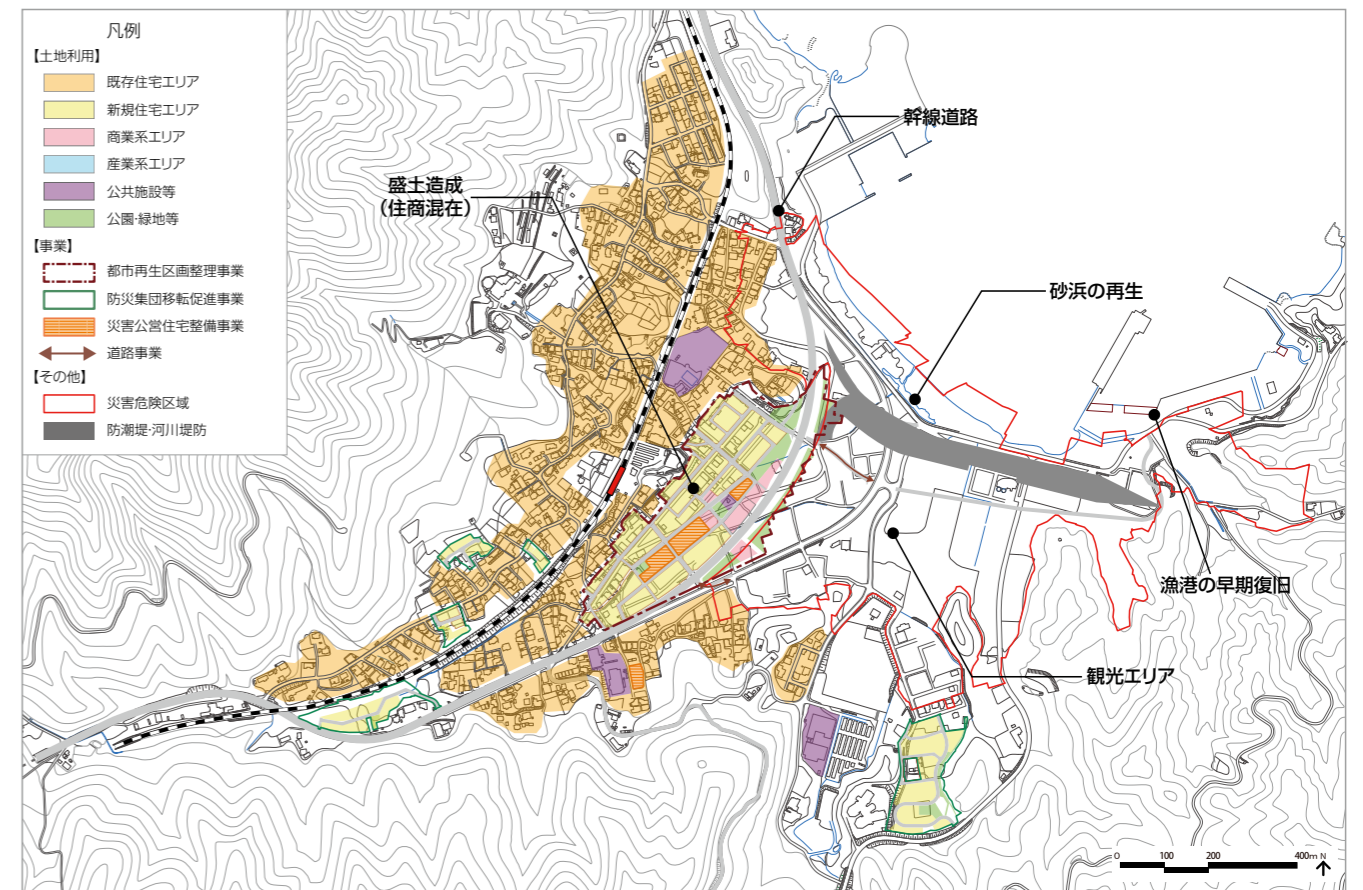
◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 市街地整備後の新たな居住地に合わせて、住居表示や町内会の再編などを検討し、コミュニティの再生を図ります。
- 世代間の交流を推進し、総力として地域の復興、コミュニティ形成を進めます。
- 若い世代や女性などが交流できる場、地域住民が自分のライフスタイルに合わせて働ける場を積極的に創出します。



※図は計画段階のもので事業の進行に伴って変更されることがあります。

■ 復興イメージ



8) 浪板地域

◆ 基本的な考え方

- 砂浜の広がる海と松林やハマナスの咲く後背緑地、それらを望む緩やかな斜面地の集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者もつい散歩したくなる美しい浪板地域を再生します。
- 今回の被災範囲より標高の高い場所に、既存集落と一体化する居住エリアを設けることで、まちの中心を山側に移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編します。

◆ 復興方針

- 新しい住宅地は、既存集落に隣接した場所を選び、災害公営住宅を含めオーシャンビューが望める住宅にすることで、将来的に他地域からの移住者も受け入れられる質の高い整備を行います。
- 浪板交流促進センターの周辺を新しいまちの中心部に位置付け、その脇を通る道路を地域の主要道路として拡幅整備することを検討します。
- 三陸縦貫道にインターチェンジなどの設置を働き掛けるとともに、地域の道路網の整備を行い三陸縦貫道と国道45号へのアクセスの向上を図ります。
- 地域の主要道路沿いには公共的な施設を配置し、生活の利便性を高めるとともに、住民が日常的に集まれる場所をつくります。また、旧児童館については、消防屯所な

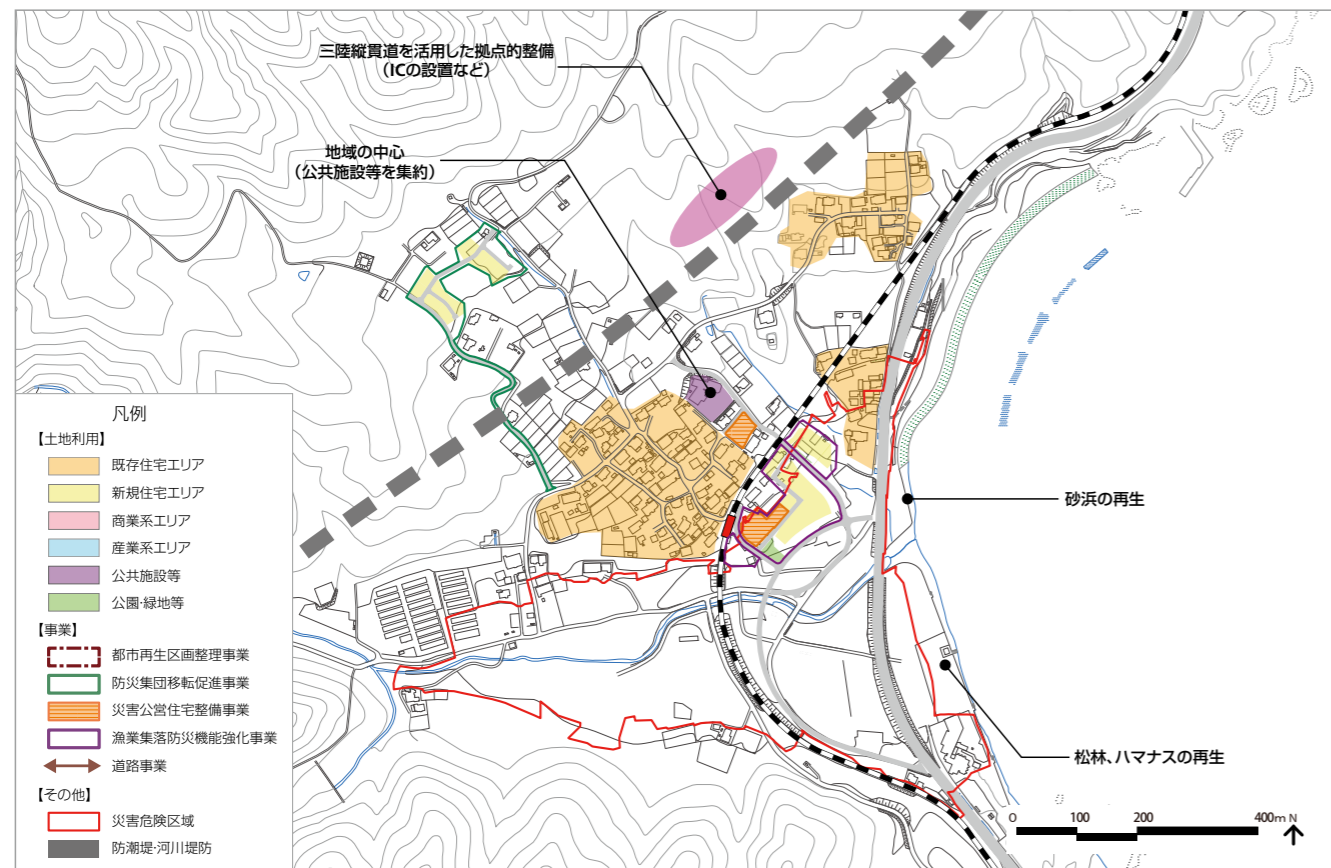
どの活用を検討します。

- 国道45号においては、津波防護に資する施設について、他機関との関係も踏まえつつ、その整備を働き掛けるとともに、JR山田線沿いに国道45号を迂回する道路を高上げし、防潮堤の機能を持たせます。日常時には、集落と国道45号との重要な連絡路として活用し、災害発生時には高台への避難路の起点として活用します。
- 国道45号を迂回する道路と既存集落の間を盛土することで、海に面した眺めの良い場所を設け、旅館や商店などの商業地として活用します。
- 当地域の重要な観光資源である砂浜や浪板川、松林やハマナスを再生するとともに、今回被災したエリアを緑地・公園・キャンプ場・スポーツ施設等として整備することで、海と緑地が一体となる魅力的な場所を創出します。

◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 郷土芸能や海、川、農業、景観などの観光資源を活用し、交流人口の増加を目指します。
- 子どもを対象にした津波被害研究ツアーなどにより、地域の津波体験を伝承する仕組みを構築します。
- 高齢者が元気で自立した生活を送ることができるよう、簡易な労働の場の確保や高齢者同士の憩いの場の確保について検討します。また、災害などから地域で高齢者を守る仕組みを構築します。

■ 復興イメージ



9) 小鍬地域

◆ 基本的な考え方

- 災害時に避難者の受入れ、炊き出し等の支援を行うことができるような後方支援基地として位置付けます。

◆ 復興方針

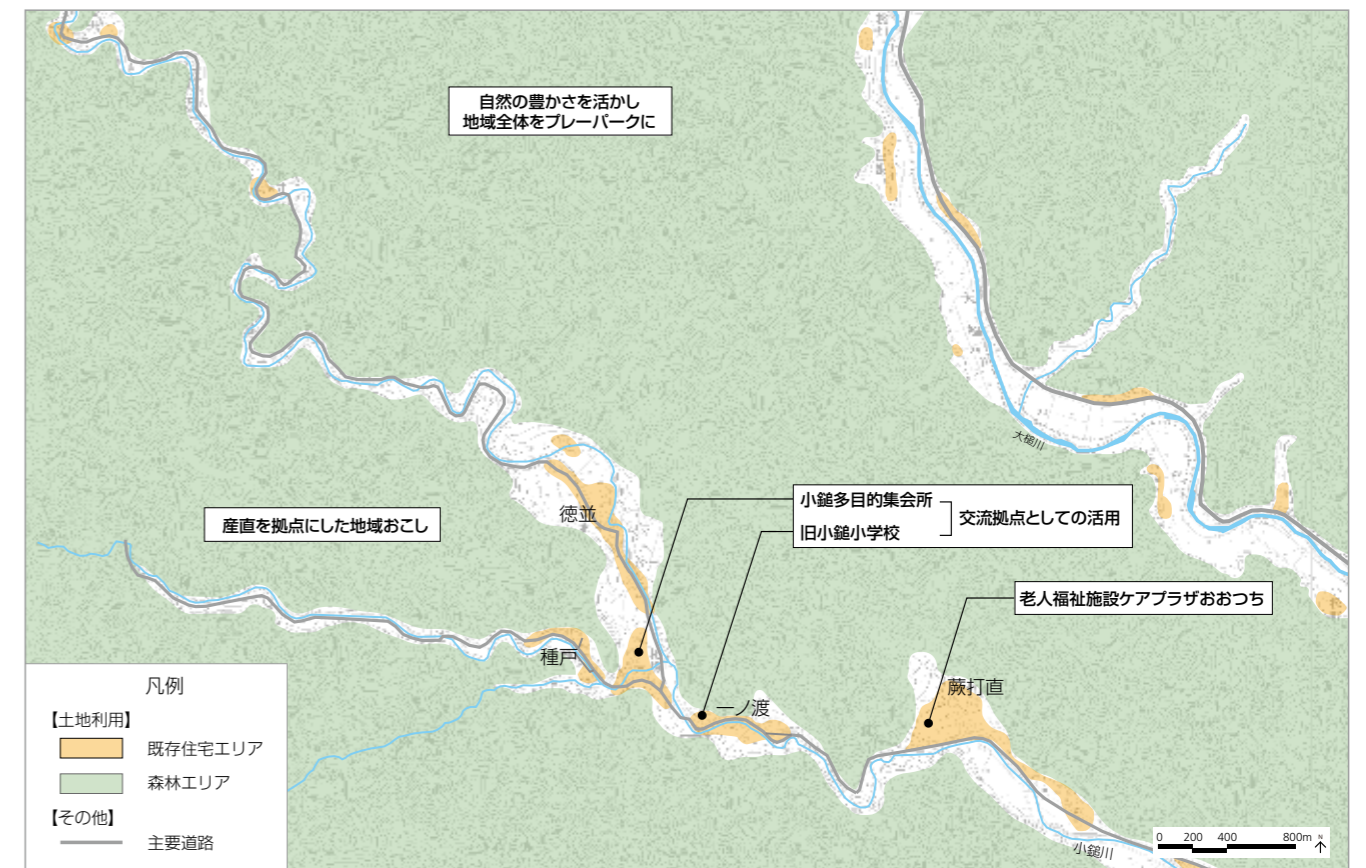
- 行政との連携強化や地域内の防災組織を強化し、災害情報の地域内への伝達を徹底します。
- 小鍬地域での在宅受入可能人数やそれに伴う物資の必要量を把握し、避難者受入れのマニュアルを作成します。
- 避難地住民の受入れ候補となる公共施設等については、耐震化等の安全性を確保するとともに、食料・飲料水の備蓄や非常用発電設備の整備を行います。
- 災害時に地域の孤立を避けるため、交通網、通信網の脆弱性を解消するとともに、ガソリン等の燃料や電力等を非常時にも確保できるような対策を実施します。

◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 現在、地域活動の中心となっている産地直売所や徳並鹿子踊りを通じて、小鍬地域が一体となったまちづくりを進めます。
- 地域内の福祉施設や地域外のNPO等と連携を図り、地域活動の活性化を目指します。



■ 地域まちづくりのイメージ



10) 金沢地域

◆ 基本的な考え方

- 海岸部において大規模災害が発生した際に、内陸方面からの支援を受け入れ、被災地へと結ぶ後方支援基地として活用します。
- 金沢地域は、平常時における山間部の交流拠点としての機能を果たすことが、災害発生時の被災地支援拠点としての活用につながることから、地域の総合的な機能強化を図ります。

◆ 復興方針

- 金沢支所、生活改善センター、旧金沢保育所、旧金沢小学校といった公共施設について、平常時は住民が利用でき、災害発生時にはボランティア等の活動拠点や避難者の受け入れ拠点として活用できるように、再整備や利用方法の検討を行います。また、これらの施設に備蓄倉庫としての機能を持たせます。
- 土坂峠が常に安心して通行できるよう、主要地方道大植小国線の土坂トンネルの早期実現などを目指します。
- 地域性を踏まえた小水力発電(水車)等、海岸部からの電力供給に依存しないエネルギー供給の手段を導入します。

- ラジオ、防災行政無線、携帯電話といった情報インフラの整備・高度化を図ります。
- 地域住民を対象に、被災者の受け入れを想定した避難訓練を実施するとともに、最低限の備蓄などについて、マニュアル等を作成します。

◆ 地域コミュニティ再生の方向性

- 高齢者の生活支援策を検討するとともに、若い世代が定住できる環境づくりのあり方を検討します。
- 交流人口を増加させるために、郷土料理の掘り起こしや資源マップの作成を通じ、豊富な地域資源を地域の活性化に活用するための方策を検討します。



■ 地域まちづくりのイメージ



第5章

計画の推進方策



参考資料

1 町民と行政との協働による復興まちづくりの推進

復興まちづくりを推進していくためには、行政のみならず、地域に住んでいる町民等に根差した議論を深め、お互いの役割を確認し合いながら取組を推進していくことが不可欠と考えます。

このため、各地域の町民で構成される「地域復興協議会」や、自治会やNPO、各分野の関連団体等で構成される「テーマ別分科会」の継続的な開催をはじめ、さまざまな地域の構成主体との意見交換や広報誌による情報提供等に積極的に取り組みます。

このような町民と行政との協働を復興まちづくりの運営の基本とし、一体となって復興計画の実現に取り組んでいくよう努めます。

2 国や県、市町村との連携による施策の展開

現在、国や県、他の市町村から多くの応援をいただいておりますが、計画に盛り込んだ各種施策を展開していくため、更なる応援職員の受入れが必要です。また、研修等を通じた職員のスキルアップ等による組織体制の強化も不可欠です。

併せて、国や県、県内外の市町村とも十分に連携しながら、広域的な施策等を展開していきます。

3 効果的な事業実施と効率的な行財政運営の展開

本基本計画を踏まえた実施計画においては、住民ニーズに即した緊急的、優先的な課題を整理のうえ、各事業の取組工程を明らかにし、計画的な事業執行に努めます。

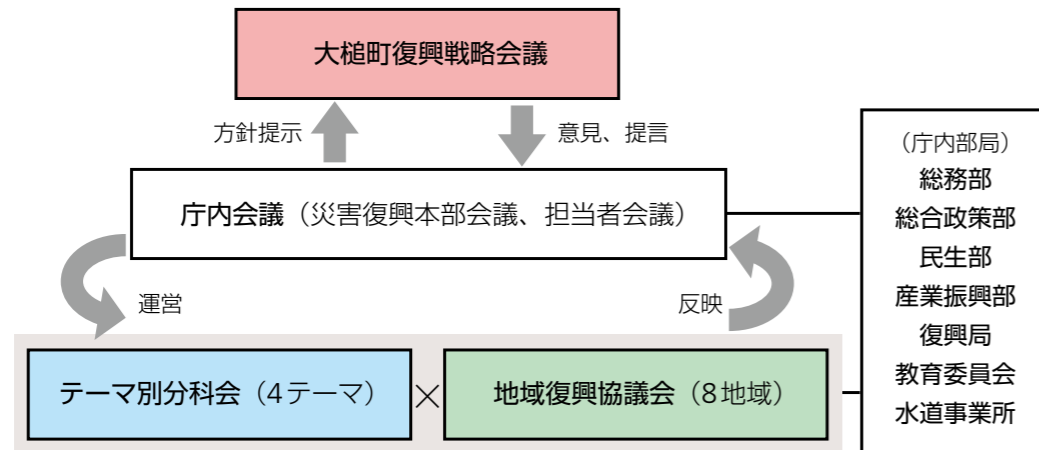
特に、限られた財源で最大限の事業効果をあげるため、PDCAサイクルに基づき、事業の進捗管理を徹底するとともに、必要に応じて計画の見直しにも柔軟に対応しながら、効果的な事業実施と効率的な行財政運営を両立させていきます。



1 策定経緯

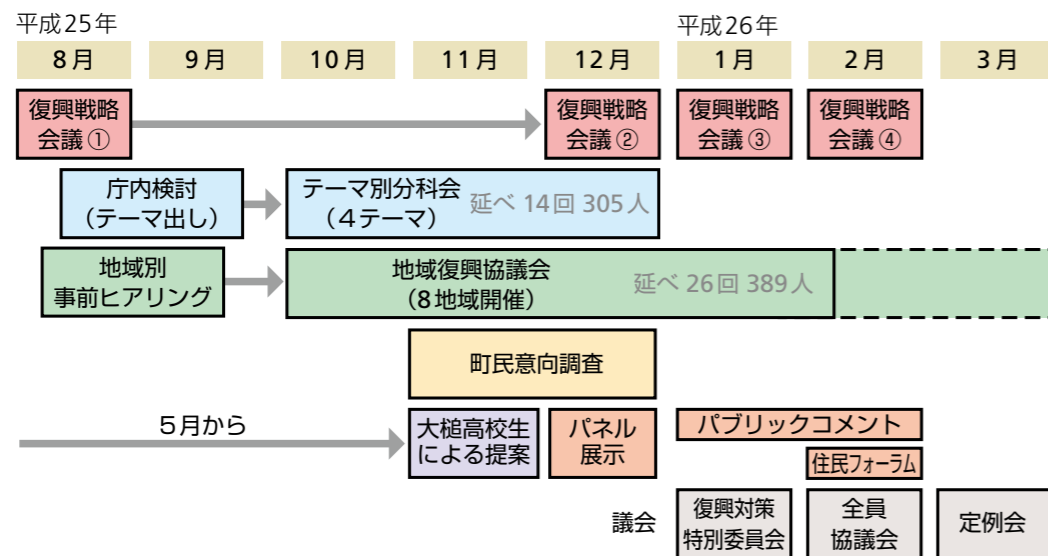
1) 策定体制

「大槌町災害復興基本条例」に基づき、公民が協働した「オール大槌」による策定体制としました。テーマ別分科会や地域復興協議会の開催を通じて、テーマや地域ごとの視点から意見をいただき、それらを踏まえながら庁内会議や復興戦略会議において総合的に計画の検討を行いました。



2) 全体プロセス

復興計画の策定にあたっては、上記の体制に加えて、高校生による提案やパブリックコメントなど様々な機会を設け、町民の意見を反映させながら進めました。



【会議等の開催状況】

開催日	会議種別				主な内容
	復興戦略会議	テーマ別分科会	地域復興協議会	町議会	
平成25年					
8月21日(水)	①				大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画改定及び同実施計画(第2期 再生期)策定について
10月18日(金)			吉里吉里①		地域の問題点や関心テーマを探る
10月20日(日)			金沢①		地域の問題点や関心テーマを探る
10月25日(金)			小枕・伸松①		地域の問題点や関心テーマを探る
10月26日(土)			浪板①		地域の問題点や関心テーマを探る
10月28日(月)		教育・文化①			大槌の未来を担う人づくり
10月29日(火)		福祉・コミュニティ①			キックオフミーティング
11月9日(土)			桜木町・花輪田①		地域の問題点や関心テーマを探る
11月10日(日)			沢山・大ケ口①		地域の問題点や関心テーマを探る
11月10日(日)			小鎚①		地域の問題点や関心テーマを探る
11月11日(月)		産業①			産業振興の課題と方向性
11月12日(火)		土地利用・社会基盤①			土地利用、地域拠点、交通の方向性
11月14日(木)		福祉・コミュニティ②			元気で生活できる環境づくり
11月15日(金)		教育・文化②			歴史・文化の継承
11月19日(火)		福祉・コミュニティ③			コミュニティ再生に向けた取り組み
11月22日(金)		産業②			短期・中長期で目指す産業振興の方向性
11月24日(日)			浪板②		テーマ別の意見交換
11月24日(日)			安渡①		地域の問題点や関心テーマを探る
11月24日(日)			金沢②		テーマ別の意見交換
11月25日(月)		福祉・コミュニティ④			取組みの方向性確認、事業化に向けて
11月26日(火)		土地利用・社会基盤②			都市構造、地域交通のあり方と地域の魅力づくり
11月26日(火)			吉里吉里②		地域の問題点や関心テーマを探る
12月3日(火)	②				大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について
12月8日(日)			安渡②		地域の問題点や関心テーマを探る
12月13日(金)			小鎚②		テーマ別の意見交換

開催日	会議種別				主な内容
	復興戦略会議	テーマ別分科会	地域復興協議会	町議会	
平成25年					
12月14日(土)			沢山・大ケ口②		テーマ別の意見交換
			桜木町・花輪田②		テーマ別の意見交換
12月16日(月)		土地利用・社会基盤③			改定計画の構成と個々の基本方針の確認
		福祉・コミュニティ⑤			基本方針と基本的な考え方の確認
12月18日(水)		産業③			基本的な考え方と優先すべき基本施策の確認
		教育・文化③			改定計画の構成と優先すべき基本施策の確認
12月20日(金)			浪板③		テーマ別の意見交換
12月21日(土)			金沢③		テーマ別の意見交換
			安渡③		地域の取り組みテーマの整理
			吉里吉里③		地域の取り組みテーマの整理
平成26年					
1月8日(火)	③				大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について
1月24日(金)				復興対策特別委員会	大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について
			小鉦③		テーマ別の意見交換
1月25日(土)			吉里吉里④		特定テーマの具体的な検討
			沢山・大ケ口③		テーマ別の意見交換
			桜木町・花輪田③		テーマ別の意見交換
1月26日(日)			浪板④		津波避難マップづくり
1月26日(日)			金沢④		地域資源マップづくりなど
2月2日(日)			安渡④		地域で取り組む活動
2月14日(金)	④				大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定及び同実施計画(第2期 再生期)の策定について
2月25日(火)				全員協議会	大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について
2月28日(金)				定例会	大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について[提案]
3月5日(水)				定例会	大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について[可決]

3) 大槌町復興戦略会議

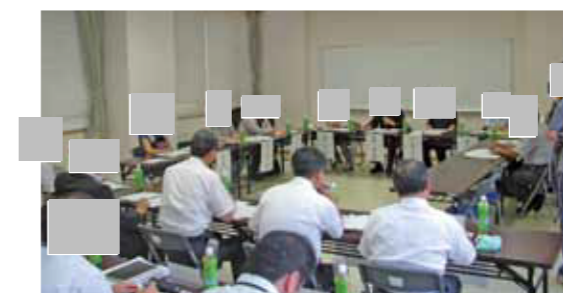
総合的・戦略的な視点で復興計画の方針を検討する場として設け、主に基本計画の改定と実施計画の策定を議題として4回開催し、各分野の有識者から意見をいただきました。

① 委員名簿

氏名	所属等	分野	備考
	新おおつち漁業協同組合 組合長	水産業	
	花巻農業協同組合 理事	農林業	
	大槌商工会 会長	商工業	
	大槌町PTA連合会 会長	教育	
	釜石医師会 副会長	医療	
	大槌町社会福祉協議会 会長	福祉	
	東京大学高齢社会総合研究機構 機構長	都市計画	(座長)
	東京大学 名誉教授	建築	
	大槌町連合婦人会 会長	女性参画	
	プリントショップ三協印刷 代表	起業	
	大槌新聞	メディア	
	「おおつちママサークルひだまり」 元代表	子育て	

② 開催状況

	開催日時	開催場所	主な内容
第1回	平成25年8月21日(水) 15:30～17:30	大槌町役場 3階大会議室	●委嘱状交付 ●大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画改定及び同実施計画(第2期再生期)策定について [計画策定方針・体制・日程等]
第2回	平成25年12月3日(火) 16:30～18:30	大槌町役場 3階大会議室	●大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について [基本計画改定方針] 将来人口シナリオ、計画の方向性等
第3回	平成26年1月8日(火) 15:30～17:30	大槌町役場 3階大会議室	●大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定について [基本計画改定骨子案] 復興戦略体系、重点プロジェクト等
第4回	平成26年2月14日(金) 16:30～18:30	大槌町役場 3階大会議室	●大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の改定及び同実施計画(第2期再生期)の策定について [基本計画改定素案・実施計画概要] パブリックコメント、復興戦略体系等



復興戦略会議の様子

4) テーマ別分科会

復興まちづくりで重要なテーマについて専門的見地から検討する場として設け、各分野の課題、それを踏まえた計画の方向性や施策等をテーマに計14回開催し、関連団体や学識経験者から意見をいただきました。

① 全体開催概要

分科会	開催回数	参加人数 ※()内は職員を除いた人数
土地利用・社会基盤分科会	3回	参加60名(8名)、傍聴7名(7名)
福祉・コミュニティ分科会	5回	参加145名(108名)、傍聴18名(6名)
産業分科会	3回	参加62名(48名)、傍聴12名(8名)
教育・文化分科会	3回	参加38名(24名)、傍聴12名(4名)
合計	14回	参加305名(188名)、傍聴49名(25名)

② 土地利用・社会基盤分科会

【参加団体等】

団体等名称	
UR都市機構	大槌町役場 復興推進課、都市整備課、用地建築課、 環境整備課、商工労政課、農林水産課、 総合政策課
大槌町町方地区震災復興事業共同企業体	
フラワールート45	
東京大学	

【開催状況】

	開催日時 ※全て平成25年	テーマ	参加人数 ※()内は職員を除いた人数
第1回	11月12日(火) 13:30～15:30	土地利用、地域拠点、交通の方向性	参加21名(3名)、傍聴1名(1名) 学識経験者、職員
第2回	11月26日(火) 13:00～15:00	都市構造、地域交通のあり方と地域の魅力づくり	参加23名(5名)、傍聴3名(3名) 関連団体等、学識経験者、職員
第3回	12月16日(月) 15:30～17:30	改定計画の構成と個々の基本方針の確認	参加16名、傍聴0名 職員



土地利用・社会基盤分科会の様子



福祉・コミュニティ分科会の様子

③ 福祉・コミュニティ分科会

【参加団体等】

団体等名称	
桜木町自治会	(公社)シャンティ国際ボランティア会
沢山町内会	NPOパレスチナ子どものキャンペーン
吉里吉里二丁目町内会	NPOつどい
吉里吉里四丁目若葉会	大槌地区更生保護女性の会
安渡町内会	NPO 参画プランニングいわて
大ケ口団地自治会	NPO ソーシャルハーツ
(一社)おらが大槌夢広場	NPO 連絡協議会
NPO まちづくり・ぐるっとおおつち	(福)堤福祉会
NPO 吉里吉里国	(福)大槌町社会福祉協議会
NPO 遠野まごころネット大槌事務所	地域支援員配置事業事務局
大槌町赤十字奉仕団	行政連絡員協議会
フラワールート45/ひだまりの会	民生委員
菜の花プロジェクト	復興戦略会議委員(植田医院)
大槌町青年団体連絡協議会	復興戦略会議委員(大槌町連合婦人会)
新生おおつち	大槌町役場 危機管理室、町民課、保健福祉課、 被災者支援室、都市整備課、環境整備課、 総合政策課
NPO テラ・ルネッサンス	
AMDA 大槌健康サポートセンター	
(一社)大槌生活サポートステーション	
NPO ワーカーズコープ	

【開催状況】

	開催日時 ※全て平成25年	テーマ	参加人数 ※()内は職員を除いた人数
第1回	10月29日(火) 18:30～20:30	キックオフミーティング	参加39名(31名)、傍聴5名(1名) NPO等、自治会、福祉団体等、 支援員・連絡員、職員
第2回	11月14日(木) 18:30～20:30	元気で生活できる環境づくり	参加23名(20名)、傍聴4名(1名) NPO等、自治会、福祉団体等、 医師、学識経験者、職員
第3回	11月19日(火) 18:30～20:30	コミュニティ再生に向けた取組み	参加36名(27名)、傍聴4名(2名) NPO等、自治会、福祉団体等、 支援員・連絡員、職員
第4回	11月25日(月) 18:30～20:30	取組みの方向性確認、事業化に向けて	参加24名(15名)、傍聴5名(2名) NPO等、自治会、福祉団体等、 支援員・連絡員、職員
第5回	12月16日(月) 18:30～20:30	基本方針と基本的な考え方の確認	参加23名(15名)、傍聴0名 NPO等、自治会、福祉団体等、 支援員・連絡員、職員

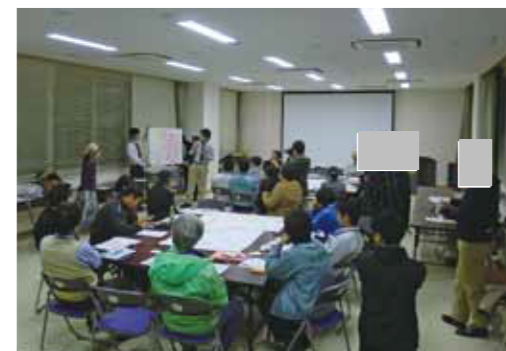
④ 産業分科会

【参加団体等】

団体等名称	
大槌商工会	(一社)おらが大槌夢広場
大槌商業開発(株)	NPO 吉里吉里国
(株)岩手銀行大槌支店	ど真ん中・おおつち協同組合
(株)北日本銀行大槌支店	(社)和RING-PROJECT
三陸花ホテルはまぎく	(財)釜石・大槌地域産業育成センター
(株)千田精密工業	NPO 連絡協議会
(一社) KAI OTSUCHI	ニコリーナ/東京大学
はまぎく若だんな会	東京大学大槌イノベーション協創事業本部
花巻農業協同組合 大槌地区	復興まちづくり大槌(株)
花巻農業協同組合 大槌地区女性部	復興戦略会議委員(プリントショップ三協印刷)
イチゴ等栽培農家	大槌町役場
大槌町農業委員会	商工労政課、農林水産課、都市整備課、 総合政策課
釜石地方森林組合	

【開催状況】

	開催日時 ※全て平成25年	テーマ	参加人数 ※()内は職員を除いた人数
第1回	11月11日(月) 18:30～20:30	産業振興の課題と方向性	参加21名(15名)、傍聴8名(7名) 金融・商工業者、農林業者、NPO等、 大学、職員
第2回	11月22日(金) 18:30～20:30	短期・中長期で目指す産業振興 の方向性	参加23名(19名)、傍聴2名(1名) 金融・商工業者、農林水産業者、 NPO等、大学、職員
第3回	12月18日(水) 18:30～20:30	基本的な考え方と優先すべき 基本施策の確認	参加18名(14名)、傍聴2名 商工業者、農林水産業者、NPO等、 大学、職員



産業分科会の様子



講師による情報提供

⑤ 教育・文化分科会

【参加団体等】

団体等名称	
大槌小学校	大槌町青年団体連絡協議会
大槌小学校PTA	大槌町文化財保護審議会
吉里吉里小学校	大槌町芸術文化協会
吉里吉里小学校PTA	安渡公民館
大槌中学校	吉里吉里公民館
大槌中学校PTA	東京大学
NPOカタリバ/コラボスクール	復興戦略会議委員(大槌町連合婦人会)
大槌町老人クラブ連合会	大槌町役場
大槌町体育協会	学務課、生涯学習課、保健福祉課、 総合政策課
(福)大槌町社会福祉協議会	

【開催状況】

	開催日時 ※全て平成25年	テーマ	参加人数 ※()内は職員を除いた人数
第1回	10月28日(月) 18:30～20:30	大槌の未来を担う人づくり	参加14名(9名)、傍聴4名(2名) 学校関係、公民館、社会・文化団体、 NPO、学識経験者、職員
第2回	11月15日(金) 18:30～20:30	歴史・文化の継承	参加13名(9名)、傍聴8名(2名) 学校関係、社会・文化団体、大学、 職員
第3回	12月18日(水) 18:30～20:30	改定計画の構成と優先すべき 基本施策の確認	参加11名(6名)、傍聴0名 学校関係、公民館、社会・文化団体、 NPO、職員



教育・文化分科会の様子



講師による情報提供

5) 地域復興協議会

地域の復興まちづくりについてソフト施策を中心に話し合う場として、「大槌町災害復興基本条例」に基づく地域復興協議会を町内10地域のうち8地域で再開し、基本計画策定までに26回開催し、地域の住民から意見をいただきました。

① 全体開催概要

地域名	開催回数	参加人数
桜木町・花輪田	3回	住民74名、関係者28名
小枕・伸松	1回	住民10名、関係者10名
沢山・大ケ口	3回	住民33名、関係者31名
安渡	4回	住民63名、関係者37名
吉里吉里	4回	住民71名、関係者38名
浪板	4回	住民64名、関係者27名
小鎚	3回	住民34名、関係者27名
金沢	4回	住民40名、関係者33名
合計	26回	住民389名、関係者231名

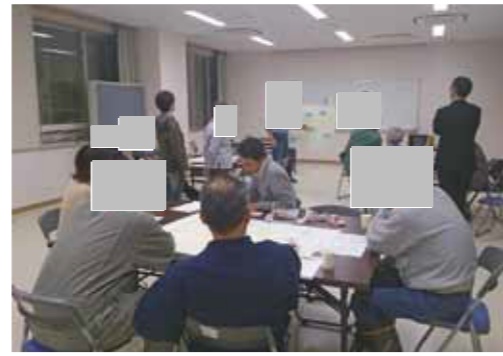
② 実施状況

地域名	開催日時	開催場所	参加人数
平成25年			
第1回 吉里吉里	10月18日(金) 19:00～21:00	吉里吉里公民館	住民10名、関係者13名
第1回 金沢	10月20日(日) 10:00～12:00	金沢公民館	住民11名、関係者14名
第1回 小枕・伸松	10月25日(金) 19:00～21:00	役場大会議室	住民10名、関係者10名
第1回 浪板	10月26日(土) 19:00～21:00	浪板交流促進センター	住民27名、関係者12名
第1回 桜木町・花輪田	11月9日(土) 18:00～20:00	桜木町保健福祉会館	住民23名、関係者13名
第1回 沢山・大ケ口	11月10日(日) 13:00～15:00	かみよ稲穂館	住民10名、関係者14名
第1回 小鎚	11月10日(日) 18:00～20:00	小鎚多目的集会所	住民13名、関係者11名
第2回 浪板	11月24日(日) 13:00～15:00	浪板交流促進センター	住民11名、関係者6名
第1回 安渡	11月24日(日) 13:30～15:30	旧安渡小学校講堂	住民26名、関係者11名

地域名	開催日時	開催場所	参加人数
平成25年			
第2回 金沢	11月24日(日) 17:00～19:00	金沢公民館	住民12名、関係者6名
第2回 吉里吉里	11月26日(火) 19:00～21:00	吉里吉里公民館	住民21名、関係者11名
第2回 安渡(仮設出前)	12月8日(日) 13:00～21:00	仮設集会所(7ヶ所)	住民10名、関係者4名
第2回 小鎚	12月13日(金) 19:00～21:00	小鎚多目的集会所	住民8名、関係者9名
第2回 沢山・大ケ口	12月14日(土) 10:00～12:00	大ケ口多目的集会所	住民14名、関係者9名
第2回 桜木町・花輪田	12月14日(土) 18:00～20:00	桜木町保健福祉会館	住民23名、関係者7名
第3回 浪板	12月20日(金) 19:00～21:00	浪板交流促進センター	住民10名、関係者5名
第3回 金沢	12月21日(土) 10:00～12:00	金沢公民館	住民9名、関係者6名
第3回 安渡	12月21日(土) 13:30～15:30	旧安渡小学校講堂	住民12名、関係者12名
第3回 吉里吉里	12月21日(土) 19:00～21:00	吉里吉里公民館	住民21名、関係者6名
平成26年			
第3回 小鎚	1月24日(金) 19:00～21:00	小鎚多目的集会所	住民13名、関係者7名
第4回 吉里吉里	1月24日(金) 19:00～21:00	吉里吉里公民館	住民19名、関係者8名
第3回 沢山・大ケ口	1月25日(土) 10:00～12:00	大ケ口多目的集会所	住民9名、関係者8名
第3回 桜木町・花輪田	1月25日(土) 18:00～20:00	桜木町保健福祉会館	住民28名、関係者8名
第4回 浪板	1月25日(土) 19:00～21:00	浪板交流促進センター	住民16名、関係者4名
第4回 金沢	1月26日(日) 10:00～12:00	金沢公民館	住民8名、関係者7名
第4回 安渡	2月2日(日) 13:30～15:30	安渡公民館	住民15名、関係者10名



桜木町・花輪地域の協議会の様子



小枕・伸松地域の協議会の様子



沢山・大ケ口地域の協議会の様子



安渡地域の協議会の様子



吉里吉里地域の協議会の様子



浪板地域の協議会の様子



小鎚地域の協議会の様子



金沢地域の協議会の様子

6) その他の町民参加

① 大槌高校生による提案

町民との協働による復興まちづくりの一環として、大槌高校の2年生110名が町の将来の姿やその実現に向けた施策を考える「大槌高校コミュニティ戦略」の策定(平成25年5月～)をサポートするとともに、完成した戦略を高校生から町長に直接提案していただき、その内容を基本計画に反映しました。

● 講評会

[平成25年10月29日(火) 大槌高校体育館]

高校生がテーマ別に分かれて役場職員と意見交換

- ・「3つの基本方針」
- ・「歴史文化を受け継ごう」
- ・「愛着のある自然を守り育てよう
／若者のしごとをつくろう」
- ・「安心できるコミュニティをつくろう」
- ・「誰もが便利で暮らしやすいまちをつくろう」



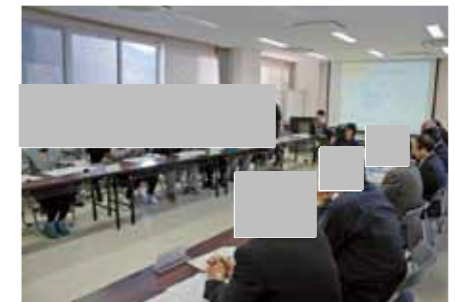
講評会の様子

● 町長へのプレゼンテーション

[平成25年11月27日(水) 大槌町役場3階大会議室]

高校生が町長をはじめとする役場幹部にコミュニティ戦略を提案

- ・全体目標
「みんなが楽しめる まちの強みを活かした
戻ってきたいなる おおつちをみんなで創る」
- ・おおつち再生5大戦略
 - 1 歴史文化を受け継ごう
 - 2 愛着のある自然を守り育てよう
 - 3 若者の仕事をつくろう
 - 4 安心できるコミュニティを取り戻そう
 - 5 誰もが便利で暮らしやすいまちをつくろう



町長へのプレゼンテーションの様子

② パネル展示

第2回復興戦略会議で基本計画の改定方針が整理された段階で、テーマ別分科会及び地域復興協議会を含めた復興計画の策定過程を町民に公開しました。

- 開催日 平成25年12月7日(土)・8日(日)
- 場所 大槌町復興まちづくり情報プラザ
- 内容
～大槌町のこれからの復興の考え方～
 - ・復興計画のプロセスと概要
 - ・各分科会での主な意見
 - ・各地域復興協議会での主な意見
- 来場者 49人



パネル展示の様子

③ パブリックコメント

第3回復興戦略会議後、基本計画の改定素案をまとめ、広く町民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施しました。提出された意見を踏まえて改定案を策定しています。

- 期間 平成26年1月25日(土)から平成26年2月9日(日)
- 結果 意見提出者 25人(109件)

【反映状況】

区分	件数
[全部反映] 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	8件
[一部反映] 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	9件
[趣旨同一] 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	32件
[参 考] 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	48件
[対応困難] A・B・Dの対応のいずれにも困難であると考えられるもの	0件
[そ の 他] その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等)	12件

④ 住民フォーラム

パブリックコメントの実施と併せて、町民に改定素案の内容を紹介し、直接意見を聞くための場として住民フォーラムを開催しました。

- 開催日 平成26年2月2日(日)
- 場所 大槌町役場多目的会議室
- 内容 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画(改定素案)について
- 参加者 51人



住民フォーラムの様子

7) 関連条例・規則・要綱

① 大槌町災害復興基本条例

大槌町災害復興基本条例

平成23年9月30日

条例第15号

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、多くの尊い命と財産が奪われた。大槌町においては、明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波等による被害状況を踏まえ、津波対策として防潮堤等の防災施設の整備や地域防災の取り組みなどを進めてきたが、今回の津波は、過去の津波を凌ぐ大規模なものであり、これまで数多くの災害に見舞われてきた本町にとっても、かつて経験したことがない大災害となった。

このような状況において大槌町は、災害復興にあたり、第一義的に町民の暮らしの安定・向上を図ることを目標として、市街地整備や産業振興等を含めた「暮らしの復興」を進めることとし、町民、事業者及び町が協働して、復興対策を総合的かつ計画的に推進するという決意を表明するとともに、復興対策の指針を示すため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、大槌町が大規模な災害により重大な被害を受けた場合において、被災後における暮らしの復興を実現するため、町民、事業者及び町の協働により復興対策を総合的かつ計画的に推進し、もって町民が安心して住み続けられる地域づくりを進めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害 地震その他の異常な自然現象により生じる被害をいう。
- (2) 暮らしの復興 災害により大規模な被害を受けた町民の暮らしの安定・向上を図ることを第一義の目的とし、被災前の地域社会にできる限り復旧し、生活の再建、再度の災害の防止及び生活・経済環境の向上を目指した復興を総合的に進めることをいう。
- (3) 復興対策 被災後の暮らしの復興を図るための各種対策をいう。
- (4) 地域協働復興 被災後において、町民が相互に協力し、事業者、ボランティア及び大槌町その他の行政機関及び他団体との協働により、自主的に地域社会の復興を進めることをいう。
- (5) 復興町民組織 地域協働復興に関する活動を行う組織をいう。
- (6) 地域復興協議会 復興対策を総合的かつ計画的に推進するための過程における、地域住民との合意形成を図るための地域住民で構成する組織をいう。

(復興の基本理念)

第3条 町民、事業者及び町が、協働して復興対策を推進することにより、大槌町民憲章の具現化を目指すこととする。

2 町長は、暮らしの復興に際して、被災者及び町民との協働のもと、医療、保健福祉、産業、教育文化、まちづくり等の復興の課題を、総合的かつ計画的に取り組み、歴史、文化や景観を生かした安全で住みやすい快適な環境創造を図るものとする。

(町長の責務)

第4条 町長は、災害により大規模な被害が発生したときは、暮らしの復興を実現するため、速やかに災害復興基本計画及び災害復興実施計画(以下「計画」という。)を定めなければならない。

- 2 町長は、暮らしの復興を実現するために、町の組織及び機能を挙げて最大の努力を払い、必要な施策を実施しなければならない。
- 3 町長は、計画の策定に当たっては、町民及び事業者(以下「町民等」という。)並びに復興町民組織の意見を聴くように努めるとともに、復興対策の実施に当たっては、町民等及び復興町民組織の適正な合意形成に努めなければならない。
- 4 町長は、国、県及び関係機関との連携を図り、復興対策の推進その他必要な施策を実施しなければならない。
- 5 町長は、計画の策定に当たっては、ボランティア、企業、NPO、NGO、高等教育機関などに積極的な支援と参画を求め、開かれた復興に努めなければならない。

(町民等及び復興町民組織の責務)

第5条 町民等は、自立的に、かつ、相互に協力し、自らの生活及び生業の復興並びに地域協働復興に努めなければならない。

2 町民等及び復興町民組織は、町の定める計画に基づく復興に努めなければならない。

3 復興町民組織は、地域住民、地域内に存する事業者等の合意形成を図り、地域復興のための企画、立案、実行等に取り組み、町とともに地域の復興に努めなければならない。

(町民等の参画と協働による復興の推進)

第6条 町長は、災害からの復興に関して、町民等の参画と協働を保障し、地域住民の力を最大限に活かした復興を推進するものとする。

第7条 町長は、町民等が被災後に被災地にとどまり、生活や生業並びに被災前の地域社会をできる限り維持できるよう、町民等の暫定的な生活及び生業の場の確保に努めるものとする。

第8条 町長は、平常行っている町民等の各種地域活動の推進にあわせ、あらかじめ、地域協働復興に対する町民等の理解を深めるよう努めるものとする。

(地域復興協議会の設置)

第9条 町長は、復興対策を総合的かつ計画的に推進するための過程において、地域住民との合意形成を図るための地域住民構成員とする組織を設置する。

2 町長は、地域復興協議会の運営について、別に定めるものとする。

(町民等の参画と協働による復興への取り組みに対する支援)

第10条 町長は、町民等が参画と協働による復興を推進するため、復興町民組織に対し、情報の提供、相談体制の充実、資器材の提供等、必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 町長は、国、県及び関係機関団体との連携を図り、復興町民組織の活動に対して必要な施策の実施に努めるものとする。

3 町長は、復興町民組織の活動を支援するため、専門家、NPO、NGO、高等教育機関等との協力関係の構築に努めるものとする。

(災害復興本部の設置)

第11条 町長は、災害による大規模な被害が発生し、総合的、計画的な復興対策を迅速かつ円滑に推進する必要があると認めるときは、大槌町災害復興本部(以下「本部」という。)を設置するものとする。

(本部の組織及び職務)

第12条 本部は、本部長、副本部長及び本部員を置く。

2 本部長は、町長をもって充てる。

3 副本部長及び本部員は、本部長が町の職員のうちから指名する。

4 本部は、大槌町災害対策本部条例(昭和38年大槌町条例第14号)で定める大槌町災害対策本部と連携し、復興対策を推進するものとする。

(本部の廃止)

第13条 町長は、暮らしの復興が完遂し、本部の設置目的が達成されたと認めるときは、本部を廃止するものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、地域協働復興の推進に関して必要な事項並びに本部の設置及び運営に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

② 大槌町復興戦略会議設置要綱

大槌町復興戦略会議設置要綱

平成25年8月20日

告示第133号

(設置)

第1条 災害復興対策を総合的かつ計画的に推進する過程において、当該災害復興対策の内容に大局的な視点に立った意見を反映させるため、大槌町復興戦略会議(以下「会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 会議の協議事項は、次のとおりとする。

(1) 大槌町東日本大震災津波復興計画の基本計画及び実施計画の策定又は改定及び推進に関すること。

(2) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、委員12人をもって組織し、委員は、次に掲げる分野に関する高度の知見を有する者のうちから町長が委嘱する。

(1) 水産業

(2) 農林業

(3) 商工業

(4) 教育

(5) 医療

(6) 福祉

(7) その他町長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(座長)

第5条 会議に座長を置く。

2 座長は、委員の互選によって定める。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、町長が招集する。

2 会議は、座長が司会進行を務める。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

③ 大槌町テーマ別分科会設置要綱

大槌町テーマ別分科会設置要綱

平成25年9月18日
告示第137号

(設置)

第1条 災害復興対策を総合的かつ計画的に推進する過程において、当該災害復興対策の内容に町民各層及び関係分野の学識経験者等の意見を反映させるため、大槌町テーマ別分科会(以下「分科会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 分科会の協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 大槌町東日本大震災津波復興計画の基本計画及び実施計画の策定又は改定及び推進に関すること。
- (2) 復興まちづくりにおける課題に関すること。
- (3) その他町長が必要と認める事項

(組織等)

第3条 分科会は、別表に掲げるテーマごとに設けるものとし、当該テーマの関係者及び当該テーマに関し学識経験を有する者のうちから町長が選任する者をもって構成する。

- 2 分科会の構成者は、分科会の開催の都度選任するものとする。
- 3 町長は、分科会の構成者に対し、分科会において必要な講義等を行うことを依頼することができる。

(会議)

第4条 分科会は、町長が招集する。

- 2 分科会には、別表に掲げる所管部局の長が出席し、所管部局(所管部局が複数にわたる分科会にあっては、別表に定める主管部局。次条において同じ。)の長が指名した者が司会進行を務める。

(庶務)

第5条 分科会の庶務は、各所管部局において処理する。なお、分科会の全体運営については、総合政策部が統括する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表(第3条、第4条、第5条関係)

テーマ名	所管部局
福祉・コミュニティ	民生部*、総務部、総合政策部
土地利用・社会基盤	復興局*、総合政策部、水道事業所
教育・文化	教育委員会
産業	産業振興部

(注)所管部局が複数にわたる分科会は、*印が付された部局を主管部局とする。

④ 大槌町地域復興協議会運営規則

大槌町地域復興協議会運営規則

平成23年9月30日
規則第12号

(設置)

第1条 災害復興対策を総合的かつ計画的に推進するための過程において、地域住民との合意形成を図るため、大槌町災害復興基本条例第9条の規定に基づく地域協議会として、地域復興協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

- 2 協議会の設置は、別表に掲げるとおりとする。

(組織)

第2条 協議会は、前条2項に掲げる地域住民及び事業者、その他、地域に関わりのある個人及び団体等(以下「町民等」という。)で組織し、町民等の自主的な参加を保障するものとする。

(会長)

第3条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、町長が任命する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 会長は、協議会の運営に必要なとされる役職を設け、役員を任命することができる。
- 5 会長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中において委嘱された会長の任期は、当該年度の末日までとする。
- 6 会長は、その職務を代行する者を予め指名することができる。

(協議事項)

第4条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 大槌町震災復興構想素案に関すること。
- (2) 地域復興計画策定に関すること。
- (3) 身近な暮らしや地域の課題に関すること。
- (4) その他、会長が必要と認める事項

(会議の運営)

第5条 協議会の会議は、会長が召集する。

- 2 会長は、地域復興に係る多様な意見を調整し、地域復興計画策定に係るとりまとめを行う。
- 3 会長は、地域復興に係る構想や課題等を町へ提言する。
- 4 会議の運営にあたっては、町及びコーディネーター等がその支援を行う。
- 5 会議は、公開で行うものとする。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第1条関係)

	地域復興協議会名	対象地区名
1	町方地域復興協議会	新町、大町、本町、末広町、須賀町、栄町、上町
2	桜木町・花輪田地域復興協議会	桜木町、花輪田、白沢
3	小枕・伸松地域復興協議会	小枕、伸松
4	沢山・大ヶ口地域復興協議会	沢山、大ヶ口、源水、迫又、榎内、前段、和野
5	安渡地域復興協議会	安渡一丁目、安渡二丁目、安渡三丁目、新港町、港町
6	赤浜地域復興協議会	赤浜一丁目、赤浜二丁目、赤浜三丁目
7	吉里吉里地域復興協議会	吉里吉里一丁目、吉里吉里二丁目、吉里吉里三丁目、吉里吉里四丁目
8	浪板地域復興協議会	浪板
9	小鉋地域復興協議会	蕨打直、一の度、種戸、徳並、長井
10	金沢地域復興協議会	下屋敷、対間、戸保野、安瀬の沢、中川原、中山、戸沢

2 町民意向調査の概要

大槌町に住み続けたり、転出した町民が戻ってきたりするためには何が必要なのか、町民の意向を把握するため、全世帯(町外避難世帯を含む)を対象に町民意向調査を実施しました。

- 調査期間：平成25年11月5日(火)～12月19日(木)
- 調査対象：被災時に大槌町に住民登録をしていた又は現在住民登録している世帯(6,156世帯)

● 調査方法：郵送による配布及び回収

家族としての意見及び個人としての意見を把握するために3種類の調査票(調査票A：世帯主、調査票B：世帯主以外の大人、調査票C：中学生以上の学生)を配布。

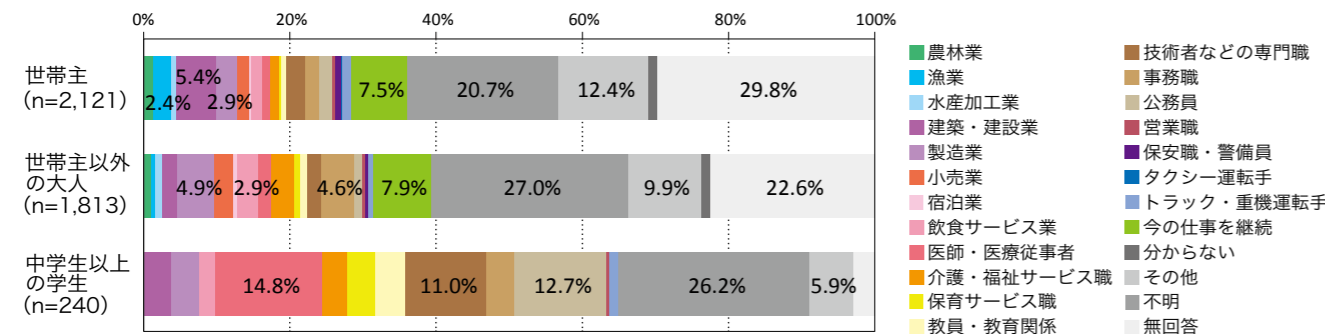
- 有効回答数：2,149世帯/回答率 35%
(調査票A：2,121件、調査票B：1,813件、調査票C：240件)

1) 仕事

① 将来の仕事について

仕事に就きたいと考えている方に将来の仕事(職種)の希望を尋ねたところ、「今の仕事を継続」、「分からない」、「無回答」を除くと、大人(世帯主及び世帯主以外の大人、以下、「大人」という。))は「建築・建設業」や「製造業」、「事務職」という回答が多くありました。また、中学生以上の学生(以下、「学生」という。))は「医師・医療従事者」や「公務員」、「技術者などの専門職」との回答が多く、農林業や漁業への回答はみられませんでした。

復旧支援や企業誘致により2次産業・3次産業を中心に就業の場を確保するとともに、農林漁業についても高度化を進め魅力を高めることが求められます。また、将来を担う人材育成も必要です。



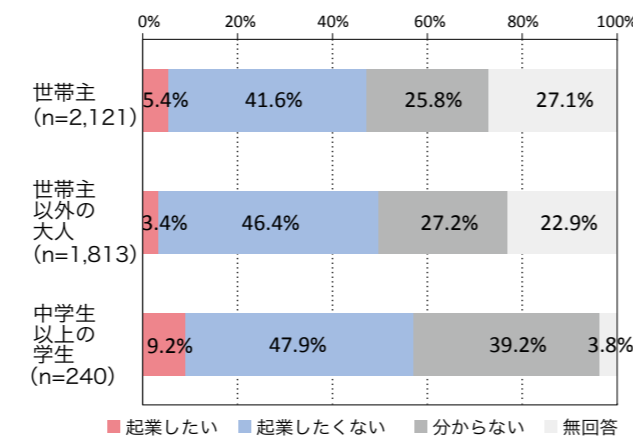
将来就きたい仕事 [単数回答 (以下「SA」)]

② 起業意識について

起業したいかについて尋ねたところ、「起業したい(お店や自分の会社をつくりたい)」との回答が大人で約5%、学生がその倍となっています。

さらに、起業したい人が将来就きたい仕事をどのように考えているか集計したところ、大人では「飲食サービス業」や「建築・建設業」との回答が比較的多くみられました。

起業意欲を高め、将来的な起業につながるよう、適切な支援施策の展開や産業間のネットワーク形成など起業しやすい環境の整備が必要です。



起業意識 [SA]

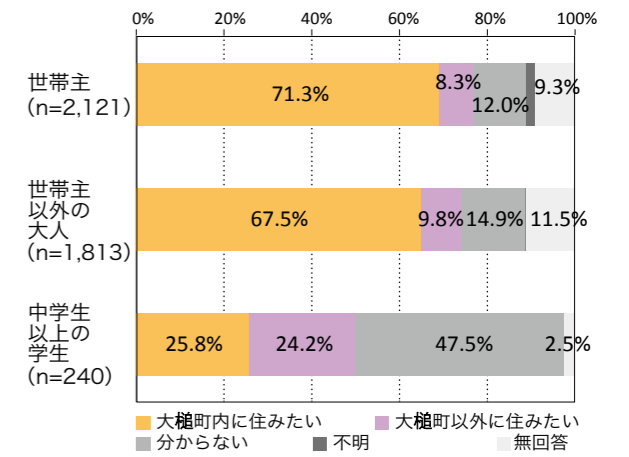
2) 住まい

① 近い将来住みたい場所について

近い将来、どこに住みたいかを尋ねた質問に対しては、約7割の大人が「大槌町内に住みたい」と回答しています。

一方、学生では半数近くが「分からない」と回答しており、特に高校、大学と年齢が上がるにつれて大槌町内に住みたい割合が減少しています。

若者にとっては町内で暮らしていく将来を描きづらい状況がうかがえることから、住まい、就業、生活の場としての大槌町の将来像をしっかりと示す必要があります。



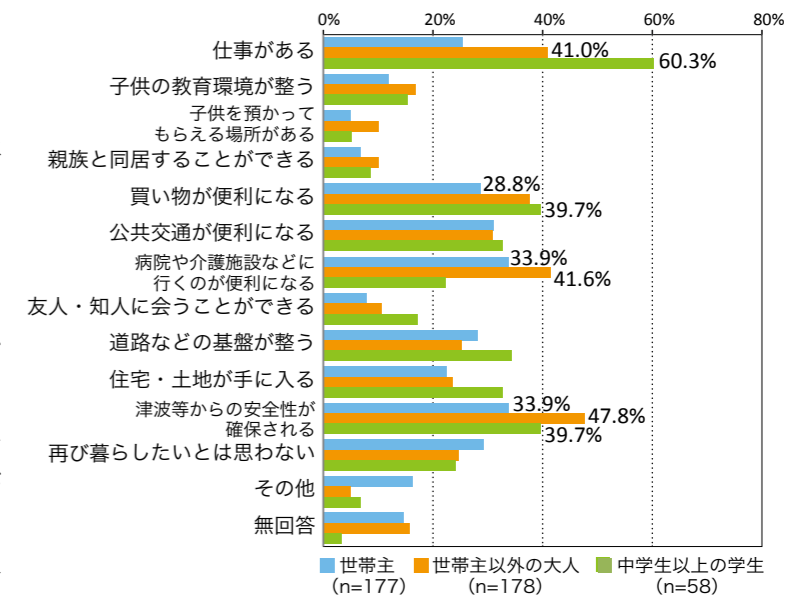
将来の居住地 [SA]

② 大槌町に戻るために必要な条件について

大槌町に戻ってくるために必要なこととしては、「津波等からの安全性が確保される」「仕事がある」「買い物が便利になる」という意見が多く、安全性を確保した上での就業の場や便利な生活環境づくりが求められています。

なお、学生の約6割が、戻ってくるために必要なこととして「仕事がある」ことを挙げており、希望する仕事としては、「技術者などの専門職」「公務員」「医師・医療従事者」等の回答が多くなっています。

若者の定住促進を図るためには、ニーズに対応できるような就業の場を充実させていくことが重要です。



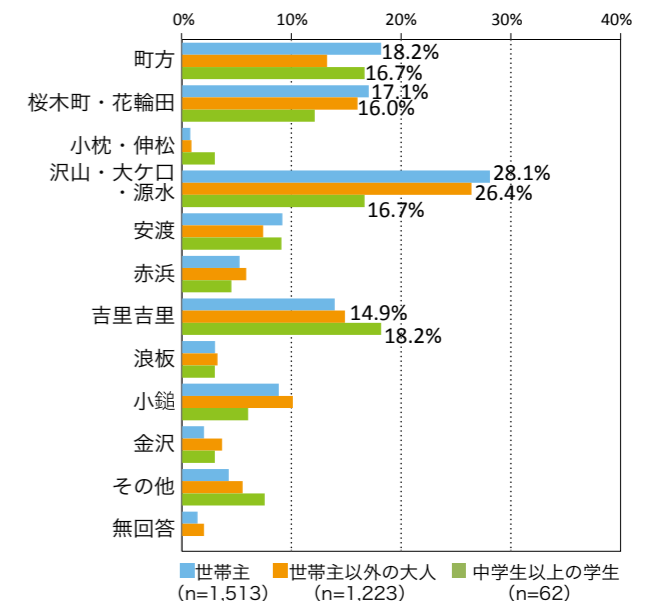
大槌町に戻るために必要なこと [MA]

③ 大槌町の住みたい地域について

「大槌町内に住みたい」方の希望する地域では、「町方」以上に「沢山・大ケ口・源水」、「桜木町・花輪田」といった地域を選ぶ方が多くなっています。

その地域に住みたい理由としては、「生まれ育った故郷だから」が最も多く、「友人・知人が多い」「津波等からの安全性が確保されている」という意見も多くみられました。

津波等に対する安全を確保し、コミュニティを再生しながら、復興市街地の整備を進めていくことが求められています。



大槌町内の住みたい地域 [複数回答 (以下「MA」)]

3) 日常生活

① 遊び場・居場所について

友人等と会う場所について尋ねたところ、大人の約7割が「自宅・友人宅」と回答し、次いで「マスト」「飲食店・居酒屋」という結果となっています。震災前と比較すると、飲食店・居酒屋、自宅・友人宅の割合が低くなり、特に仮設住宅入居者の自宅・友人宅の割合が低下しています。一方、学生については、震災前と比べ、現在は「学校」が約半分に、「公園」は約1/5に減っています。

早期の住宅再建や商業復興が、町民の居場所づくりの面でも必要なことが分かります。また、特に子ども達にとっては、学校や公園の復旧整備が重要です。

② 買い物について

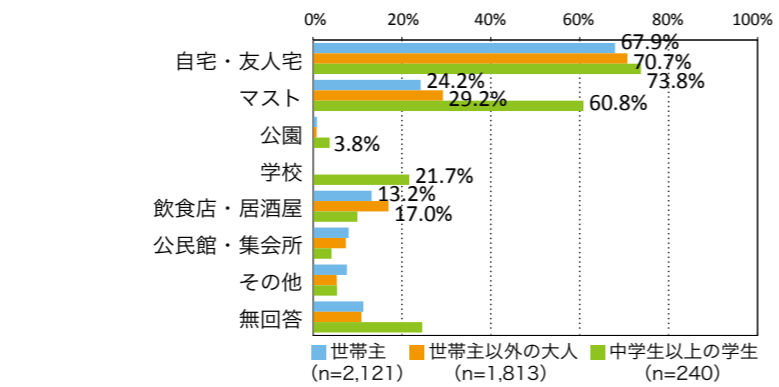
買い物の際に重視することを尋ねたところ、「大型の店舗で一度に買い物ができる」や「お店の敷地に広い駐車場があり、自動車で行きやすい」が多く挙げられています。ただし、年齢が上がるにつれて「家から近く歩いて行ける」の割合が高くなる傾向が見られました。

高齢者にとっては、大型店だけでなく、車を利用せずにご近所で買い物ができる環境も必要です。

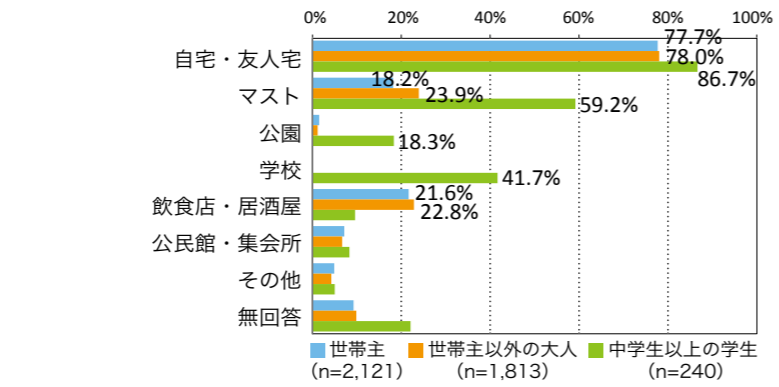
③ 医療・福祉について

普段、病気の際には76.2%の方が「大槌町内」の病院を利用するものの、医療・福祉サービスで困っていることとして、5割近くの方が「町内で入院することができない」と回答しており、次いで「町内に必要としている診療料がない」「家族に入院時の世話をしてもらえない」との回答が挙げられました。

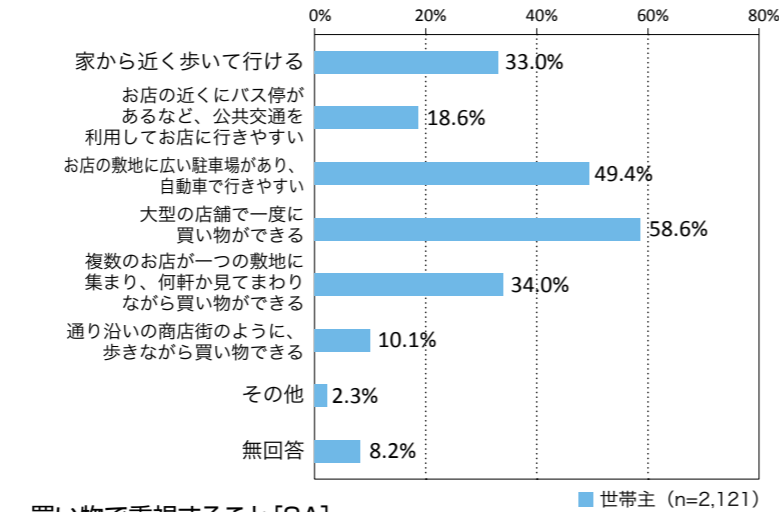
入院設備のある県立大槌病院の開院や医師の確保など、町内の医療体制の充実が求められています。



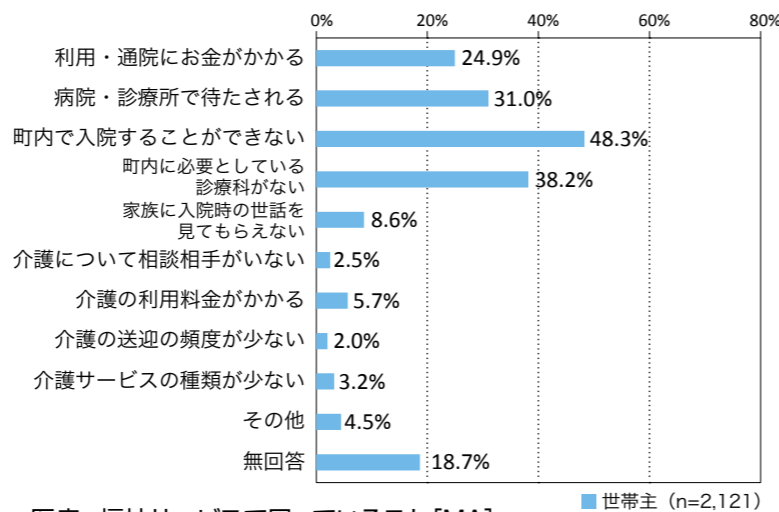
現在 友人と会う場所 [MA]



震災前 友人と会う場所 [MA]



買い物で重視すること [SA]



医療・福祉サービスで困っていること [MA]

④ 子育てについて

未就学児童及び小・中学生のいる世帯が利用している子育てサービスについては、「保育園」が18.9%、次いで「学童保育(放課後児童クラブ)・子供センター」が13.9%でした。さらに、今後、必要性や重要度の高い施設としては、「保育園」が30.6%、次いで「習い事教室」が29.5%、「学童保育」が28.5%でした。

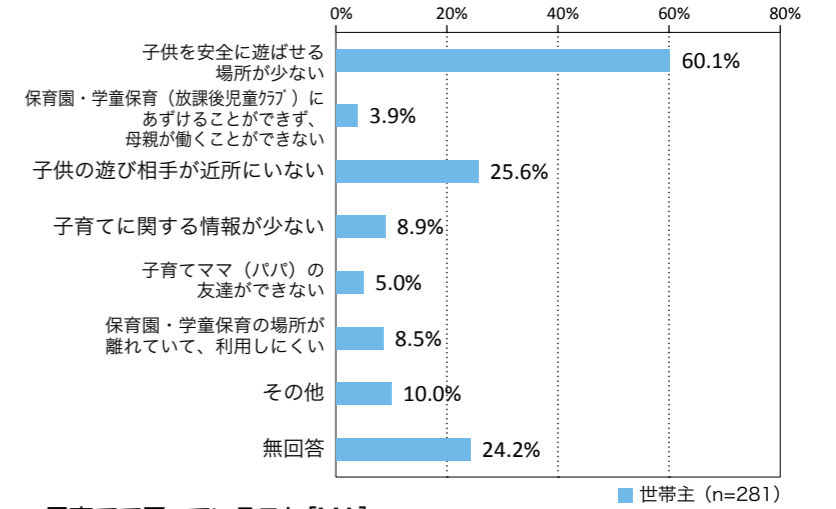
子育てで困っていることについては、約6割の方が「子供を安全に遊ばせる場所が少ない」と回答しています。実際、子育てをしている方に子どもの遊び場について尋ねたところ、現在は7割以上の方が「自宅・自宅の周辺」で遊ばせています。一方、可能であれば遊ばせたい場所は「公園」が特に多く、「公民館・集会所・サポートセンター」も、現在遊んでいる場所と比べて約2倍の回答数となっています。

保育を中心とした子育て環境の一層の充実と、子どもの身近な遊び場としての公園や公民館・集会所等の整備が求められています。

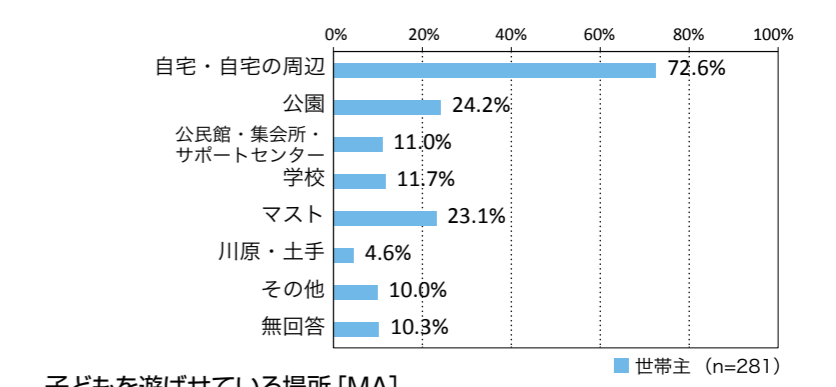
⑤ 公民館や集会所の利用について

公民館や集会所でできると良い活動について尋ねたところ、「町内会・自治会のイベントや会合」「談話スペースとして、友人・知人と気軽に集まって話ができる」との回答が多くみられました。

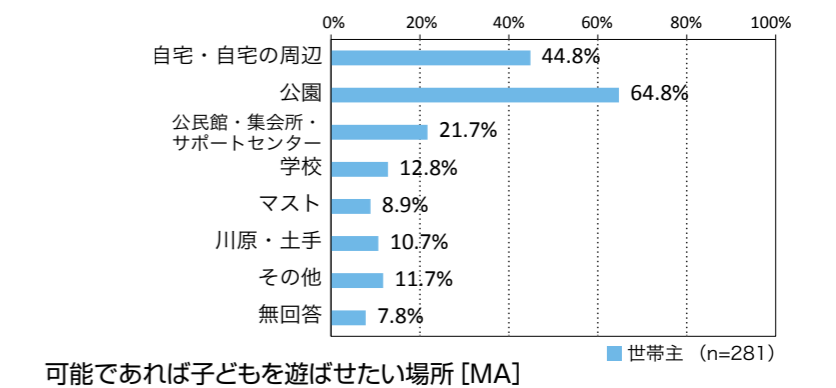
公民館や集会所には、地域住民が集まり、気軽に立ち寄れるような身近な活動の場としての役割が求められています。



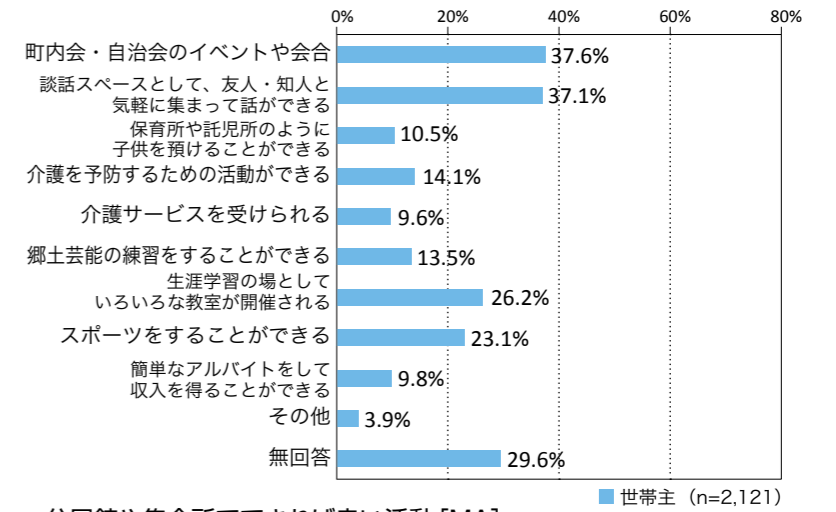
子育てで困っていること [MA]



子どもを遊ばせている場所 [MA]



可能であれば子どもを遊ばせたい場所 [MA]



公民館や集会所でできれば良い活動 [MA]

3 大槌町の将来人口

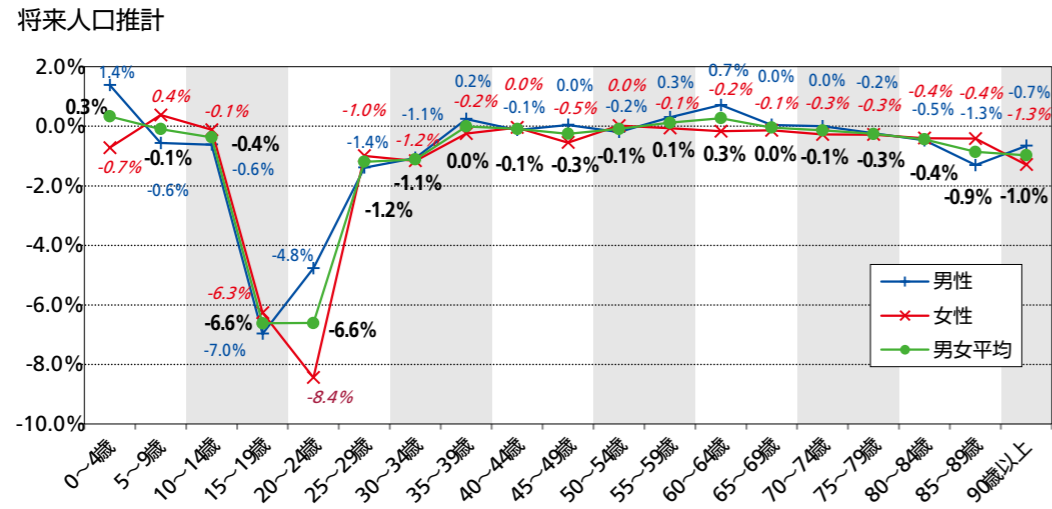
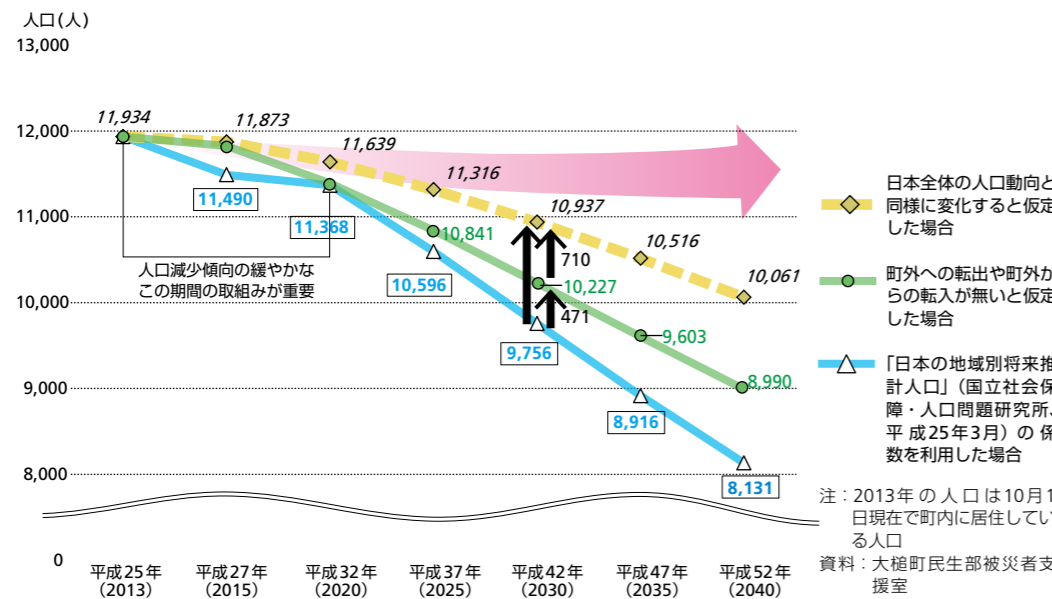
平成25年(2013年)の人口11,934人を基準として、大槌町の将来の人口を推計しました。

将来人口推計の図の青い線は、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した人口推計の増減率を適用した場合の推計値です。緑の線は、転出入が無いと仮定した場合の推計値です。黄色の線は、日本全体と同様の傾向で人口減少すると仮定した場合の推計値です。

例えば、平成42年(2030年)までに、471人の人口流出を押しとどめ、710人の来住者を呼び込めば、日本全体の人口動向による推計値と等しくなることが分かります。

さらに、世代別転出入率の図を見ると、10代後半から20代前半にかけて大幅な転出超過となっています。

このことから、大槌町では、将来人口推計の図の赤い矢印を目指して、若年層が暮らし続け、また戻ってくるような、さらには町外の人が魅力に惹かれて移住してくるような、Uターン・Iターンを含めた定住促進を推進することが重要であることが分かります。



資料：大槌町住民基本台帳

4 大槌町の被災状況

1) 被害の概要

東日本大震災津波による人的被害は、平成26年3月12日現在で、死者853人、行方不明者は431人、合計1284人となっており、当時の人口の8.0%に当たります。

家屋被害は、全壊・半壊3,717棟、一部半壊161棟であり、被災棟数は3,878棟となっています。

農林水産施設、商工業施設や観光施設等の産業被害額は約202億円、道路・海岸施設、上下水道、学校や社会教育施設、役場庁舎や消防署等の公共施設被害が約617億円となっており、産業被害と公共施設被害を合わせた物的被害は約819億円となっています。

被害の状況

被害の区分	被害	備考
人的被害	死者	853人 関連死50人含む
	行方不明者	431人 うち死亡届受理 427人
家屋被害	全壊・半壊	3,717棟 平成23年9月28日現在
	一部損壊	161棟 平成23年9月28日現在
産業被害	水産業	5,127,926千円 水産施設、漁船、養殖施設等
	農業	610,000千円 水田、畑、用水路、農道
	林業	69,241千円 林野、林道
	商工業	14,039,490千円 建物、機械設備、商品等
	観光業	384,607千円 観光施設、自然公園
	計	20,231,264千円
公共施設被害	役場庁舎等	9,555,102千円 建物、公用車等
	消防施設等	427,364千円 庁舎、機械、装備、消火栓等
	道路・海岸等	48,181,244千円 公共下水道等
	上水道施設	61,932千円 ポンプ場等
	学校	3,044,796千円 建物、設備等
	社会教育施設	284,140千円 公民館、図書館、運動場等
	社会福祉施設	136,660千円 児童・障がい・高齢者福祉施設等
	計	61,691,238千円
産業・公共施設被害(合計)	81,922,502千円	

資料：人的被害は大槌町民生部町民課(平成26年3月12日現在)、その他は大槌町総務部総務課(平成24年3月1日現在・東日本大震災津波大槌町被災概要より)

※死者数は、大槌町内で発見されたご遺体の総数であること。

2) 人的被害の概要

人的被害のうち、大槌町民は、直接的な死亡者1,230人(うち、死亡届受理行方不明者427人)となっており、町内の各地域の被災者率をみると、町方、小松・伸松、安渡、赤浜で高くなっています。

地域別の死亡者及び行方不明者数

(単位:人、世帯、%)

No.	地域名	人口	世帯数	死者(行方不明者)	被災者率
1	町方	4,483	1,853	605(278)	13.5
2	桜木町・花輪田	1,421	579	30(2)	2.1
3	小枕・伸松	272	110	36(12)	13.2
4	沢山・源水・大ケ口	3,104	1,195	117(14)	3.8
5	安渡	1,953	824	198(48)	10.1
6	赤浜	938	371	93(36)	9.9
7	吉里吉里	2,475	954	97(23)	3.9
8	浪板	404	143	25(10)	6.2
9	小鎚	499	200	27(3)	5.4
10	金沢	509	179	2(1)	0.4
	合計	16,058	6,408	1,230(427)	7.7

資料:大槌町民生部町民課(平成26年3月12日現在)

※死者の()内は行方不明者で内数。 ※人口は、平成23年2月28日現在(外国人を含む)

3) 家屋被害の状況

家屋の全壊・半壊等は3,878棟に及び、全家屋の59.6%が被災しています。

各地域の被害状況をみると、小枕・伸松で、一部損壊を含み、すべての家屋が被災したほか、町方、桜木町・花輪田で被災した家屋等の割合が高くなっています。

被害状況別棟数

(単位:棟、%)

被害状況	被害区分	棟数	被災率
流出	全壊	2,506	38.5
1階天井まで浸水	全壊	586	9.0
床上浸水1m+建物内ガレキ流入	大規模半壊	502	7.7
床上浸水	半壊	123	1.9
床下浸水	一部損壊	161	2.5
	被災あり(計)	3,878	59.6
	被災なし(計)	2,629	40.4
	合計	6,507	100.0

資料:大槌町総務部税務会計課(平成23年9月28日現在)

地域別被害棟数

(単位:棟)

No.	地域名	全壊	半壊	一部損壊	合計
1	町方	1,421	0	1	1,422
2	桜木町・花輪田	176	366	4	546
3	小枕・伸松	107	0	2	109
4	沢山・源水・大ケ口	215	175	82	472
5	安渡	535	23	4	562
6	赤浜	230	7	9	246
7	吉里吉里	355	45	24	424
8	浪板	53	5	13	71
9	小鎚	0	4	15	19
10	金沢	0	0	7	7
	合計	3,092	625	161	3,878

資料:大槌町総務部税務会計課(平成23年9月28日現在)

用語集

アドプト活動

アドプトとは「養子にする」という意味で、地域や企業等の団体が「里親」となり、「養子」となった道路や公園等の施設の維持管理を、行政に代わって行う活動のこと。

イトヨ

トゲウオ目トゲウオ科に分類される魚。大槌町には淡水型のイトヨが生息していたが、震災によって降海型と淡水型と一緒に生息しているところが見つかり、世界的に注目されている。極めて珍しい淡水型イトヨの生息には冷たい湧水が不可欠である。町の天然記念物、県の希少野生動植物に係るレッドリスト、絶滅危惧Ⅰ類。

インフラ

インフラストラクチャー(infrastructure)の略。社会的経済基盤と生産基盤とを形成するものの総称。道路、港湾、河川、鉄道、通信情報施設、下水道、学校、病院、公園、公営住宅等が含まれる。

エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化等の魅力を伝え、それらを体験し、学ぶような観光のあり方。

海岸保全施設

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護することを目的とした、堤防、突堤、護岸、胸壁、その他海水の浸入又は海水による浸食を防止するための施設。

介護予防

高齢者が、なるべく要介護状態にならないように、介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにする取組み。

管渠

道路の下に埋設した、人工的に作られた管(水道管、下水道管等)のこと。

起業

新しく会社を興したり、お店などを開業すること。

キャリア教育

現在や将来を考えるための教育。

共助

地域や近隣の人が互いに助け合うこと。

協働

行政と住民が目的を共有し、対等の立場で協力して活動に取り組むこと。

橋梁

橋のことで、道路、鉄道、水路等が障害物等の上空を通過するための構造物の総称。主として道路橋のことをいう。

近隣小拠点

日常的に生活する範囲にある店舗や集会所等の人が集まる場のこと。

景観形成ガイドライン

良好な景観を実現するために、風景等の美しいまちのあり方を示すとともに、建物等の色や形状を規制、誘導するための指針。

減災

災害時の被害を最小限に抑えること。

公共施設

役場、学校、公民館、警察署、消防署等公的な施設のこと。

交通結節機能

鉄道やバス等のいくつかの交通手段が接続すること。

高度化

製品やサービスの開発力、生産や販売等の技術、経営の能率が向上すること。

交流人口

地域を訪れ、地域の人々との接触がある人の数。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置されている国立の研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

コミュニティ・スクール

学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営協議会により、保護者や地域住民等の意見が学校運営に反映される。

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画

—未来へ引き継ぐ大槌の心意気—

平成26年3月 大槌町発行

大槌町役場総合政策部総合政策課

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

電話：0193-42-2111

FAX：0193-42-3855